

序章

1. 本学の沿革

本学は、1968（昭和43）年創立の倉敷市立倉敷保育専門学院（夜間部、3年課程）を嚆矢とする。創立の端緒は、その前年（1967年）、当時の中塚倉敷市助役が、倉敷市議会において「児島地区産業界（主に繊維業界）に高校卒の女子従業員を導入するため、保母養成の保育専門学院を設置する意向を表明」（倉敷市立短期大学創立25周年記念誌『木綿花』、1994年、p.3）したことに始まる。この意向表明でわかるように、この学院の大きな目的は、地元倉敷市児島の繊維関係企業で働く高校卒女性労働者の確保という、労務対策の一環として設立された。つまり、昼間は地元企業で働き、夜間は保育を学ぶ「勤労学生のための学校」として創立されたのである。

その後、1974年に、保母と同時に幼稚園教諭の養成（二種免許）を行う、倉敷市立短期大学保育科第二部（夜間課程）に改組され、1983年には、「全国から学生を集めて保育学を学ぶ機会を与えること」を目的に同保育科第一部（昼間課程）も併設された。

しかし、1990年代に入ると、経済の低成長期を迎え、地元企業の雇用形態の変化に伴い、女性労働者の確保という意義も薄れ、1995年4月には、保育科第二部は廃止に至った。しかし、その前年（1994年）4月には、地元産業界からの新たな請願によって、アパレル・アートの専門家養成を目指す服飾美術学科が新設され（同時に、保育科第一部も保育学科と改称され）、昼間の公立短期大学としての新たな発展の一步を踏み出した。さらにその後、両学科の教育研究内容を深化させるため、2003年4月には、保育・服飾美術の両学科の課程の上に、大学改革支援・学位授与機構認定専攻科保育臨床専攻・専攻科服飾美術専攻が設置された。公立短期大学の専攻科で教育学士課程をもつのは、全国で、本学専攻科保育臨床専攻が唯一である。また、家政学士課程をもつ短期大学は、本学以外にもう一校あるが、「デザイン力」を強調するのは本学専攻科服飾美術専攻が唯一のものであり、この点は大きな特徴である。

本学は、大規模な組織改革や急激な方針転換を行うことなく、創設以来培ってきた教育研究力を最大限に活用しながら、高等教育機関として地に足の着いた取り組みを地道に続けてきた。地域社会との関係においても、保育・子育て支援領域や地域産業の活性化等に積極的に関わり、様々な形で地元のニーズに応え、地域に貢献するという体制がとられている。創設時の「勤労学生のための学校」という方針は、学内はもとより地域を挙げて学生を大切にする伝統を生み出し、現在まで引き継がれている。なお、本学は法人化されておらず、倉敷市の直営で運営されている。

2. 本学の自己点検・評価の取り組み

本学の自己点検・評価に関する組織的な取り組みは、1991年度に、大学の組織・運営に関する自己評価を実施したことに始まる。1992年度には「倉敷市立短期大学自己評価委員会規程」を定め、自己点検・評価のための組織体制を整備した。1994年度には、創立25周年記念誌『木綿花』を刊行し、本学の沿革や地域での役割、教育・研究活動を長期的視点

から振り返るとともに、旧職員・卒業生への聴き取りを含む、様々な資料を公開した。1997年度には、『自己評価委員会報告書—本学の教育とその周辺—』を刊行し、1999年度および2000年度には『倉敷市立短期大学自己点検・評価報告書』をまとめ、いずれも学内で情報共有した。さらに、2004年度には、自己評価委員会が主体となって、学生による授業評価の導入に着手した。まず、2004年度と2005年度に一部の科目で試験的に実施した後、点検と改善を行い、2008年度前期から現在まで、非常勤講師を含む全教員による全授業で実施している。

ただし、本学は、自己点検・評価に不断に取り組んできたわけではない。2004年から2010年までの7年間は、本学の4年制大学への改組問題が倉敷市政上の論争点となり、全学がその対応に翻弄されたため、自己点検・評価活動は停滞を余儀なくされた。しかし、「当面、短期大学のままとし、その充実を図る」という市の方針が確定したため、2010年度に、本学は現在の大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、「倉敷市立短期大学は、短期大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている。」との適格認定を得た。

認証評価の受審を通して、本学の強みや特色、取り組むべき課題がより明確になっただけでなく、内部質保証システムの整備に向けての教職員の意識にも肯定的な影響があったことは、評価結果そのものに勝るとも劣らない成果であったと言える。認証評価の翌年から、本学の教育と研究、社会活動、大学運営に関する広範な情報を、『学報』（2年目以降は『年報』）として冊子体およびホームページで学内外に発信し続けてきたのは、その具体的な事例の一つである。『学報』には、学生の受け入れ状況から、教育内容、教員情報、学生生活、学生の卒業後の進路、短大の事業予算に至るまで、本学の教育・研究に係る広範な基本情報を収載した。また、大学の最大の構成員は学生であるという現実を踏まえて、学生の社会活動に関する情報を盛り込んだ点も、『学報』の特色であった。さらに、大学運営活動に特化した報告書として、すべての委員会・部会および事務系部門による『倉敷市立短期大学自己点検・評価報告書』を作成し、短大組織の活性化をはかるとともに、情報を学内で共有・集積してきた。

2013年度には自己点検・評価に関する組織を改革し、新たな体制を構築した。従来は、自己評価協議会（2005年度設置）と自己評価専門委員会およびFD委員会（2009年度設置）の1協議会2委員会が自己点検・評価を担っていたが、組織を専門分化し、1委員会3専門部会の構成に再編した。すなわち、学長を委員長とする自己評価委員会（構成員は、学生部長、図書館長、両学科長、事務局長、学科教員各2名、図書館司書という10名の各部局の代表者）が自己点検・評価の責任を担い、その下部組織として、自己評価専門部会、学報編集部会、FD部会が置かれた。組織の再編と同時に規程の改定も進め、「自己評価委員会規程」「自己評価専門部会内規」「学報編集部会内規」「FD部会内規」を新たに定め、『倉敷市立短期大学規程集』に掲載した。

自己点検・評価の基礎となる現状の課題等の把握については、まず、クラス担任による学生の個人面接、学生生活委員会や入試委員会等が実施する各種アンケート調査、『学報（年報）』、『倉敷市立短期大学自己点検・評価報告書』等によるデータの収集・共有に依っている。次に、少人数教育の利点を活かした、学生と教員との直接的なコミュニケーションから日常的に様々な情報収集を行い、学科会議や各種委員会等の機会に学内で共有

している。さらに、学修環境全般についての学生の意見や要望を聴取する機会として、毎年5月頃に学生部主催のKCCティータイムを開催している。例年、全体の約4割程度の学生が会場であるピロティ周辺に自主的に集まり、教員や学生部職員と歓談するなかで、学生たちの様々なニーズを聴取している。この結果は学生部から教授会に報告された後、掲示によって学生に回答している。加えて、学外関係者からの意見聴取機関として、「外部アドバイザー委員会」を設置し、本学の教育・研究・社会的活動について、学外の有識者（アパレル産業関係者、保育・幼児教育関係者、高等学校長、大学教員、商工会議所会頭、新聞記者、地元のまちづくりグループ代表など）から広く意見を聞いて、大学運営に取り入れてきた。また、全教員による高校訪問や、保育学科教員による実習施設巡回（幼稚園、保育所、施設）および卒業後訪問、服飾美術学科教員による「アパレル企業実習」における地元アパレル企業担当者との面談・打ち合わせ、学生部・事務局職員による企業訪問や進学ガイダンス出席等を、学外関係者の要望や意見、助言を聞く機会として用いている。保育学科では、倉敷市内の公立幼稚園の園長を本学で開催される教育実習打ち合わせ会に招き、保育学科教員を交えたグループ別ディスカッションの中で、本学の教育内容改善のための意見交換も行っている。最後に、卒業生からの意見聴取の機会として、昨年は、同窓会組織である木綿花同窓会の協力を得て、大規模な卒業後調査や卒業生の懇話会等を実施した。その概要を、本学の足跡を振り返る自己点検・評価の基礎資料の一つとして、冊子『坂の上の』にまとめたところである。

以上のように、学内外の様々な機会やネットワークを活用しながら、多様な観点から自己点検・評価を行おうとする点が、本学の取り組みの特徴であると言える。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を適切に設定しているか。

①短期大学

倉敷市立短期大学の理念は、「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する。」と定められている（資料1-1）。

また、短期大学の目的は、「教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところに従って、保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする。」と学則第1条に明記されている（資料1-2, p.19）。「序章」の「本学の沿革」の中で述べたように、本学は「勤労学生のための学校」として創立された倉敷市立倉敷保育専門学院の伝統を引き継ぎ、「教養豊かな社会人の育成」を大学全体の目的として掲げている。

専攻科については、本学学則第42条に「本学に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導する」ことを目的とされている（資料1-2, p.27）。

②保育学科および服飾美術学科

次に、保育学科の理念・目的については、学則第3条の（1）に「保育者としての資質、保育に関する専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲を持った保育者を育成する。」とされている（資料1-2, p.19）。服飾美術学科は、学則第3条の（2）に、「芸術、デザイン及びファッションに関する基礎的な理論及び実技の修得を通じて、多様なメディア及びテクノロジーに対する理解力及び多角的な視点を養うことにより、学内外を学びの場としてとらえ、積極的に行動し、考えることのできる創造的かつ実践的なクリエイターを育成する。」と述べられている（資料1-2, p.19）。

③専攻科保育臨床専攻および専攻科服飾美術専攻

専攻科保育臨床専攻の目的は、学則第42条の（1）に「短期大学等での幼児教育及び保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性及び個性を尊重した少人数体制における指導及び援助の下、保育者としての資質、保育及び子育て支援に関するより高度な専門知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床の実践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲を持った子育て支援の専門家を育成する。」（資料1-2, p.27）と謳われている。2003（平成15）年4月に設置された専攻科保育臨床専攻の「専攻科の趣旨、沿革等を記載した書類」では、「昨今の子育てをめぐる多種多様な問題に対応し、乳幼児保育領域における高度な『子育て支援』の臨床的・実践的な知識・技能を有する『子育て支援の専門家』の養成を目的として設置する。」とされ、「その専門性の高さを公認さ

れ、本専攻科修了生に『学士への道』を開くために、大学改革支援・学位授与機構の認定を受けることを申し出る」と述べられている（資料1-3, p. 6）。

専攻科服飾美術専攻の目的は、学則第42条の(2)に「生活者と生活者、生活者と地域社会といった『関係性を創造するデザイン力』を重要な柱とした教育を行い、デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会及び産業に活かすことができる、意欲ある人材を育成する。」（資料1-2, p. 27）としている。「専攻科の趣旨、沿革等を記載した書類」の中で、「現在、繊維・アパレル業界においては、多様化するライスタイルの変化に即応した製品企画を行うために、優れた感性と技術をもった、高度に専門的な職業人が求められる」とし、「21世紀の服飾文化を創造する、より専門的な人材を育成することを目指して設立する」と述べられている。また、専攻科保育臨床専攻と同様に、「本専攻科修了生に『学士への道』を開くために、大学改革支援・学位授与機構の認定を受けることを申し出、修了生にアパレル専門職への就職の機会を増大させ、それによりさらに有為な人材を集めることを目指す」としている（資料1-3, pp. 6-7）。

(2) 短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか。

短期大学・学科・専攻科等の理念・目的は、「倉敷市立短期大学学則」に明記し、毎年、全教職員に配付するとともに、本学のホームページ（資料1-1）や『KURATAN CAMPUS GUIDE 2017（発行：平成28年5月）』（資料1-4, p. 4）』に記載し、学内外に公表している。

(3) 短期大学・学科・専攻科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学則第2条「本学は、教育研究の水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」（資料1-2, p. 19）に則って、毎年度、自己評価委員会が主体となり、各学科等の部局で点検を行う体制が取られている。具体的には、『年報』（資料1-5）及び『短大組織自己点検・評価報告書』（資料1-6）を刊行し、理念や目的を含む大学全体の活動について、学科、委員会等の部局ごとに検証している。『年報』はホームページ等で学内外に公表し、『短大組織自己点検・評価報告書』は学内で情報を共有・集積している。

自己点検・評価の責任組織である自己評価委員会については、「倉敷市立短期大学自己評価委員会規程」で協議事項や構成などを定めており（資料1-7, pp. 51-52）、その下部組織については、「倉敷市立短期大学自己評価専門部会内規」（資料1-8, pp. 53-54）、「倉敷市立短期大学学報編集部会内規」（資料1-9, pp. 55-56）、「倉敷市立短期大学FD部会内規」（資料1-10, pp. 57-58）に規定されている。

学外からの意見聴取の機会としては、年に2度、外部アドバイザー委員会を開催し、各界から出席する8名の学外委員（アパレル産業関係者、保育・幼児教育関係者、高等学校校長、大学教員、商工会議所会頭、新聞記者、地元のまちづくりグループ代表など）に対して、理念や目的に基づいた活動状況等を報告するとともに、各委員から意見聴取を行い、

外部の視点に立った点検・評価を受ける機会を設けている。外部アドバイザー委員会の概要は、学長から教授会で報告されるとともに、社会に向けて議事要旨をホームページで公表している（資料1-11）。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

短期大学、両学科及び専攻科の理念・目的は適切に設定されており、学内外の公表も問題なく行われている。短期大学・学科・専攻科等の理念・目的の適切性についても、毎年、検証が行われている。

①効果が上がっている事項

自己点検・評価活動の一環として、2015年度に、企画運営協議会が中心となって短期大学の理念を明文化した。

外部からの意見聴取の機会として、外部アドバイザー委員会を設置している。有識者の意見や示唆を社会的要請の一つとして捉え、短期大学の理念を体現するよう努めている。両学科の協働イベント（デニムウィークでの「子どもファッションショー」の開催）や、地域社会との連携強化の一環として「地域経済論」の新設等を実現したことが、具体的な成果として挙げられる。

教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して、毎年『年報』を公表し、短大の教育目的と理念に関する理解が得られるよう努めるとともに、「倉敷市立短期大学自己点検・評価報告書」を作成し、理念や教育目標に則した取り組みが行われているかどうかを検証するための基礎資料として活用している。

②改善すべき事項

短期大学および両学科、専攻科の教育目的の検証が形式的なものに終わらないように、実質的な点検・評価のための仕組みづくりと、短期大学の中長期ビジョンの策定が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

『年報』の広報機能を高めるとともに、外部アドバイザー委員会の活性化を始めとする学外からの意見聴取の機会の充実を図っている。

②改善すべき事項

理念と教育目的の検証効果をより高めるために、短期大学全体にかかわる事項は企画運営協議会と自己評価委員会が担当し、学科・専攻科に属する事項は、各学科会議が所管することを学内で申し合わせ、年度末に刊行される『短大組織自己点検・評価報告書』に検証結果を記載するよう、2017年度より改善したい。

4. 根拠資料

- 1-1 短大情報「理念・教育目的」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/rinen>)
- 1-2 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規程集』
- 1-3 専攻科の趣旨, 沿革等を記載した書類
- 1-4 『KURATAN CAMPUS GUIDE 2017』
- 1-5 『倉敷市立短期大学 2015 年報』
- 1-6 『平成 27 年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』
- 1-7 「倉敷市立短期大学自己評価委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 1-8 「倉敷市立短期大学自己評価専門部会内規」『倉敷市立短期大学規程集』
- 1-9 「倉敷市立短期大学学報編集部会内規」『倉敷市立短期大学規程集』
- 1-10 「倉敷市立短期大学 FD 部会内規」『倉敷市立短期大学規程集』
- 1-11 短大情報「外部アドバイザー委員会」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/gaibu>)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 短期大学の学科・専攻科等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する。」という理念の下（資料2-1）、保育学科、服飾美術学科の2学科及び専攻科保育臨床専攻、専攻科服飾美術専攻の2専攻科で構成される短期大学である。

学則第1条に掲げている「保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実地的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする」という設置目的に基づき、保育学科、服飾美術学科、専攻科保育臨床専攻、専攻科服飾美術専攻の目的が学則でそれぞれ定められており、各学科、各専攻科が適切に構成されている（資料2-2, p.19, 27）。

本学の理念と目的と地域からの要請との関連については、地域貢献を担う適切な活動として、①子育てカレッジの開設（資料2-3）、②公開講座の開催（資料2-4）、③市内10大学との倉敷市大学連携講座の開催（資料2-5）、④出張授業制度の設置（資料2-6）、⑤倉敷市立倉敷翔南高等学校との高大連携（資料2-7, p.18, 20）、⑥産学共同研究（資料2-8）などを実施し、これらの活動は毎年まとめたうえ、ホームページにより公開している年報で情報発信している（資料2-7）。このように市民との交流の促進、学外の企業との共同研究の推進、教育研究活動の成果の発信を通じて、地域社会の要請に応えている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学則第2条に則って、毎年度、自己評価委員会が主体となり、教育研究組織の適切性について検証を行い、『年報』（資料2-7）及び「短大組織自己点検・評価報告書」（資料2-9）を刊行している。さらに外部アドバイザー委員会で教育研究組織について点検・評価を受けている（資料2-10）。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学は、理念と目的として、「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する。」（資料2-1）を掲げている。

地域からの要請に応える組織や活動として、子育てカレッジの運営、倉敷市内の繊維産業企業との産学共同研究を行っている。人材育成の観点から、保育学科、専攻科保育臨床

専攻では、地元を中心に、多数の優秀な保育士・幼稚園教諭等を輩出している。また、服飾美術学科、専攻科服飾美術専攻では、アパレル企業、デザイン業界、一般企業、地方公共団体などへの有能な人材を輩出してきた（資料2-11）。また、年報において活動内容を「短大全体の社会活動」として公開し、点検を行っている（資料2-7, p.11）。さらに外部アドバイザー委員会で教育研究組織について点検・評価を受けている（資料2-10）。

このように本学は、理念と目的に沿った活動を行うことができる教育研究組織を備えていると言える。

①効果が上がっている事項

両学科に専攻科を設置し、短期大学卒業後、学士を取得する道を開いている。学生は短大卒業後も、さらに高度な専門的な知識を獲得することができる。

地域との連携についても多くの成果を上げている（資料2-9）。例えば、公開講座は定期的実施され、市内の10大学が共同で行う倉敷市大学連携講座は7年目を迎え市民に定着している。

②改善すべき事項

年度末に、『短大組織自己点検・評価報告書』が刊行され、全教職員で内容を共有して、教育研究活動の実績を分析し、点検を行っている。しかし、点検・評価の手続きを明確にし、実質的な点検・評価のための仕組みづくりが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

公立短大で求められている要素を検証した結果、組織的な枠組みとして、地域の活性化を強化するために、服飾美術学科に地域経済分野の専任教員を配置し、倉敷市への卒業後の定着化や地元繊維産業との連携強化を図るようにした。専攻科保育臨床専攻では2015年度に特例適用専攻科の認定を受け、2016年度より学位授与に関する単位を認定できるようになり、さらに充実している。

②改善すべき事項

教育研究組織の検証効果をより高めるために、短期大学全体にかかわる事項は企画運営協議会（資料2-2, pp.46-47）と自己評価委員会（資料2-2, pp.51-52）が担当し、学科・専攻科に属する事項は、各学科会議が所管することを学内で申し合わせ、年度末に刊行される『短大組織自己点検・評価報告書』に検証結果を記載するよう、2017年度より改善したい。

4. 根拠資料

- 2-1 短大情報「理念・教育目的」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/rinen>）（既出1-1）

- 2-2 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規程集』(既出1-2)
- 2-3 『倉敷市立短期大学子育てカレッジ実践報告集(2014年11月1日)』
- 2-4 公開講座(大学ホームページ <http://www.kurashiki-cu.ac.jp/kcc/h28koukai>)
- 2-5 倉敷市大学連携講座(倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/5756.htm>)
- 2-6 出張授業(大学ホームページ <http://www.kurashiki-cu.ac.jp/kcc/syucyo>)
- 2-7 短大情報「年報」『倉敷市立短期大学2015年報』(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nenpou/2015kccnenpou.pdf>)
- 2-8 短大情報「倉敷市産学共同事業」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/listsangaku>)
- 2-9 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』(既出1-6)
- 2-10 短大情報「外部アドバイザー委員会」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/gaibu>) (既出1-11)
- 2-11 『坂の上の 倉敷市立短期大学』(2015年)

第3章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 短期大学として求める教員像

<1>大学全体

本学の求める教員像は、大学の理念である「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する」の実現に貢献できる人材である。また、人事委員会の権限の下、短期大学目的にある「専門的な理論と実際的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成する」という意欲と能力のある人材を求めている。あわせて「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」第2条「教員採用の選考は、人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について行うものとし、その選考基準は短期大学設置基準に定めるところによる」の規定を遵守のうえ、教員選考をおこなっている（資料3-1, p.112）。

<2>保育学科，専攻科保育臨床専攻

保育学科，専攻科保育臨床専攻では、「H28 教員養成ポリシー」（教育職員免許法施行規則第22条の6第1号関係）において、目指す保育者像として「(1)教科・教職に関する幅広い基礎知識を有している」、「(2)保育実践現場で生じる問題や地域に関わる課題への対処能力を有している」、「(3)保育専門職としての高い倫理観を有している」、「(4)保育者としてのあたたかい献身の心と責任感を有している」を掲げている（資料3-2）。これらの内容は、教育課程による学修成果を示すものであり、すなわち教員として不可欠な資質でもある。本学科・専攻科では教員養成ポリシーにおける「目指す保育者像」の内容を受け、その実現のために「専門分野の知識・技能や教員間の同僚性を活かし、保育実践現場をはじめとした地域社会における学術交流及び保育・教育支援等に寄与することができる人材」を「求める教員像」としている。また、教員採用選考においては教育・研究・地域貢献・大学運営等の視点による基準を設け、特に保育・福祉施設との協働・連携に関する意欲を重要視した上で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに適格な教員像を求めている。

<3>服飾美術学科，専攻科服飾美術専攻

服飾美術学科，専攻科服飾美術専攻では、2014年度に開催された「服飾美術学科再生会議」における編成方針を基に、ファッション・造形デザイン・ビジネスの3領域のカリキュラムモデルを提案した。本教育課程における履修モデルの実現のために「繊維・アパレル業界、デザイン業界等への研究成果の還元とイノベーションを遂行し、地域産業人材育成型の優れた教育が提供できる人材」を「求める教員像」としている。特に教員採用選考

においては教育・研究はもとより、地元の繊維産業との協働・連携への意欲・熱意に関する基準項目を設けた上で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに適格な教員像を求めている。

② 教員組織の編制方針

<1> 大学全体

大学として地域の特色やニーズに対応するために、人事委員会の責任体制の下、カリキュラムをはじめとした望ましい教員集団の在り方についての検討を行い、そのための教育課程に相応しい人材を組織することに努めている。また、定期的な文部科学省再課程認定、大学改革支援・学位授与機構認定専攻科課程の教員審査（特例適用認定課程も含む）、中四国厚生局への届出に対して関係機関の認定が得られるような教員組織の整備を行っている。短期大学全体の教員組織の編成については「倉敷市行政組織規則」第30条「市立短期大学の組織」、第31条「市立短期大学の職制」に定めている（資料3-3, pp.15-17）。ただし、「倉敷市行政組織規則」第32条2では、学科長と、教授・准教授・講師・助教、および助手の職務について定めているが、大学自治の観点から、教員組織の編成方針までは定めていない。

教員の採用や昇任に際しては、短期大学設置基準等の法令を踏まえ、本学の教育目的、理念およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づいて、「倉敷市立短期大学人事委員会規程」が定める人事委員会で協議し、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する（資料3-4, p.71）。

教授、准教授、講師、助教、助手の適合基準については、「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」に定めており、採用においてもこの規程に準じている（資料3-5）。なお、本学の規程では、上位の基本職位に分類される職務に就くことを意味して、「昇任」という用語を用いている。昇任時には、通常、昇格も同時に行われる。「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」は、各職階に求められる教育・研究業績等の基準が具体的に示されたもので、「倉敷市立短期大学規程集」の「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程細則第2条」に明記している通り、人事委員会で点検・改善を行ないながら、毎年、教授会で構成員全員に配付し説明を行なうことで、周知をはかっている。

<2> 保育学科、専攻科保育臨床専攻

保育学科、専攻科保育臨床専攻では、厚生労働省雇用均等・児童家庭局による「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について4 教職員組織及び教員の資格等（2）教科担当教員ア組織、イ資格」で規定されている内容と、教育課程（1）基本的事項①に示されている教育課程の編成における配慮事項の遵守、文部科学省初等中等教育局教職員課による教職課程認定基準の「3教育課程、教員組織（3）認定を受けようとする課程の授業科目の担当教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者」、および「4教育課程、教員組織」「4-1幼稚園教諭の教職課程の場合（3）」の規定に則し、教員組織の編成方針を設定している。

＜3＞服飾美術学科，専攻科服飾美術専攻

服飾美術学科，専攻科服飾美術専攻の教育課程は，3つの基礎領域（ファッション・造形デザイン・ビジネス）で構成している。また，この基礎領域を11の専門領域（ファッションデザイン・服飾造形・服飾人間工学・服飾材料学・テキスタイルデザイン・空間デザイン・ファッションクリエイション・ファッションアート・情報デザイン・マーケティング・地域経済）に分化・発展させ，教育・研究成果の資源を地域社会や産業に直接的に活かすべく学際的な実践デザイン領域による教員組織を目指した編成方針を掲げている。

（2）学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①短期大学設置基準に定められた教員数の順守

表3-1 「教員の職位別構成人数」（2016年5月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計
保育学科	2	4	3	1	10
服飾美術学科	2	6	2	1	11
全体	4	10	5	2	21

短期大学設置基準によると，学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数は，保育学科（教育学・保育学関係）は6名，服飾美術学科（家政学関係）は5名である。また短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数は，本学の場合3名（入学定員150人まで）であることから，短期大学全体としては14名（6名＋5名＋3名）の教員が最低限度必要である。2016年5月1日現在の本学の専任教員数は，保育学科10名，服飾美術学科11名であるから，いずれも短期大学設置基準上の必要教員数を満たしている。ただし，教授数に関しては，短期大学設置基準に1名足りない。短期大学設置基準では5名の教授（保育学科2名，服飾美術学科2名，短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数のうちの教授1名）が必要とされているが，2016年5月1日現在は4名（保育学科2名，服飾美術学科2名）の状態である。しかし，これは2015年度末に保育学科の教授3名が退職した際，後任の公募が間に合わなかったことによる一時的な不足である。2016年10月には教授1名を新たに採用し，短期大学設置基準を満たすことができる予定である。

同じ理由から，保育学科の教授数に関しては，教職課程認定基準上の問題がある。幼稚園教諭二種課程認定基準上2名以上の教授（「教科に関する科目」「教職に関する科目」それぞれ1名以上）が必要であり，それとは別に，専攻科の幼稚園教諭一種課程認定基準上もさらに2名以上の教授が必要（「教科に関する科目」「教職に関する科目」それぞれに1名以上）と定められている。現在，保育学科の教授は2名であり，上記の認定基準を満たしていない。ただし，2017年4月には適正な教授数を再び確保する見込みである。なお，教職課程認定基準上の教員数は，本科（幼稚園教諭二種課程）6名，専攻科（幼稚園教諭一種課程）4名，合計10名と定められているが，本学保育学科の現在の教員数は10名であることから，この基準は満たしている。

②年齢構成および男女比

表3-2が示すとおり、両学科とも教員の年齢構成に極端な偏りは無く、平均年齢は全体で46.6歳であることから、適正な年齢構成を配慮した人事を行なっていると言える。また、表3-3が示すとおり、短期大学全体の男女比は、男性52%（11名）、女性48%（10名）である。男女比はほぼ均衡を保っていることから、適正な男女別構成に配慮した人事を行なっていると言える。なお、教員の定年については、「倉敷市立短期大学教員定年規程」で満65歳と定めている（資料3-6, p.122）。

表3-2 「教員の年齢構成」（2016年5月1日現在）

	61歳以上	51～60	41～50	31～40	30歳以下	平均
保育学科	0	4	3	3	0	45.5
服飾美術学科	1	4	3	3	0	47.5
全体	1	8	6	6	0	46.6

表3-3 「教員の男女比（実数）」（2016年5月1日現在）

	男性	女性
保育学科	40%（4）	60%（6）
服飾美術学科	64%（7）	36%（4）
全体	52%（11）	48%（10）

③専門教育の必修科目を主に専任教員が担当していること。

表3-4は、2016年度の教育計画表に基づいた、専任教員による専門科目の必修科目担当比率を示している。短期大学全体で必修科目（専門科目）の84.2%を専任教員が担当しており、主要な必修科目はできるだけ専任教員が担当するように配当している。ただし、上記「①短期大学設置基準に定められた教員数の順守」で述べたように、2015年度末に退職した保育学科の専任教員3名の担当科目のうち、2名分の担当科目（教育学および図画工作関連科目）については、2016年度は一時的に非常勤が担当している状況である。その中で、必修科目は、保育学科本科で5科目、専攻科（保育臨床専攻）で3科目ある。現在、後任の専任教員の採用人事を進めているところであり、2017年度からは、これらの必修科目を担当する専任教員を確保する予定である。

表3-4 「2016年度 専任教員による必修科目担当比率」

	必修科目数	専任担当数	非常勤担当数
保育学科	37	28	9
服飾美術学科	18	16	2
保育臨床専攻	19（選択必修科目2を含む）	16	3
服飾美術専攻	2	2	0
全体	76	62	14

（3）教員の募集・任免・昇格（昇任）等を適切に行っているか。

本学の教員募集、役付職員（教員）の任免、昇格（昇任）の人数を、表3-5に示した。過去6年間の採用は12名、役付職員の任免は延べ10名、昇任は5名であった。次段落以降で具体的に述べるとおり、募集、任免、昇格（昇任）については、人事委員長である学長のガバナンスの下、学則や「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」等の諸規程に則って、人事委員会が主な実施責任を担う体制が取られている。2015年の学校教育法改正に伴い、学長のガバナンスを明確化する方向で、人事関連諸規程を大幅に改定したが、学長選考規程については現在協議中であり、2016年度中に改訂の予定である。

表3-5 「募集・任免、昇格（昇任）の人数」

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
募 集	2	2	0	4	2	2
任 免	0	2	3	0	3	2
昇格（昇任）	2	0	1	1	1	0

役付職員（教員）のうち、学科長を除く学生部長、図書館長の任免は、「倉敷市立短期大学役付職員選考規程」（資料3-7, pp. 104-105）に従って、適切に行われている。また学科長、学生部主幹の任免は、それぞれ「倉敷市立短期大学学科長選考規程」（資料3-8, pp. 106-108）と「倉敷市立短期大学学生部主幹選考規程」（資料3-9, pp. 110-111）に則って実施している。なお、役付職員選考は、学生部長、図書館長、両学科長の順序で行うことが、「倉敷市立短期大学役付職員選考規程細則」に明記している（資料3-10, p. 109）。

教員の昇任（昇格）は、学則の「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程」（資料3-11, pp. 115-116）および「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程細則」（資料3-12, p. 117）に従って行われる。具体的には、まず、2名以上の教授の推薦を得た昇任候補者がいた場合、学長が教員昇任選考委員会の設置を教授会に提議する。次に、調査委員が作成した調査書に基づき、教員昇任選考委員会が原案を作成する。そして、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する。昇任（昇格）に関する具体的な基準・条件は、2012年度に教授会で承認された「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」に定めている（資料3-5）。なお、「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」は、人事委員会において毎年度、点検・改善をはかっており、2015年度には研究業績の評価基準を見直し、現在は、実技系の業績評価のあり方について検討を加えているところである。

教員の募集については、「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」（資料3-1, pp. 112-113）および「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程細則」（資料3-13, p. 114）に基づいて実施される。「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」第3条に明記されている通り、教員の採用は公募により実施することが原則である（資料3-1, p. 112）。公募情報は、倉敷市長の決済の後、科学技術振興機構のJREC-INや関係学会のホームページへの情報掲載、全国の大学・短大等への公募文書の郵送によって、適切な人材を広く募るよう努めている。学科、教務委員会、教養教育部会等での検討結果を踏まえ、

教員採用選考委員会が作成した原案に基づいて、人事委員会や教授会の意見を聴いた上で学長が決定する。なお、職位の判断は、前述の「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」に準じて決定している。採用にあたっては、欠員の生じた専門領域を機械的に補充するだけでなく、社会的ニーズやカリキュラムの点検結果によって、新領域の教員を採用する等の改善をはかっている。例えば、2016年度には、地域経済をフィールドとする基礎科目を新設するために「地域基礎演習」の専任担当教員（助教）を採用した。この新規採用により、これまで以上に地域への貢献が具現化されることが期待できる。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

表3-6に示したとおり、教員の資質の向上を図るために、FD講演会を毎年実施している。FD講演会は、FD部会が実施責任組織となって、FD部会内規に基づき計画・実施する（資料3-14）。FD講演会は通常全学で実施するが、内容によっては特定の学科教員を対象に開催する。

授業の改善を進めるために、中国四国大学教育研究会に教養教育部会のメンバーを毎年派遣し、研修を受けるとともに、他大学の優れた取り組みを教授会で報告している。また、短期大学全体の授業改善と、担当教員の教育力を高めることを目的に、学生による授業評価を、非常勤講師を含む全教員の全科目を対象に実施している。各教員には結果をフィード・バックするとともに、改善に向けた自己点検レポートを課している。評価結果および自己点検レポートは学内で閲覧可能であり、評価結果の概要は学外に向けてホームページで公開している（資料3-15）。

なお、本学は、教員の研究教育能力の向上を目的として、学生部長、図書館長、学科長を除く教員に、週1日の研修日を認めている。かつ、研修計画を提出することによって、夏季・冬季・春季の長期休業中に長期研修を取得することもできる。

新任教員に対しては、倉敷市が行う初任者研修とは別に、短期大学独自の「新任FD」を実施している。「倉敷市立短期大学新任教員研修確認シート」を配付し、学生部長、図書館長、学科長、事務局長から各部署の業務等について説明を受けるとともに、学生オリエンテーションと宿泊研修への参加を義務づけることで、短期大学の教員としての自覚を高め、教育研究活動への円滑な導入をはかることができるよう支援している（資料3-16）。

表3-6 「FD講演会」

年度	演題	講師	対象
2011年	「公立短期大学の改革と教職員の課題」	・立浪澄子（長野県短期大学教授）	全学
2012年	「岡山大学における学生の声を活かすFD活動の実践」	・天野憲樹（岡山大学教育開発センター准教授）	全学
2013年	「科研費取得の工夫」 「附属幼稚園の運営と課題について」	・前橋 明（早稲田大学教授） ・村山ひろみ（福山市立大学教授）	服美学科 保育学科

2014年	「大学教育とキャリアデザイン」	・筒井徹也（インキュベーションマネージャー）	全学
	「大学におけるキャリア教育の目標と課題」	・栗坂節子（特定社会保険労務士，産業カウンセラー，キャリアコンサルタント）	全学
2015年	「高等教育機関の教職員の悩み」	・金光義弘（川崎医療福祉大学名誉教授）	全学
	「コミュニケーションと発達障害・モデルの欠乏」	・生田福郎（あいの里クリニック精神科医師）	全学
2016年	「認証評価についてと法律に関して」	・小池将文（川崎医療短期大学学長）	全学

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針は明確に定めており，教員組織についても，年齢構成，専門分野のバランス，授業科目と担当教員の適合性，主要な科目への専任教員の配置等に関しては，学科・専攻科等の教育課程に相応しい編成となっている。また，教員の募集・任免・昇格（昇任）や，教員の資質の向上のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）等の取り組みも，規程に基づいて適切に行っている。しかし，保育学科の教授数には，教職課程認定基準上の問題があり，早急に是正する必要がある。そのために，現在，公募を実施しており，2017年度からは適正な教授数を確保する計画である。

本学では教員組織の適切性を検証するにあたり，教員の資質の向上を図るための自己評価関係，教育課程の編制を考慮した人事関係の2つの視点から鑑みることとしている。教員の資質の向上については，責任主体である自己評価委員会（下部組織である授業評価部会，FD部会から構成）によりFD講演会，授業評価が実施され，その結果や内容については毎年度取り組んでいる『倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』において集約することとしている。この段階で，委員会において前年度実績と本年度実績の効果測定と比較検討と次年度に向けての短期・中期課題の設定を行うことで，教育業務の質を検証する機能を担保している。これらの内容は，外部アドバイザー委員会や人事委員会において組織単位，教員個人単位の評価に利用される。人事関係については，教授職の教員で構成される人事委員会で検討がなされる。特に教員の採用や昇任では，人事委員会の責任の下，専門領域および担当分野，各学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの実現に適切な教員を配置するために，調査委員を選出し，選考に関するデータの精査と綿密な協議を重ねた上で，人事委員会における決定を経て学長への報告を行うシステムを設けている。人事委員会における評価，査定の集約内容は，年度末の教授会において

学長（人事委員長）からの報告として明文化し、教員に周知されている。この報告の後、希望する教員は学長との面談が可能であり、教育・研究・地域貢献・大学運営等に関し、広くアドバイスを受けることができる。これらの手続きにより、人事業務における透明性を確保している。

①効果が上がっている事項

「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」を策定し、人事の判断基準の透明性と公平性、納得性を高めるよう努めている。また、研修制度が整備されており、役付職員（教員）以外の全教員が、研修日を自己研さんの機会として利用することができる。

②改善すべき事項

まず、保育学科の教授数には、教職課程認定基準上の問題があり、早急に是正する必要がある。

次に、FD 講演会を毎年実施しているが、その点検が行われておらず、効果が十分に測定できていない。また、新任教員に対する「新任FD」を実施しているものの、期間が短いために十分な効果が上がっているとはいえない。

教員組織の適切性に関しては、教員の資質の向上を図るための自己評価関係、教育課程の編制を考慮した人事関係の2つの視点から検証しているが、実働する各関係組織が有機的に関わり、総括的な検証をする場やシステムを設けることが必要と考える。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

引き続き「倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項」の点検と改善を進める。

②改善すべき事項

まず、保育学科の教授をさらに2名確保するために、現在公募を行っており、2017年度からは、教職課程認定基準上適正な教授数を回復する計画である。

次に、FD 講演会の効果を測定するために、受講者を対象にしたアンケート調査等を実施する必要がある。また、「新任FD」の効果を高めるために、新任教員のメンター制度の導入を検討する。

教員組織の適切性を検証するにあたり、各委員会が取り組んでいる評価内容が一方通行で分断されないように、統合、検証とその結果の担保をおこなう総括的なシステム構築が求められる。

4. 根拠資料

3-1 「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」『倉敷市立短期大学規程集』

3-2 短大情報「教育情報の公表」「教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情

報」 「H28 教員養成ポリシー」 (大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/images/kyoumenn22jyo6/H28kyouinnyousepolicy.pdf>)

- 3-3 「倉敷市行政組織規則」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-4 「倉敷市立短期大学人事委員会規程」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-5 倉敷市立短期大学教員昇任に関する申し合わせ事項
- 3-6 「倉敷市立短期大学教員定年規程」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-7 「倉敷市立短期大学役付職員選考規程」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-8 「倉敷市立短期大学学科長選考規程」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-9 「倉敷市立短期大学学生部主幹選考規程」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-10 「倉敷市立短期大学役付職員選考規程細則」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-11 「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-12 「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程細則」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-13 「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程細則」 『倉敷市立短期大学規程集』
- 3-14 「倉敷市立短期大学 FD 部会内規」 『倉敷市立短期大学規程集』 (既出 1-10)
- 3-15 短大情報「自己点検・評価」 (大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/ninsyou>)
- 3-16 倉敷市立短期大学新任教員研修確認シート
《以下, 必須根拠資料》
- 3-17 教員の教育・研究業績
- 3-18 教員の年齢構成
- 3-19 専任教員による必修科目担当比率
- 3-20 平成 28 年度時間割

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>短期大学全体

本学の教育目的（目標）は、「教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところに従って、保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実地的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成する」と定めている（資料4-1-1, p.19）。また、短期大学全体における本科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、次のように定めている（資料4-1-2）。

短期大学士の学位は、本学に2年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修して、基準となる単位数を取得して本学を卒業する者に授与する。主に全学共通の基礎科目を通じて行われた教養教育と、各学科の専門性・特性に応じて編成された専門教育をともに修得し、地域社会に寄与し得る教養豊かな社会人として、豊かな人間性と創造力を備え、幅広い教養と実践的な専門性を身につけていることが必要である。

さらに、短期大学全体における専攻科の学位授与方針は、次のように定めている（資料4-1-2）。

学士の学位は、専攻科に2年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修して、基準となる単位数を取得して本学専攻科を修了した者が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の審査に合格することによって授与される。

因みに、本学に設置する保育学科、服飾美術学科、専攻科保育臨床専攻、専攻科服飾美術専攻の学位授与方針は、各学科、専攻科ごと別に定めている（資料4-1-2）。

本学の学位授与の細則は、「倉敷市立短期大学学則」に定められている（資料4-1-1, pp.19-42）。各学科・専攻科の修業年限は、2年とし4年を超えて在学することはできない（資料4-1-1, p.20）。各学科、専攻科の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。学年は、前期（4月1日から9月30日）と後期（10月1日から翌年の3月31日）に分けている（資料4-1-1, p.20）。1年間の授業期間は、試験、論文その他の方法による試験（以下「試験等」という。）の期間を含め、年間35週にわたることを原則としている（資料4-1-1, p.20）。学生は、毎年度の当初に当該年度において履修すべき授業科目を登録する。学生は、登録した授業科目以外の授業科目を履修し、又はその単位を取得することはできない（資料4-1-1, p.21）。各授業科目の履修を修了した学生には、認定のうえ単位を与える。単位取得の認定の方法は、試験等によるものとし、その方

法については、各授業科目の担当がこれを定める（資料4-1-1, p. 21）。試験等の時期は、原則として学期末としており、各授業担当が必要と認めるときは、臨時に行うことができる（資料4-1-1, p. 21）。病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けなかった学生は、願い出により追試験を受けることができる。定期試験等において、不認定の判定を受けた学生は、願い出により再試験を受けることができる（資料4-1-1, p. 21）。試験等の評価は、A, B, C, 又はDをもって表し、A, B及びCを合格とする（資料4-1-1, p. 21）。1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とする。この場合、講義は、15時間の授業をもって1単位とする。演習は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定めるものについては、15時間の授業をもって1単位とすることができる。実験、実習及び実技は、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定めるものについては、30時間の授業をもって1単位とすることができる（資料4-1-1, pp. 21-22）。各学科において、2年以上在学し、所定の単位数を修得した学生に卒業を認定する。卒業を認定された学生は、「倉敷市立短期大学学則」、「倉敷市立短期大学学位規程」に基づき、短期大学士の学位を授与する（資料4-1-1, p. 23）。専攻科保育臨床専攻においては、大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」に準じて学士（教育学）を授与する。専攻科服飾美術専攻においては、大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に関する規則」に準じて学士（服飾美術学）を授与する（資料4-1-2, 資料4-1-3, p. 10, 20）。

このように短期大学全体における学位授与方針は、本学の教育目的（目標）や学位授与の細則に基づき定められており、故にその内容の整合性は保たれている。

＜2＞保育学科

保育学科の教育目的（目標）は、「保育者としての資質、保育に関する専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲を持った保育者を育成する」と定めている（資料4-1-1, p. 19）。また、保育学科が目指す保育者像は、「あたたかい献身の心と責任感」、「保育スペシャリストとしての創造的実践力」を基盤としている。これらの基盤の上に、①主体的問題発見・解決能力、②専門的な保育臨床スキル、③専門職としての高い倫理観といった3つの柱によってカリキュラムを構成している（資料4-1-4）。さらに、保育学科における学位授与方針は、次のように定めている（資料4-1-2）。

保育学科では、大学の教育理念や学科の教育目標に基づき、次のような能力を修得し、かつ所定の単位を取得した学生に「短期大学士（教育学）」を授与する。

（1）知識・理解

保育の基礎的理論を理解し、高い倫理観を備えた専門職業人として保育実践に臨むことができる。

（2）汎用的技能

保育に関わる職業生活や社会生活において、他者と交流して学び合い、主体的に問題を発見し、解決する力を備えている。

(3) 態度・志向性

保育に強い関心や探求心を抱き、あたたかい献身の心と責任感により、地域社会への支援に惜しみなく取り組む姿勢を備えている。

(4) 創造的思考力

保育課題を子どもや自身の成長の機会と捉え、実習、ボランティア活動等の社会経験で養われた力により、主体的・創造的に課題を解決することができる。

保育学科の学生が卒業するためには、2年以上在学し、75単位以上を修得しなければならない。うち基礎科目を10単位以上、専門科目を65単位以上修得しなければならない。

このように保育学科における学位授与方針は、本学の教育理念や教育目的（目標）及び学科の教育目的に基づき定められており、故にその内容の整合性は保たれている。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科の教育目的（目標）は、「芸術、デザイン及びファッションに関する基礎的な理論及び実技の修得を通じて、多様なメディア及びテクノロジーに対する理解力及び多角的な視点を養うことにより、学内外を学びの場としてとらえ、積極的に行動し、考えることのできる創造的かつ実践的なクリエイターを育成する」と定めている（資料4-1-1, p. 19）。また、服飾美術学科が目指す人材像は、「積極的に行動して考えることのできる、創造的で実践的なクリエイター」である（資料4-1-5）。そうした人材を育成するために、①ファッション、②造形デザイン、③ビジネスといった3つの柱によってカリキュラムを構成している（資料4-1-6）。さらに、服飾美術学科における学位授与方針は、次のように定めている（資料4-1-2）。

服飾美術学科は、学科の教育目標に基づき、ファッション・ビジネス・造形デザインといった3つの基礎教育に関する基礎的な理論および実技を身につけ、所定の単位を取得した学生に短期大学士（服飾美術学）を授与する。

服飾美術学科の学生が卒業するためには、2年以上在学し、62単位以上を修得しなければならない。うち基礎科目を10単位以上、専門科目を52単位以上修得しなければならない（資料4-1-1, p. 23）。このように服飾美術学科における学位授与方針は、本学の教育理念や教育目的（目標）及び学科の教育目的に基づき定められており、故にその内容の整合性は保たれている。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻の教育目的（目標）は、「短期大学等での幼児教育及び保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性及び個性を尊重した少人数体制における指導及び援助の下、保育者としての資質、保育及び子育て支援に関するより高度な専門知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床的実践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲を持った子育て支援の専門家を育成する」と定めている（資料4-1-1, p. 27）。

専攻科保育臨床専攻は、修了の要件を「専攻科を修了するためには、学生は2年以上在学し、必修科目及び選択科目併せて62単位以上を修得しなければならない」と定めている（資料4-1-1, p.28）。学位授与については、大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」に則って行われる。このことに関しては、短期大学専攻科修了資格として、「保育臨床専攻（取得単位62単位以上・専門科目40単位以上・関連科目4単位以上）教育学士の称号の授与（大学改革支援・学位授与機構へ申請要）」と定めている（資料4-1-7, p.5）。また、専攻科保育臨床専攻における学位授与方針は、次のように定めている（資料4-1-2）。

保育臨床専攻では、大学の教育理念や専攻科の教育目的に基づき、次のような能力を修得し、かつ所定の単位を取得した学生に「学士（教育学）」を授与する。

(1) 知識・理解

保育の理論および保育臨床技術を修得し、子どもの最善の利益と地域の子育て支援にあたることができる。

(2) 汎用的技能

保育に関わる職業生活や社会生活において、必要な情報を収集・整理し相互に関連づけながら、自分の考えを適切に表現できる。

(3) 態度・志向性

保育者として、子どもと子育てにやさしい社会づくりの責務を理解し、地域社会においてグローバル的な視点に立ち、リーダーシップを発揮することができる。

(4) 創造的思考力

保育に関する専門的知識と保育臨床技術等を総合的に活用し、主体的、創造的に問題を解決することができる。

このように、専攻科保育臨床専攻における学位授与方針は、求められる能力として、上記の(1)～(4)の4つの視点からの能力を示している。これは先述の教育目的（目標）を実現するために具現化した、具体的指標に他ならない。よって、専攻科保育臨床専攻における学位授与方針は、本学の教育理念や教育目的（目標）及び専攻科の教育目的に基づき定められており、故にその内容の整合性は保たれている。

<5>専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻の教育目的（目標）は、「生活者と生活者、生活者と地域社会といった『関係性を創造するデザイン力』を重要な柱とした教育を行い、デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会及び産業に活かすことができる、意欲ある人材を育成する」と定めている（資料4-1-1, p.27）。

専攻科服飾美術専攻は、修了の要件を「専攻科を修了するためには、学生は2年以上在学し、必修科目及び選択科目併せて62単位以上を修得しなければならない」と定めている（資料4-1-1, p.28）。学位授与については、大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に関する規則」に則って行われる。このことに関しては、短期大学専攻科修了資格として、「服飾美術専攻（取得単位62単位以上・

専門科目 40 単位以上・関連科目 4 単位以上) 家政学士の称号の授与(大学改革支援・学位授与機構へ申請要)」と明示している(資料4-1-7, p. 5)。また、専攻科服飾美術専攻における学位授与方針は、次のように定めている(資料4-1-2)。

服飾美術専攻は2年制の専攻科である。大学改革支援・学位授与機構に学位申請を行い、試験に合格することで学士号(家政学)を得ることができる。デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会および産業に活かす能力を身につけることができる。

このように、専攻科服飾美術専攻における学位授与方針は、先述の教育目的(目標)を実現するために具現化した、具体的指標に他ならない。よって、専攻科服飾美術専攻における学位授与方針は、本学の教育理念や教育目的(目標)及び専攻科の教育目的に基づき定められており、故にその内容の整合性は保たれている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>短期大学全体

短期大学全体の教育課程の編成・実施の細則は、「倉敷市立短期大学学則」第4章及び第8章に定めている(資料4-1-1, p. 20, pp. 27-28)。

また、短期大学全体における本科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、次のように定めている(資料4-1-8)。

本学の理念・教育目的及びそれに基づいた学科ごとの教育目的を達成するために、主に全学共通の基礎科目と学科ごとの専門教育科目の二つの枠組みで、講義、演習、実習等を体系化したカリキュラムを編成し、学科に提供する。基礎科目は、両学科の学生が共通に受ける授業と位置付け、両学科の学生に必要な学問領域の科目履修を求めるカリキュラムを置く。また、専門教育科目は、学生が属する学科に特有の授業内容で構成され、各学科等の教育目的に則した科目群の履修が可能なカリキュラムを定める。

短期大学全体における各専攻科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている(資料4-1-8)。

本学の理念・教育目的及びそれに基づいた学科ごとの教育目的を達成するために、専攻科では、主に両専攻共通の関連科目と専攻ごとの専門教育科目の二つの枠組みで、講義、演習、実習等を体系化したカリキュラムを編成し、学生に提供する。関連科目は、専攻科の専門基礎教育を担う科目を置く。また、専門教育科目は、学生が属する専攻に特有の授業内容で構成され、各専攻の教育目的に則した科目群の履修が可能なカリキュラムを定める。

このように、短期大学全体の教育課程の編成・実施方針は、短期大学全体の教育目的(目

標) や学位授与方針と整合性がある。

＜2＞保育学科

保育学科の教育課程の編成・実施の細則は、「倉敷市立短期大学学則」第9条に定めている。保育学科の卒業要件は、75単位以上である。そのうち基礎科目10単位以上、専門科目65単位以上を修得しなければならない(資料4-1-1, p.23)。基礎科目は、「一般教育」、「情報」、「外国語」、「保健体育」に区分され、専門科目は、「保育の本質・目的」、「保育対象の理解」、「保育の内容・方法」、「保育の表現技術(教科に関する科目)」、「保育実習」、「教職」、「総合演習」に区分する(資料4-1-7, pp.18-19)。また、保育学科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている(資料4-1-8)。

- (1) 社会人としての基礎を養うための基礎科目を設置する。
- (2) 保育の専門的知識及び技能を習得するための「保育の本質・目的」、「保育の対象理解」、「保育の内容・方法」、「保育の表現技術」に関する講義・演習科目を設置する。
- (3) 保育の実践力を養うための保育実習、教職に関する実習科目を設置する。
- (4) 総まとめ科目としての保育・教職実践演習及び総合演習を設置する。

このように、保育学科の教育課程の編成・実施方針は、保育学科の教育目的(目標)や学位授与方針と整合性がある。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科の教育課程の編成・実施方針の細則は、「倉敷市立短期大学学則」第9条に定めている。服飾美術学科の卒業要件は、62単位以上である。そのうち基礎科目10単位以上、専門科目52単位以上を修得しなければならない(資料4-1-1, p.23)。基礎科目は、「一般教育」、「情報」、「外国語」、「保健体育」に区分され、専門科目は、「総論」、「服飾」、「美術」、「卒業研究」に区分する(資料4-1-7, pp.20-21)。

また、服飾美術学科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている(資料4-1-8)。

服飾美術学科は、ファッション・ビジネス・造形デザインといった3つの基礎教育をもとに、地域社会における職業人の育成の実現をめざし、2年間のカリキュラムを1年次と2年次において構成している。

- ・1年次では3つの基礎教育を多角的な視点から考察する。豊富な演習・実習と講義を通じて、必要不可欠な基礎的な知識・技術を習得している。個々人の適性を伸ばすトレーニングを膨らませ、本人が目標とする進路へ対応可能なスキルを磨いていく。
- ・2年次では、専門領域の研究を通じて洞察力と創造力を養う。それぞれの専門領域から所属する研究室(ゼミ)を選び、卒業研究(作品制作、論文作成)に取り組む。自分自身でしっかり物事を捉え考えられるように、教員と仲間とのコミュニケーションを繰り返しながら研究を深めていく。

このように、服飾美術学科の教育課程の編成・実施方針は、服飾美術学科の教育目的（目標）や学位授与方針と整合性がある。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻の教育課程の編成・実施方針は、「倉敷市立短期大学学則」第45条に定めている。専攻科保育臨床専攻の修了要件となる取得単位数は、必修科目及び選択科目を合わせて62単位以上である（資料4-1-1, p.28）。授業科目は、関連科目と専門科目に区分している。さらに、専門科目については、「教育学・教育心理学に関する科目」、「教科教育に関する科目」、「幼児教育・保育に関する科目」、及び「特別支援教育に関する科目」の4つの領域に区分しており、各領域で1科目以上を必修科目としている。前述のように、専攻科保育臨床専攻における学位授与は大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」に則って行われるが、教育学士の学位授与資格においては、専門科目40単位以上、関連科目4単位以上を取得することが求められる（資料4-1-7, p.5）。

また、専攻科保育臨床専攻の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-1-8）。

- (1) 専攻科の専門的基礎を養うための関連科目を設置する。
- (2) 保育・子育て支援に関する高度な専門的知識及び技能を習得するための「教育学・教育心理学」、「教科教育」、「幼児教育・保育」、「特別支援教育」に関する講義・演習科目を設置する。
- (3) 高度な保育の臨床的実践力を養うための実習科目を設置する。
- (4) 保育研究者としての素養を養うための特別研究を設置する。

このように、専攻科保育臨床専攻の教育課程の編成・実施方針は、資質、技能、実践力を兼ね備えた子育て支援の専門家を育成するという教育目的（目標）や学位授与方針と整合性がある。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻の教育課程の編成・実施方針は、「倉敷市立短期大学学則」第45条に定めている。専攻科服飾美術専攻の修了要件となる取得単位数は、必修科目及び選択科目を合わせて62単位以上である（資料4-1-1, p.28）。授業科目は、関連科目と専門科目に区分している。さらに、専門科目については、「総論」、「服飾」、「特別研究」の3つの領域に区分している。前述のように、専攻科服飾美術専攻における学位授与は大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に関する規則」に則って行われるが、家政学士の学位授与資格においては、専門科目40単位以上、関連科目4単位以上を取得することが求められる（資料4-1-7, p.5）。

また、専攻科服飾美術専攻の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-1-8）。

服飾美術専攻は、社会構造の変化に即応し、生活者と生活者、あるいは生活者と地域社会といった「関係性を創造するデザイン力」を重要な柱とした教育を行っている。地域社会に貢献できる人材育成の実現をめざしたカリキュラムを構成している。2年間の学修のまとめとして特別研究（学士論文と作品）に取り組み、その成果を他者にわかりやすく伝えることができるように指導する。

このように、専攻科服飾美術専攻の教育課程の編成・実施方針は、「デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会及び産業に活かすことができる、意欲ある人材を育成する」という教育目的（目標）や学位授与方針と整合性がある。

（3）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか。

短期大学構成員（教職員及び学生等）は、本学の教育目的（目標）、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を記載する「倉敷市立短期大学学則」、「倉敷市立短期大学学位規程」をもって周知する。「倉敷市立短期大学学則」、「倉敷市立短期大学学位規程」は、『倉敷市立短期大学規程集』に収められている。『倉敷市立短期大学規程集』は、年度当初に学内メールで全教職員に送付される。

また、『授業計画（シラバス）』、『学生便覧』は、「倉敷市立短期大学学則」（資料4-1-1, pp. 19-42）、「倉敷市立短期大学学位規程」（資料4-1-9, p. 43）に基づき作成される。これらは、年度当初に短期大学構成員（教職員及び学生等）に冊子として配付される。『授業計画（シラバス）』は、本学ホームページにも掲載される（資料4-1-10）。特に、『学生便覧』の内容は、学期当初毎に実施されるオリエンテーションを通して、説明が学生に行われる。

教育目的（目標）、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、本学ホームページで一般公開し、社会に公表している（資料4-1-11, pp. 76-77）。

このように教育目的（目標）、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知や社会への公表は、全学体制で行っている。

（4）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>短期大学全体

短期大学全体における教育目的（目標）、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「倉敷市立短期大学学則」（資料4-1-1, pp. 19-42）及び「倉敷市立短期大学学位規程」（資料4-1-9, p. 43）に定めている。これらの規程は、随時改訂できる体制にある。

本学の教育課程の編成・実施方針に係わる事項は、教務委員会によって協議される（資料4-1-13, pp. 80-81）。また、「倉敷市立短期大学教務委員会規程」第4条4項1号（資料4-1-13, pp. 80-81）に基づき、教養教育部会を置いている。教養教育部会は、基礎科目担当教員をもって構成し、本学の教養教育の改善に係わる事項を協議することを目的

としている（資料4-1-14, p. 82）。「倉敷市立短期大学教務委員会規程」によれば、教務委員会は、学生部教員主幹および各学科から選出された委員各2名、計5名でもって構成される。因みに、教務委員会は、教養教育部会を付設する（資料4-1-13, pp. 80-81）。教務委員会は、各学科や学生部の要請によって月1～2回程度教務委員長の招集によって行われる（資料4-1-13, pp. 80-81, 資料4-1-15, pp. 96-100）。このことによって、教育課程の編成・実施方針に係わる事項の協議・承認は、遅滞・停滞なく行っている。なお、教務委員会の委員長は、学生部教員主幹が務めている。学生部教員主幹は、自己評価委員会の委員を兼任する（資料4-1-16, pp. 51-52）。このことによって、教務委員会と自己評価委員会において、円滑な相互連携・検証を行っている。

さらに、汎用的能力を養うための科目の設計と申請を目標として、2013年度より「キャリアデザイン」、2016年度より「地域基礎演習」を新設している（資料4-1-1, p. 37, 39）。また、各学生の目的に沿った教養基礎科目の計画的な科目選択と履修、ならびに履修後の自己評価を推進している（資料4-1-14, p. 82, 資料4-1-15, pp. 101-103）。

＜2＞保育学科

保育学科の教育課程の編成・実施方針は、保育者養成課程の基準である児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の2第1項第3号に規定する修業科目に則している。また、幼稚園教諭二種免許状取得のための基準である教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に規定する修業科目に則して構成される。したがって、保育学科では、関連法令等の改正に伴って、学科の教務委員が主体となり、保育学科の教育課程の編成・実施方針の検証を行い、関連法令に準拠した教育課程の編成・実施方針の改正案を作成できる体制にある。この改正案は、保育学科会議、教務委員会、学長を委員長とする企画運営協議会で協議し、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する（資料4-1-17, pp. 44-45）。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科では、学科の教務委員が主体となって、服飾美術学科の教育課程の編成・実施方針の検証を行い、教育課程の編成・実施方針の改正案を作成している。この改正案は、服飾美術学科会議、教務委員会、学長を委員長とする企画運営協議会で協議し、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する（資料4-1-17, pp. 44-45）。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻の教育課程の編成・実施方針は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」に則して、また幼稚園教諭一種免許状取得のための基準である教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に則して定めている。よって、これら関係法令等の改正に伴って、随時、教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。検証は、学科の教務委員が中心として行い、関連法令に準拠した教育課程の編成・実施方針の改正案を作成できる体制にある。この改正案は、保育学科会

議，教務委員会，学長を委員長とする企画運営協議会で協議し，教授会の意見を聴いた上で学長が決定する（資料4-1-17，pp.44-45）。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻の教育課程の編成・実施方針は，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「学位規則第6条第1項の規程に基づく学士の学位の授与に関する規則」に則して定めている。検証は，学科の教務委員が中心として行い，教育課程の編成・実施方針の改正案を作成している。この改正案は，服飾美術学科会議，教務委員会，学長を委員長とする企画運営協議会で協議し，教授会の意見を聴いた上で学長が決定する（資料4-1-17，pp.44-45）。

2. 点検・評価

●基準4第1節の充足状況

教育目的（目標），学位授与方針，教育課程の編成・実施方針については，適切に定めている。また，短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知させ，社会に公表を行っている（資料4-1-16，pp.51-52）。これらの検証のための体制もほぼ整えられており（資料4-1-17，pp.44-45），同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

短期大学全体及び各学科・専攻科の教育目的（目標）に則して，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は明確に定められており，学内での周知を図るとともに社会に適切に公表している（資料4-1-1，資料4-1-6，資料4-1-18，資料4-1-19）。

また，短期大学全体及び各学科・専攻科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の点検と改善については，現在の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の施行が2016年度から始まったばかりであるため，まだ具体的な改定の成果はない。しかし，各学科・専攻科が，点検の責任主体となり，検証結果を毎年，自己評価委員会が刊行する「短大組織自己点検・評価報告書」にまとめて，学内に周知する体制が整っている。さらに，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の改善が必要な場合は，これらを策定した時と同様に，学科会議及び学長を委員長とする企画運営協議会で協議し，教授会の意見を聴いた上で学長が決定するという手順が規程として定められている（資料4-1-17，pp.44-45）。

②改善すべき事項

短期大学全体及び各学科・専攻科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をより具現化することが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

短期大学全体及び各学科・専攻科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の学内における周知と、社会への公表がさらに有効に行われるような方法を探る必要がある。

②改善すべき事項

2017年4月に改正される学校教育法施行規則に則して、短期大学全体及び各学科・専攻科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をより具現化するため、責任体制や実施手順を策定し、改善に着手する。

4. 根拠資料

- 4-1-1 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規程集』（既出1-2）
- 4-1-2 入試情報「ディプロマ・ポリシー」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/diploma-policy>)
- 4-1-3 『KURATAN CAMPUS GUIDE 2016』
- 4-1-4 保育学科「保育学科/専攻科保育臨床専攻」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/hk/>)
- 4-1-5 服飾美術学科「教育目標・教育目的」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/fb/2015-11-04-07-33-24>)
- 4-1-6 服飾美術学科「学科概要」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/fb/outline-fb>)
- 4-1-7 『平成28年度学生便覧』
- 4-1-8 入試情報「カリキュラム・ポリシー」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/curriculum-policy>)
- 4-1-9 「倉敷市立短期大学学位規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 4-1-10 短大情報「H27 シラバス」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/h27-2>)
- 4-1-11 「倉敷市立短期大学情報システム委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 4-1-12 短大情報「年報」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/nenpou>)
- 4-1-13 「倉敷市立短期大学教務委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 4-1-14 「倉敷市立短期大学教養教育部会内規」『倉敷市立短期大学規程集』
- 4-1-15 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）
- 4-1-16 「倉敷市立短期大学自己評価委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』（既出1-7）
- 4-1-17 「倉敷市立短期大学教授会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 4-1-18 入試情報（大学ホームページ <http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/>）
- 4-1-19 『平成28年度授業計画（シラバス）』

第2節 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>短期大学全体

短期大学全体における各学科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-2-1）。

本学の理念・教育目的及びそれに基づいた学科ごとの教育目的を達成するために、主に全学共通の基礎科目と学科ごとの専門教育科目の二つの枠組みで、講義、演習、実習等を体系化したカリキュラムを編成し、学科に提供する。基礎科目は、両学科の学生が共通に受ける授業と位置付け、両学科の学生に必要な学問領域の科目履修を求めるカリキュラムを置く。また、専門教育科目は、学生が属する学科に特有の授業内容で構成され、各学科等の教育目的に則した科目群の履修が可能なカリキュラムを定める。

各学科の授業科目は、基礎科目と専門科目に関する授業科目と定めている（資料4-2-2, p.20）。基礎科目と専門科目に関する授業科目は、必修科目及び選択科目として、2年に分けて履修させるよう教育課程を体系的に編成している（資料4-2-2, p.21）。授業科目は、「講義・演習・実験・実習又は実技等のいずれかの方法」で行われている（資料4-2-3, p.5）。また、短期大学全体における各専攻科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-2-1）。

本学の理念・教育目的及びそれに基づいた学科ごとの教育目的を達成するために、専攻科では、主に両専攻共通の関連科目と専攻ごとの専門教育科目の二つの枠組みで、講義、演習、実習等を体系化したカリキュラムを編成し、学生に提供する。関連科目は、専攻科の専門基礎教育を担う科目を置く。また、専門教育科目は、学生が属する専攻に特有の授業内容で構成され、各専攻の教育目的に則した科目群の履修が可能なカリキュラムを定める。

専攻科保育臨床専攻及び専攻科服飾美術専攻の授業科目は、関連科目と専門科目として、それらは、必修科目及び選択科目として、2年に分けて履修させるよう教育課程を体系的に構成している（資料4-2-2, p.21）。授業科目は、「講義・演習・実験・実習又は実技等のいずれかの方法」で行われている（資料4-2-3, p.5）。各専攻科は、大学改革支援・学位授与機構の認定を受けている（資料4-2-4, p.10,20）。つまり、各専攻科が、本科との教育課程上の関連を持ち、体系的に構成されているといえる。

このように、短期大学全体の授業科目は、本学の教育課程の編成・実施方針に基づき適切に開設され、教育課程は、体系的に編成している。

＜2＞保育学科

保育学科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-2-1）。

- (1) 社会人としての基礎を養うための基礎科目を設置する。
- (2) 保育の専門的知識及び技能を習得するための「保育の本質・目的」、「保育の対象理解」、「保育の内容・方法」、「保育の表現技術」に関する講義・演習科目を設置する。
- (3) 保育の実践力を養うための保育実習、教職に関する実習科目を設置する。
- (4) 総まとめ科目としての保育・教職実践演習及び総合演習を設置する。

保育学科の教育課程は、「本学において開講する授業科目は、基礎科目及び専門科目に関する授業科目」と定められている（資料4-2-2, p.20）。また、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（資料4-2-2, p.23）、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件（平成22年厚生労働省告示第278号）、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（雇児発第1209001号）（資料4-2-3, p.11）に対応して構成されている。

保育学科の授業科目・総単位数は、73科目118単位である。その内訳は、基礎科目17科目28単位、専門科目56科目90単位である。卒業所要単位は、75単位以上である。うち基礎科目を10単位以上、専門科目を65単位以上修得しなければならない。このことは、「倉敷市立短期大学学則」別表第1（第9条関係）に定められている（資料4-2-2, pp.37-38）。

専門科目は、7区分から構成されており、「保育の本質・目的」8科目15単位、「保育対象の理解」8科目16単位、「保育の内容・方法」16科目19単位、「保育の表現技術（教科に関わる科目）」10科目14単位、「保育実習」6科目11単位、「教職」6科目13単位、「総合演習」1科目2単位、計56科目90単位となっている。（資料4-2-3, pp.18-19）。基礎科目および専門科目は、2年間に分けて配置され、順次的な配列となっており、学生が初歩的な内容から専門的な知識までの学が効率的に行うことができるように配慮されている。

以上のように保育学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-2-1）。

服飾美術学科は、ファッション・ビジネス・造形デザインといった3つの基礎教育をもとに、地域社会における職業人の育成の実現をめざし、2年間のカリキュラムを1年次と2年次において構成している。

- ・1年次では3つの基礎教育を多角的な視点から考察する。豊富な演習・実習と講義を通じて、必要不可欠な基礎的な知識・技術を習得している。個々人の適性を伸ばすトレ

ニングを膨らませ、本人が目標とする進路へ対応可能なスキルを磨いていく。
・2年次では、専門領域の研究を通じて洞察力と創造力を養う。それぞれの専門領域から所属する研究室（ゼミ）を選び、卒業研究（作品制作、論文作成）に取り組む。自分自身でしっかり物事を捉え考えられるように、教員と仲間とのコミュニケーションを繰り返しながら研究を深めていく

服飾美術学科の卒業所要単位は62単位以上である。うち基礎科目が10単位以上、4区分に分類された専門科目52単位以上の修得が求められる（資料4-2-2, p.23）。また、上述の教育目的（目標）をふまえて、現場で活用できる実践力を養えるよう、アパレル企業実習や地域連携科目など地域産業とも連携している（資料4-2-3, pp.20-21）。

服飾美術学科の教育課程は、「倉敷市立短期大学学則」第9条において「本学において開講する授業科目は、基礎科目及び専門科目に関する授業科目」と定めており（資料4-2-2, p.20）、別表第2服飾美術学科教育課程の通り定めている。また、修学は教育計画表（資料4-2-3, pp.20-21）に従っている。このことは、「倉敷市立短期大学学則」別表第2（第9条関係）に定められている（資料4-2-2, pp.39-40）。

以上のように服飾美術学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻の教育課程の編成・実施方針は、次のように定めている（資料4-2-1）。

- (1) 専攻科の専門的基礎を養うための関連科目を設置する。
- (2) 保育・子育て支援に関する高度な専門的知識及び技能を習得するための「教育学・教育心理学」、「教科教育」、「幼児教育・保育」、「特別支援教育」に関する講義・演習科目を設置する。
- (3) 高度な保育の臨床的実践力を養うための実習科目を設置する。
- (4) 保育研究者としての素養を養うための特別研究を設置する。

本専攻の教育課程は、「倉敷市立短期大学学則」第45条に定めており、別表第3専攻科保育臨床専攻教育課程の通りに設置している。

本専攻の科目は、関連科目と専門科目の2区分から構成されている。設置している授業科目・総単位数は、52科目90単位である。その内訳は、関連科目10科目14単位、専門科目42科目76単位である。修了所要単位は、62単位以上である。うち関連科目が、4単位以上、4区分に分類された専門科目の40単位以上の修得が求められる（資料4-2-3, p.5）。専門科目は、「教育学・教育心理学に関する科目」、「教科教育に関する科目」、「幼児教育・保育に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」の4区分から構成されている。このことは、以下の通り、「倉敷市立短期大学学則」別表第3（第45条関係）に定められている（資料4-2-2, p.41）。

以上のように専攻科保育臨床専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目

を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻の教育課程については「倉敷市立短期大学学則」第45条に定めており、別表第4専攻科服飾美術専攻教育課程の通りに設置している。また、教育計画表（資料4-2-3, pp. 24-25）に従って行っている。これらの取得単位は大学改革支援・学位授与機構の規程に基づき、学士（家政学）の申請に必要な単位となり、学位授与の申請を行うことができる（資料4-2-5, p. 107）。

本専攻の授業科目は、関連科目及び専門科目による専門的な修学、各分野による特別研究の修学とで構成されている（資料4-2-3, pp. 24-25）。特別研究では、講義・演習・実習・実験等で学んだ知識・技術を応用して各自のテーマ及び課題制作に取り組む体制をとっている（資料4-2-4, p. 10）。

修了所要単位数は合計62単位であり、関連科目4単位以上、専門科目40単位以上を取得しなければならない（資料4-2-3, p. 5）。専門科目は総論区分6単位以上、服飾区分講義8単位以上、演習・実習・実験6単位以上を規定し、学力向上やバランスのとれた人材育成を目指している（資料4-2-3, pp. 24-25）。このことは、以下の通り、「倉敷市立短期大学学則」別表第4（第45条関係）に定められている（資料4-2-2, p. 42）。

以上のように専攻科服飾美術専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞短期大学全体

短期大学全体の教育課程の編成・実施方針は、前項の教育計画表に記載しているように、短期大学設置基準第5条（教育課程の編成方針）「短期大学は当該短期大学および学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」、および第6条（教育課程の編成方法）「教育課程は、各授業科目を必修科目および選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする」に従って配置されている。従って、短期大学全体の教育課程の編成・実施方針は、短期大学士課程に相応しい教育内容を提供している。

基礎科目は、「一般教育」「情報」「外国語」「保健体育」の4区分に基づいて教育課程を編成している。「一般教育」区分では、両学科の共通科目として、「心理学」「生命科学」「国語表現」「文学」などが開講されている。また、各学科の専門性を加味した基礎科目の開講もされている。幾つか例を示すと、「情報」区分では、保育学科においては、情報処理教育は、「情報機器の操作Ⅰ・Ⅱ」が開講されており、服飾美術学科では、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」となっている。また、「一般教育」区分では、「教育学」が服飾美術学科においてのみ開講されている（資料4-2-2, pp. 37-40）。

教育内容については、自己評価専門部会が実施している授業評価によって点検が行なわれている。授業評価の結果は、科目担当者によって自己点検報告書が作成され、授業内容の改善に役立てられている。2016年度からは、授業評価結果についての自己点検報告書は、学

生へ公開されることとなっており、より効果的な運用が行われる予定である(資料4-2-6)。教育計画表は、各学科において毎年討議された後、学長を委員長とする企画運営協議会で協議し、教授会の意見を聴いた上で学長が決定するという手順で審議しており、法令や社会のニーズ等の必要性に応じて科目名及び内容変更等の改善を図っている(資料4-2-7)。

キャリア教育としては、両学科共通科目として、「キャリアデザイン」を開設している。この科目では、将来のキャリア形成に関わる基礎知識とその力を修得させることから、キャリア教育だけでなく初年次教育にも関連した内容を扱っている(資料4-2-8, p. 9)。また、キャリア支援委員会による年8回程度の課外セミナーなど、就職活動支援に関する講座も実施している(資料4-2-9, p. 113)。

＜2＞保育学科

前述の2節の1項において記載のように、保育学科の教育課程は、法令に準じて構成されており、適切な教育内容を提供している。

高大連携に配慮した教育内容については、「社会福祉」が挙げられる。2015年度は、高大連携を図っている本学に隣接する、倉敷市立倉敷翔南高等学校の生活福祉系教諭により、保育学科1年生を対象として、高齢者の生活を支援するための介護技術の実施が行われ、体験を通して理解を深めている(資料4-2-9, pp. 61-65)。また、高大接続に配慮した教育内容では、専門教育として音楽実技に関する科目音楽Ⅰ(ピアノ)および音楽Ⅱ(歌唱)の授業が挙げられる。音楽Ⅰは、ピアノ実技の演習科目であるため、入学時点において音楽基礎能力の差異の軽減を目的として、入学前教育を実施し、入学後の内容に対する導入を図っている(資料4-2-10)。また、学生の音楽実技に関して、入学時調査を行い、前述の音楽表現系授業への適切な接合に配慮し、進度に応じたきめ細かい指導を行っている(資料4-2-11)。

「総合演習」の授業では、1年次から各学生の希望する学問分野のゼミへ所属をすることにより、専門分野における関心を早期に高め、2年次における実践的な課題への取り組みへ即時的に移行することができるよう配慮が行われている(資料4-2-12)。1年間の学修や活動実績については、その成果として報告書へ記載されている。また、学びの成果は、学科の行事や地域交流における実践の場として例年2月に実施されている「倉敷市立短期大学・こどもの森」なども通して紹介されており、報告集の配布とともに学内外へ報告を行っている(資料4-2-13, 資料4-2-14)。

キャリア教育としては、卒業生を講師として招聘して、キャリア構築に関わる講演を行う「就職懇話会」や卒業生との交流会を図る「ホームカミング」を年1回開催し、学生との意見交換の機会を設けることにより、学生の専門性に関わる意識向上を図っている(資料4-2-15)。また、キャリア支援委員によって公務員模擬試験の実施、および心理学・特別支援教育など専門性の高い科目についての解説を行う採用試験対策講座も実施している(資料4-2-16)。

＜3＞服飾美術学科

前述の2節の1項において記載のように、服飾美術学科の教育課程は、法令に準じて構成

されており、適切な教育内容を提供している。服飾美術学科の専門科目は、「総論」、「服飾」、「美術」、「卒業研究」の4区分に分類され、学生の知的関心に基づいて履修できるよう、それぞれの区分で必修科目を設けてバランスのとれた知識・技術を身に付けることができる（資料4-2-3, pp. 20-21）。また、必修科目は1年次に重点的に開講され、確実な履修が行える（資料4-2-3, pp. 20-21）。それぞれの分野に必要な授業科目が配置されており、実践的な知識や技術の養成を目的とし、理論的思考や技術力の向上を目指し1年次前期から専門科目を履修することにより、専門分野に対する意識を早々に芽生えさせることができる（資料4-2-3, pp. 20-21）。卒業研究については1年次後期にゼミ訪問を行い、2年次に進級する前から卒業研究に対する意識向上を図り、十分な取り組みができるようになる（資料4-2-4, pp. 4-5）。また、学生のニーズや社会からの要請をふまえ、地域企業との連携を図りながら、教育内容の充実に取り組んでいることも学科の特徴である（資料4-2-3, pp. 20-21）。教員の有する専門性と授業内容の相関は強く、各教員の研究成果が授業内容に反映されている（資料4-2-5, p. 79, 134）。補充教育については必要に応じ各科目で行われており、授業時間やオフィスアワー以外にも適宜教員が指導時間を設け各学生に対応している。

宿泊研修として、毎年主に関西圏の美術館・博物館等においてファッションや芸術分野の見識を深める研修を2日間の日程で実施している（資料4-2-4, p. 23）。

ヨーロッパ研修として2年に1回希望者のみの参加ではあるが、ファッションや芸術についての研修を約10日間の日程で実施している（資料4-2-4, p. 25）。

インターンシップに相当するものとして、「アパレル企業実習」を設置し単位認定をしている（資料4-2-8, p. 90）。

<4> 専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻では、関連科目において情報リテラシーや国語表現などの分野を総合的に学び、教育学・教育心理学、教科教育、幼児教育・保育、特別支援教育などの区分による多様な科目から専門分野の知識の向上を図り、「LD・ADHD 教育特論」「親子支援演習Ⅰ・Ⅱ」「音楽実技内容研究Ⅰ・Ⅱ」などの演習および実習科目において、より高度な保育臨床における実践力を養うことができるように留意されている。また、一人ひとりの学生の主体性と個性を尊重した少人数制の指導体制をとっており、「特別研究」を重視している。1年には、学生個人の志向に応じた配属先が決定され、1年次の基礎的な学習から2年次の論文作成に至る研究過程を経ることで、課程修了後においても学び続ける意欲をもった子育て支援専門家としての知識と技能が習得できるような教育内容が提供されている（資料4-2-4, 資料4-2-8, pp. 166-167）。

<5> 専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻では、関連科目において自然科学、美学などの分野を総合的に学び、専門科目において専門分野の知識の向上をはかっている。また特別研究は、少人数体制の指導で指導教員と学生の1対1による体系的指導を行い、学生の専門性や関心分野によって専門性の高い指導方法をとっている（資料4-2-8, p. 214）。また、学生の自発的な研究意欲を重視した対話型の学習指導法を実施し、修了論文執筆にあたっては計3回の間

報告会と修了研究発表会を行い、研究の専門性を促すとともに、客観化を図っている。さらに、倉敷市立美術館において修了制作展を毎年行っている（資料4-2-4, p. 6）。

その他、学外演習として、企業との共同研究や学外での展覧会企画、ものづくりを通じた地域連携事業を企画もしくは参加することができる（資料4-2-16, pp. 122-127）。

2日間の日程で服飾美術学科が行う宿泊研修に自主的な参加が可能である（資料4-2-4, p. 23）。

ヨーロッパ研修として2年に1回希望者のみの参加ではあるが、ファッションや芸術についての研修を約10日間の日程で実施している（資料4-2-4, p. 25）。

インターンシップは現在行われていないが、それに代わるものとして「アパレル産業研修」を設置し単位認定をしている（資料4-2-8, p. 213）。

2. 点検・評価

●基準4第2節の充足状況

短大及び各学科・専攻科の授業科目及び教育課程は、短大及び各学科・専攻科のカリキュラム・ポリシーに従って授業科目を開設し、教育課程を編成している。また、教育内容も適切に提供されていることから、同基準を充足しているといえる。

教育課程の適切性を検証するに当たり、毎年度、各学科会議でカリキュラム上の点検を行い、関係法令による告示、通知や社会のニーズ等の必要性に応じて科目名及び内容変更等の改善を図っている。

これらの内容は教務委員会において調整の上、企画運営協議会において検討され、教授会の審議を経て承認されることとなっている。教員免許法の改正に伴う再課程認定等に関しては、当該学科でワーキンググループを設け、学科会議において諮ることとしている。本学の科目群は学則第9条と第45条に関連し、学則の別表第1～4の変更とともに、倉敷市の規則第7号であることから、総務局法務課において変更がなされる。上述した学内組織における整備の後、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、文部科学省初等中等教育局教職員課、中四国厚生局への届け出を行うことで、学内外における定期的な確認体制が構築されている。

①効果が上がっている事項

各学科、専攻科の教育課程の編成・実施方針に基づき、教養科目と専門科目等の授業科目は適切に開設されている。授業科目は、分野ごとに順次的な配置となっており、体系的な履修ができるように配慮されている。

基礎科目の授業内容（シラバス）については、各学科の教育課程の編成・実施方針との関連が認められる（資料4-2-8, pp. 1-22）。また、基礎科目は、2012年度から教養教育部会によって、その在り方についての検討が行われ、2013年度に本部会の提案により、「キャリアデザイン」が新設された（資料4-2-17, pp. 67-68, 資料4-2-18, p. 108）。

また、本部会が2012年度に作成した「教養基礎教育を通して身に付けてもらいたい力の一覧」をもとに、各学生が初年次教育を計画的に選択するための資料として、「基礎科目の選択にあたっての資料」が作成され、修得されるべき学力を「基礎学力」「健康管理能力」

「問題解決力の基礎を築く」「社会で生きる力の基礎を築く」の4区分で示し、身に付く力別にみた必修科目・選択科目を学科別に体系的に提示した（資料4-2-19, 資料4-2-20）。2013年度以降、毎年この資料は入学者オリエンテーション時に配付され、基礎科目の履修選択において、各学生が効率的に必要な基礎力の修得を図っている。

高大接続の支援としては、学科別に入学前の課題を課している。保育学科では、ピアノの初心者への対応と効率的な技能向上を図るために、2014年度から推薦入試A合格者を対象として、入学前教育としての課題を課している。課題は、入学後に個別に対応するレッスン形式の授業において、担当者別にその達成度が確認されることで、音楽基礎知識・技能の習熟度が測られ、初心者の適切な入学後のレッスン課題設定に用いられている（資料4-2-10, 資料4-2-11）。

服飾美術学科では、2008年度から自己推薦入試（2015年度よりA0入試）が実施され、A0入試および推薦入試合格者を対象として、事前学習の課題を課している。課題は服飾美術学科で学修する分野に関連するものが出され、入学後の学修に効果をあげている（資料4-2-21）。

教育課程の編成及び実施方針と教育内容の整合性については、毎年度、各学科会議でカリキュラム上の点検を行い、法令や社会のニーズ等の必要性に応じて科目名及び内容変更等の改善を図っている。最近の事例としては、2014年度の専攻科保育臨床専攻の「親子支援演習Ⅰ・Ⅱ」開講（資料4-2-22, pp. 63-64）、各学科共通の基礎科目として2013年にキャリア教育のための授業として開講された「キャリアデザイン」（資料4-2-23）、2016年度開講の「地域基礎演習」の新設（資料4-2-3, p. 19, 21）がある。

また、保育学科では、2015年度から米国ミズーリ大学カンザスシティ校（UMKC）と単位互換協定を締結し、英語ⅢもしくはⅣの授業内容に関連して、隔年で海外研修として夏期短期幼児教育研修が実施されている（資料4-2-24, 資料4-2-8, p. 15）。

2013年度に学長を議長として設置した服飾美術学科再生会議の協議内容から、服飾美術学科の教育課程におけるビジネス領域の強化を図り、地域との連携を重視するために2016年度より新領域を担当する教員の採用を行い「まちづくり論」「地域経済基礎」「地域基礎演習」等の科目の新設を行っている（資料4-2-3, pp. 20-21）。

キャリア教育については、上記の「キャリアデザイン」の新設に加え、キャリア支援委員会と学生部の主催により、キャリア支援セミナーが実施されている。2015年度は、公務員模試などを含む計8回の講座を開講している（資料4-2-9, pp. 113-114, 資料4-2-25）。

②改善すべき事項

教務委員会規程第3条では、「教務委員会は、教育課程の調整・運営に関することを協議する」と定義されている。しかし、現状では、教育課程の調整にとどまっており、将来的には科目群のナンバリング整備をはじめとした履修上の整備を行う必要がある（資料4-2-7, p. 80, 資料4-2-9, pp. 96-100）。基礎科目に関しては、教養教育部会において、初年次に学生に習得させたい学力を検討し、教養教育の位置づけとその内容について審議している（資料4-2-9, pp. 101-103）。しかし、各学科における点検の役割分担については、整備が必要と考える。

教育内容の適切性については、各担当教員による授業評価結果に対する点検が行われている。しかし、組織的な検証としては、各学科において適宜行われてはいるものの計画的に行われているとはいえない状況である。教育課程の編成・実施方針に基づき、学生や時代のニーズに応じた教育内容を体系的に検証する必要がある。

入学前教育とキャリア教育の効果については、それぞれの授業担当教員による個別の点検は、毎年行われているが、短期大学全体における組織的な検証を行う必要がある。また、高大連携部会に配慮した教育内容については、倉敷市立倉敷翔南高等学校との連携により保育学科の学生へ向けた授業が行われているが、次年度以降は、他校との連携の可能性が課題となっている（資料4-2-9, p. 65）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性について検討する組織の整備が不十分である現状に対して、解決策の第一段階として、保育学科では、2016年度中にカリキュラム検討ワーキンググループが設立される予定である。

②改善すべき事項

入学前教育とキャリア教育の検証を短期大学全体で持続的に実施するために、責任主体と手順を明確にする必要がある。また、その点検結果を「短大組織自己点検・評価報告書」に毎年記載し、学内に周知していく必要がある。

4. 根拠資料

- 4-2-1 入試情報「カリキュラム・ポリシー」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/curriculum-policy>）（既出4-1-8）
- 4-2-2 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規程集』（既出1-2）
- 4-2-3 『平成28年度学生便覧』（既出4-1-7）
- 4-2-4 『KURATAN CAMPUS GUIDE 2016』（既出4-1-3）
- 4-2-5 『新しい学士への途 学位授与申請案内 平成28年度版 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構』
- 4-2-6 「倉敷市立短期大学自己評価専門部会内規」『倉敷市立短期大学規程集』（既出1-8）
- 4-2-7 「倉敷市立短期大学教務委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』（既出4-1-13）
- 4-2-8 『平成28年度授業計画（シラバス）』（既出4-1-19）
- 4-2-9 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）
- 4-2-10 「音楽」に関わる入学前学習について

- 4-2-11 平成28年度 「音楽Ⅰ(1)」に関する事前調査
- 4-2-12 平成28年 総合演習の学生配属について
- 4-2-13 『平成27年度 総合演習報告集・修了論文報告集』
- 4-2-14 『平成27年度 学生の研究・活動』
- 4-2-15 平成27年度 倉敷市立短期大学保育学科ホームカミング・就職懇話会実施要領
- 4-2-16 『平成26年度 学生の研究・活動』
- 4-2-17 『平成24年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』
- 4-2-18 『平成25年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』
- 4-2-19 基礎科目の選択にあたっての資料1 (両学科用)
- 4-2-20 基礎科目の選択にあたっての資料2 (保育学科・服飾美術学科)
- 4-2-21 服飾美術学科入学予定者のみなさまへ
- 4-2-22 『平成24年度学生便覧』
- 4-2-23 『平成25年度学生便覧』
- 4-2-24 保育学科「お知らせ」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/hk/2015-10-28-11-59-27/247-20150529>)
- 4-2-25 「倉敷市立短期大学キャリア支援委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』

第3節 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導を適切に行っているか。

<1> 短期大学全体

本学では、教育目的を達成するため基礎科目と専門科目、専攻科では関連科目と専門科目によって授業科目を構成している。授業は、学習内容に合わせて、講義、演習、実験、実習、見学など複数の教授方法を用いて行っている（資料4-3-1, pp. 17-25）。いずれの方法・形態においても、学生定員数の少なさを活かして、個々の学生の特徴や理解度を把握しながら授業を展開している。少人数制の教育体制は、本学の学習指導上の大きな特長である。

本学では、学生が適切な履修を行えるよう、履修の手引きを学生便覧に明示し、周知を図っている（資料4-3-1, pp. 5-16）。また、前期と後期のオリエンテーションにおいて、学科・学年別に、履修登録や単位認定、図書館利用などの説明を行っている（資料4-3-2, 資料4-3-3）。加えて、学生部職員、担任を中心として、随時、個別の履修相談を受け付け、学生一人ひとりに細かく対応している。授業期間が開始した後の学習指導については、オフィスアワーや担任の面談を実施し、1年間を通じて、学修などの相談時間を確保する取組みを行っている。各授業科目の学習に関しては、学生はいつでも自由に教員の研究室を訪ね、指導を受けられる環境を設定している。

本科の教養教育科目（基礎科目）に関しては、2014年度より全学的な教養教育を目指すために次の取組みを行っている。即ち、各基礎科目の履修によって身につけられる力を整理した基礎科目の体系を履修登録時に学生に提示している（資料4-3-4）。また、学生に、身につけたい力と履修すべき授業科目を記入する資料を作成するよう指導し、身につけたい力を養うために自覚的に科目選択できるよう工夫している（資料4-3-5）。

学生が十分な学習成果を得るための措置として、自主学習を支援する取組みも行っている。まず、人的環境の整備は、少人数制の教育体制である利点を生かしている。例えば、学生は、自由に各教員の研究室を訪ね、教科や自主学習の方法などを質問できる環境を設定している。

また、物的環境の整備は、情報処理室、CAD室、ピアノ室、LL教室など、教室を開放しており、授業で使用していなければ自由に使用することができる。課題などで使用する頻度が高いパソコンは、学生ホールや図書館にも設置し、授業の有無に左右されずに使用できるようにしている。全てのパソコンには、ワード、エクセル、パワーポイントといった基本的なソフトを導入している。各学科のニーズに合わせて、Illustratorや統計ソフトRなどのソフトを導入し、定期的にソフトの見直しと新機種への更新を行っている。学内に無線LANを整備し、インターネット利用の利便性を高める工夫をしている。

学生の自主学習を支援するために重要な位置を占める付属図書館について、毎年新しい図書を購入し、蔵書の見直しを行っている。各学科に関連する専門書のみならず、教養を高めるための図書も積極的に購入している。また、パソコン席や個別の学習席、閲覧席な

どを配置し、目的に応じた利用ができるよう工夫している。他の図書館の蔵書の取り寄せは無料で行うことができ、有料ではあるが文献複写請求の制度も整備している。学生からの購入リクエスト、学生によるブックハンティング（1回／年）の制度を設け、学生の学習ニーズに応える工夫をしている。保育学科の実習期間中には、図書館の開館時間を延長し、学生の自主学習を担保する工夫をしている。

学生ホールには、コピー機（有料）と印刷機（無料）を設置し、授業や課外活動のために自由に使用できるようにしている。キャリア支援室には、ポスターやチラシ印刷のための大型印刷機を導入し、服飾美術学科、専攻科服飾美術専攻の学生の作品制作や、学生の課外活動を支援している。

長期休暇を利用した課外での主体的な学びを支援するために、保育学科・専攻科保育臨床専攻では夏季幼児教育講座、服飾美術学科・専攻科服飾美術専攻ではヨーロッパ研修という海外研修制度を設けている。

学生が十分な学習成果を得るため、複数週に渡る補講期間を設けるなど、15回の授業回数を確保するよう努めている。CAP制を導入していないが、本学では学生の主体的な学びを尊重し、学生部職員、担任、学科教員が履修指導を細かく行うことで単位の実質化への配慮を行っている。履修指導が必要な学生については、学生部、学科、教務委員会で随時確認を行い、個別に対応している。授業時間以外での学習の担保については、後述の授業評価調査票のQ4の項目で点検し、改善に活かしている。

＜2＞保育学科

保育学科の教育目的は、「保育者としての資質、保育に関する専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲を持った保育者を育成する。」ことである（資料4-3-6, p.19）。この教育目的に照らして、専門科目では、講義15科目、演習35科目、実習5科目、実技1科目を開設している（資料4-3-1, p.19）。実践力の育成に重点を置く本学科の教育目的を達成するよう、演習科目を多く設置している。また、保育・教職実践演習の授業の一環として、学内の親子交流広場くららっこでの演習を設定し、実践力を高める教育体制を作っている（資料4-3-7）。さらに、少人数制の大学である強みを活かし、各実習後には、実習担当者が全学生と面談して指導を行い、実践での学びを深化させる体制を設けている。ゼミナール形式で行われる「総合演習」では、さらに少人数制の指導（教員1名あたり5、6名の学生）を行い、保育実践力のみならず、他者と協働する力や成果をまとめる力などの向上を図っている。学修の集大成として、毎年2月に、地域の親子を招いて「こどもの森」を実施している（資料4-3-8）。「こどもの森」では、学生が企画、運営を行い、2年間で得た知識、技術に基づき、研究発表や音楽遊びなど様々なプログラムを実施している。

学生が適切な履修を行えるよう、大学全体のオリエンテーションに加えて、入学直後に学科独自の2つのオリエンテーションを実施している。まず1つ目は、実習オリエンテーションである（資料4-3-9）。各実習担当者が、2年間の実習の流れや通常授業との関連などを説明し、2年間の学びの全体像が理解できるようにしている。次に2つ目は、音楽（ピアノ）の授業に関するオリエンテーションである（資料4-3-10）。本学には、ピアノの演奏経験に違いがある学生たちが入学してくるため、個々の学生の経験に合った授

業が受講できる体制を整えている。

保育学科では、2015年度にアメリカ合衆国ミズーリ大学教育学部と単位互換協定を結び、2週間の夏季幼児教育講座を開始した。この留学は英語の授業の単位として認められる。ミズーリ大学の教員による授業や保育園での活動などが体験できる隔年開講の講座で、学生の主体的な学びを支援するプログラムとなっている（資料4-3-11）。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科の教育目的は、「芸術、デザイン及びファッションに関する基礎的な理論及び実技の修得を通じて、多様なメディア及びテクノロジーに対する理解力及び多角的な視点を養うことにより、学内外を学びの場としてとらえ、積極的に行動し、考えることのできる創造的かつ実践的なクリエイターを育成する。」ことである（資料4-3-6, p.19）。

この教育目的を踏まえて、専門科目では、講義20科目、演習22科目、実習9科目、実技4科目を開設している（資料4-3-1, p.21）。基礎理論と実技の双方を重視し、いずれかの教育方法や授業形態に偏らないように授業を配置している。ゼミナール形式で行われる「卒業研究」では、さらに少人数制の指導（教員1名あたり5,6名の学生）を行い、学生が実証性・客観性・論理性・芸術性を追求できる体制をとっている。また、学内外を学びの場とするため、学内での教育に加え、産学連携事業、地域主催のコンテスト、地域アパレル企業実習や授業などを通して、地域産業と連携した教育を行っている。

毎年10月には、学生が企画、運営するファッションショーを行っている。また、毎年年度末には、学内外での学びの集大成として、学生主体で企画、運営する卒業・修了制作展を開催している。これらの事業や授業、ファッションショーなどを通して、学生が主体的に地域産業に携わる人々と関わり、自ら行動し考える力を養う体制を整備している。

また、西洋美術や先端ファッションなどを学ぶため、隔年でヨーロッパ研修を実施し、学生の学外での学びを支援する体制を整えている（資料4-3-12）。

服飾美術学科では、学生の学修支援のため、オフィスアワーを設定している。学生は、いつでも自由に研究室を訪れることができるが、時間を設定することで確実に教員に相談できる環境づくりを行っている。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻の教育目的は、「短期大学などでの幼児教育及び保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性及び個性を尊重した少人数体制における指導及び援助の下、保育者としての資質、保育及び子育て支援に関するより高度な専門知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床的实践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲を持った子育て支援の専門家を育成する。」ことである（資料4-3-6, p.27）。この目的に照らして、専門科目として、講義22科目、演習17科目、実習2科目、実験1科目を開設し（資料4-3-1, p.23）、入学定員数を1学年5人として、本科よりもさらに少人数体制での教育体制を整備している（資料4-3-6, p.27）。専門科目の1つとして開設されている特別研究（ゼミナール）では、平均して教員1名あたり1名以下の学生を指導する体制とし、より丁寧な個別指導を行っている。学科と専攻科での4年間の学びの集大成として、「こどもの森」にて、研究発表や各自の学びを活かした様々なプロ

グラムを実施している（資料4-3-8）。実践力をより高める教育として、学外実習以外に、学内の親子交流広場くららっこでの演習を行う親子支援演習Ⅰ・Ⅱの授業を設置している（資料4-3-1, p.23）。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻の教育目的は、「生活者と生活者、生活者と地域社会といった「関係性を創造するデザイン力」を重要な柱とした教育を行い、デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会及び産業に活かすことができる、意欲ある人材を育成する。」ことである（資料4-3-6, p.27）。この目的に照らして、専門科目として、講義19科目、演習10科目、実習6科目、実験2科目を開設し（資料4-3-1, p.25）入学定員は1学年5名とし、少人数制の一層専門化された指導体制を組んでいる（資料4-3-6, p.27）。専門教育科目の特別研究（ゼミナール）では、講義・演習・実習・実験などで学んだ知識・技術を応用して、各自のテーマについて研究および課題制作に取り組む体制をとっている。平均して教員1名あたり1名以下の学生を指導する体制となるため、丁寧な個別指導が可能である。学科と専攻科での4年間の学びの集大成として、卒業・修了制作展を開催している。卒業・修了制作展は、学生が自ら企画、運営し、渉外なども行う。

このような取組みを通して、他者や地域社会との関係性を創造する力を育成する教育体制を整備している。また、産学連携事業、地域アパレル産業研修、西洋美術や先端ファッションなどを学ぶため、隔年でヨーロッパ研修を実施し、学生の学外での学びを支援する体制を整えている（資料4-3-12）。

（2）シラバスに基づいて授業を展開しているか。

シラバスには、授業の主題・目標、授業の内容・進め方、テキスト・教材、評価の方法・基準などの項目を統一して設けている。また、各授業と関連する他の科目を記載する項目があり、授業間の関連を学生に明示している（資料4-3-13）。各科目担当教員は、毎年、前年度のシラバスを確認して、新年度のものを作成することになっているため、授業評価における課題を反映したシラバスを作成することができる。

シラバスの冊子は、年度当初のオリエンテーションにおいて全学生に配付し、学生がシラバスを確認した上で授業選択ができるようにしている。また、外部への情報公開として、2014年度よりシラバスを大学ホームページに掲載している（資料4-3-14）。

教員は初回授業にて、シラバスに基づいて履修生に授業計画を説明している。

本学では、2008年度前期から、非常勤講師を含む全教員の全授業を対象として、授業評価調査票（資料4-3-15）を実施し、授業に対する学生の評価を測定している。調査項目の中には、授業内容・方法とシラバスとの整合性を直接的に確認する項目はないが、授業内容や教育方法の適切性を問うための設問9項目を設定している（資料4-3-15 Q4～12）。例えば、「Q5. 使用テキスト、副教材（資料プリント等を含む）は、適切だと思いませんか。」などである。

各授業の評価結果（倉敷市情報政策課による電算処理後、担当教員に返却される。）に基

づいて、全教員が担当授業の改善の方針や具体的方法を記載する自己点検レポートを作成し、授業の改善を図っている（資料4-3-16）。授業全体の評価結果（資料4-3-17）と、各教員が作成した自己点検レポートは、事務局にて公開しており、学生は自由に閲覧することができる。また、授業全体の評価結果は、大学ホームページでも公開している（資料4-3-18）。

2015年度前期において、各学科の授業評価の平均得点は、評価尺度1点（最高評価）～5点（最低評価）の間で、2点未満であり、概ね肯定的評価がなされていた。全学的に、特に「Q7. 教員の授業準備」について、高い評価が得られている（資料4-3-17, 資料4-3-18）。

（3）成績評価及び単位認定を適切に行っているか。

成績評価方法や評価基準は「倉敷市立短期大学学則」に定めており、厳格に運用している（資料4-3-6, pp. 21-23）。この学則は、学生便覧に記載され、学生に明示している。また、学生便覧には、学則とは別に、成績評価について学生がより理解しやすいよう、単位の修得等の小見出しをつけ説明するページを作成している。成績評価は、試験成績・レポート・作品・論文・出席の状況により総合的に評価する（資料4-3-1, p. 6）。また、シラバスにも、科目ごとに評価の方法・基準の項目を設け、具体的な成績評価を明示している（資料4-3-13）。

<成績の分類と評価基準>（資料4-3-1, p. 6）

履修科目については、60点以上を合格点として、その科目の単位を与える。

評価	得点
A	80点～100点
B	70点～79点
C	60点～69点
D	59点以下

追試験の制度を設け、正当な理由で試験を受けられなかった履修生への対応を行っている。加えて、試験及び追試験で不合格となった者が願い出により受けることができる再試験の制度を設けている。追試験、再試験制度については、学生便覧に明示している（資料4-3-1, pp. 6-7, p. 50）。また、学生便覧には、成績評価に疑問がある場合の対応先を示し、成績に関する異議申し立て制度の周知を図っている（資料4-3-1, pp. 6-7）。

学生の学習達成度を把握する尺度として、学習支援やキャリア支援のためにGPAを活用している（資料4-3-19）。

保育学科のみの特徴として、教育職員免許法施行規則の改正に伴い、教職履修上の課題や達成状況等を記入する履修カルテを作成している（資料4-3-20）。履修カルテには、成績評価に関わる3つの観点が示しており、授業担当者は履修者ごとに3つの観点について

で評価を記入する。この履修カルテは、各学生にフィードバックされ、学生は総合的な成績評価に加え、より詳細な自身の評価を知ることができる。

単位認定制度に基づく単位認定の適切性については、本学では、短期大学設置基準第7条に基づき、学則第16条において次のとおり定めている（資料4-3-6, pp. 21-22）。

（課程修了の認定）

第16条 1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とする。この場合において、授業の方法に応じて1単位当たりの授業時間を次のとおり定める。

- (1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定めるものについては、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 実験、実習及び実技は、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定めるものについては、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

保育学科の卒業所要単位数は、75単位（基礎科目10、専門科目65）である（資料4-3-1, p. 19）。また、保育士資格取得に関する単位（児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件（平成22年厚生労働省告示第278号）、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（雇児発第1209001号））と、幼稚園教諭二種免許取得に関する単位（教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則）を取得することで、保育士資格あるいは幼稚園教諭二種免許状を取得できる（資料4-3-1, pp. 10-16）。

服飾美術学科の卒業所要単位数は、62単位（基礎科目10、専門科目52）である（資料4-3-1, p. 21）。専攻科の修了所要単位数については、本学学則第45条、47条で、専攻科保育臨床専攻では、必修38単位、選択52単位から62単位以上、服飾美術専攻では、必修12単位、選択80単位から62単位以上を修得することとなっている（資料4-3-6, p. 28, p. 41, p. 42）。専攻科保育臨床専攻においては、幼稚園教諭一種免許取得に関する単位（教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則）を取得することで、幼稚園教諭一種免許状を取得できる。これらの資格に関する単位取得については、学生便覧に明示している（資料4-3-1, pp. 10-16）。

他の教育施設等における履修や修得単位の取り扱いについては、本学学則第17条から19条に定め、学生便覧において明示している（資料4-3-6, pp. 22-23, 資料4-3-1, p. 51）。本学では、学生が他の教育施設等で修得した教養科目の単位については、30単位（国外への留学では45単位）を越えない範囲で、卒業要件の単位として認めることを定めている。なお、保育士資格を取得できる保育学科に関しては、他の保育士養成施設等で履修した教科目について、30単位を越えない範囲で当該教科目に相当する単位を修得したものとみなすとしている（資料4-3-1, p. 12）。これらの規程によって、本学以外での学修を単位として認め、多様な学歴を持った学生に対応できるようにしている。

2. 点検・評価

●基準4第3節の充足状況

学生に対する学修指導は、大学全体、学科、担任、各授業担当教員という複数の側面から行う体制が整備されており、適切に行っている。学生に対する授業評価の実施や、シラバスの修正等、毎年、改善を行う仕組みを設けている。シラバスと学生便覧に明記した基準と方法で成績評価及び単位認定が行われていることから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

少人数教育と担任制の利点を生かした学修指導が行われるように、学科別オリエンテーションで学生部と学科(担任)によるガイダンスを行うとともに、担任や学生部を中心に、個別の学修指導を行う体制が取られており、学生一人ひとりの学修相談に細かく対応している。

シラバスは適切に作成され、学生に提示されている。毎年担当教員によって作成され、前期オリエンテーションの際に配付している。また本学ホームページでも随時閲覧できるようにしている(資料4-3-13)。シラバスと学生便覧において、成績評価の方法と単位認定の条件を明記しており、各授業のオリエンテーションの際に担当教員による説明が行われている(資料4-3-13, 資料4-3-1, p. 6)。

②改善すべき事項

本学は少人数制の教育体制を取っていることから、講義形式の授業の中でもディベートやグループディスカッションを行うことがある。しかし、このようなアクティブラーニングの導入については個々の授業担任教員にゆだねられており、短大としての方針策定や支援などの取り組みが行われていない。

全ての授業について授業評価調査票による調査を行い、学生の授業評価を実施しているが、授業がシラバスに基づいて行われたかどうかを点検する設問が質問の中に設定されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生が順次的・体系的な履修を行えるように、少人数教育の利点を生かした個別指導を進めている。

②改善すべき事項

アクティブラーニングについての教員FDを、FD講演会や教授会などで実施すべきである(2016年7月6日の教授会で、中四国大学教育研究会の報告として、他大学でのアクティブラーニングの実践について紹介する予定である)。

学生の授業評価の設問に、授業がシラバスに基づいて行われたかどうかを確認できる内容を加える必要がある。

4. 根拠資料

- 4-3-1 『平成28年度学生便覧』（既出4-1-7）
- 4-3-2 平成28年度前期オリエンテーション
- 4-3-3 平成27年度後期オリエンテーション
- 4-3-4 基礎科目の選択にあたっての資料1（両学科用）（既出4-2-19）
- 4-3-5 基礎科目の選択にあたっての資料2（保育学科・服飾美術学科）（既出4-2-20）
- 4-3-6 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規程集』（既出1-2）
- 4-3-7 親子交流広場「くららっこ」の見学・参加について
- 4-3-8 倉敷市立短期大学こどもの森2015実施要綱
- 4-3-9 平成28年度新1年生実習オリエンテーション
- 4-3-10 平成28年度ピアノオリエンテーション
- 4-3-11 「2015年度 UMKC 夏季幼児教育研修 報告書」
- 4-3-12 「2012年度 ヨーロッパ研修 報告書」
- 4-3-13 『平成28年度授業計画（シラバス）』（既出4-1-19）
- 4-3-14 短大情報「H27シラバス」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/h27-2>）（既出4-1-11）
- 4-3-15 平成27年度倉敷市立短期大学授業評価調査票
- 4-3-16 平成27年度前期授業評価自己点検レポート
- 4-3-17 短大情報「自己点検・評価」「平成27年前期学生による授業評価 講評」（大学ホームページ
http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/images/jyugyohyouka/H27jyugyohyouka_zenki.pdf）
- 4-3-18 短大情報「自己点検・評価」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/ninsyou>）（既出3-15）
- 4-3-19 平成27年3月18日（水）第25回保育学科会議資料
- 4-3-20 保育・教職実践演習における履修カルテの作成・活用例について（H27年度版）

第4節 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>短期大学全体

学習成果と教育目標の達成度を測定する方法は、学内評価と学外者による評価に大別される。また、学内評価は、主に教員による自己点検評価と学生による授業評価に分けられる。

学内評価の教員による自己点検評価については、まず、全ての学科・専攻科において、卒業研究に該当する科目を必修科目として配置している（資料4-4-1, pp. 18-25）。これらの科目において、2年間の学修成果として論文や作品等を作成し、それらに対して成績評価を行う方法を採用している。また、その他の授業については、各授業の特性に応じて試験やレポート、実技等を課し、成績を評価している。各授業科目の成績や履修状況については、オリエンテーションと卒業式において成績表を学生個人に配付して周知し、同時に保護者にも郵送している。この他、学科会議、教務委員会をはじめ学内の各種委員会等において、学生の現状や課題に関する情報交換等を行っている。

学生による評価としては、授業評価調査票と教養教育に関するアンケートを実施している。授業評価調査票では、「Q10 授業の内容は、十分に理解できましたか。」という質問項目を設定して確認している（資料4-4-2）。教養教育に関するアンケートは、2013年度から開始した本科生対象の取組みで、各学生が入学時に教養教育の授業を通じて身につけたい力を、卒業時に身についたと思う力の程度を評価し、自身の学修を振り返るものである（資料4-4-3, 資料4-4-4）。

学外者による評価としては、こどもの森・各種の子育て支援活動（保育学科・専攻科保育臨床専攻）、ファッションショー・卒業・修了制作展・コンテスト（服飾美術学科・専攻科服飾美術専攻）等における評価、実習先や就職先での評価が挙げられる。就職先での評価については、卒後訪問と称して、県内を中心に卒業生の就職先に訪問し、学生や大学教育に関する意見聴取を行っている。この取組みは、2010年度短期大学機関別認証評価の後、卒業後の組織的フォローの仕組みを作るために新規に開始したものである。

次に、学習成果と教育目標の達成度について現状を記述する。これらの量的指標としては、卒業状況、資格・免許取得者数（保育学科・専攻科保育臨床専攻）、卒業後の進路状況が挙げられる。質的指標としては、学内外での実践・研究活動、実習先や就職先での評価がある。学内外での実践・研究活動は、毎年度、『学生の研究・活動』として冊子にまとめられ、市の関係機関、学生、高等学校等に配布されている（資料4-4-5）。

<2>保育学科

保育学科では、卒業研究に相当する科目として、2年次に総合演習という必修科目を設定し、2年間の学修成果として、総合演習報告集を作成している（資料4-4-6）。そして、その取組み状況について成績評価を行う方法を採用している。また、その他の専門科

目については、各授業担当者は、3つの観点から個々の学生の学修成果を評価する履修カルテを作成している（資料4-4-7）。履修カルテは、教育職員免許法において定められている保育・教職実践演習の授業方法の1つとして、学生の履修状況やそれに基づいた指導を行うために活用されている。

授業評価調査項目「Q10 授業の内容は、十分に理解できましたか。」の保育学科授業の平均値は、評価尺度1点（最高評価）～5点（最低評価）の間で1.54点と肯定的評価の域内であり、学生による評価は高いと考えられる（資料4-4-8）。また、学生は、履修カルテや実習に関連する学びの資料を保育・教職実践演習ポートフォリオとしてまとめ、自身の履修状況や学修達成度について確認している。

学修成果と教育目標の達成度については、まず量的指標（卒業状況、資格・免許取得者数、卒業後の進路状況）について記述し、次に質的指標（学内外での実践・研究活動、実習先や就職先での評価）を記述する。

まずは、過去3年間の卒業状況と保育士資格取得者数、幼稚園教諭二種免許状取得者数を以下に示す（表4-4-1）。表4-4-1に示すように、過去3年間の退学者数は0～2名にとどまる。また、多くの学生が保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の両方を取得して卒業していることがわかる。

表4-4-1 保育学科の過去3年間の卒業状況、保育士資格取得者数、幼稚園教諭二種免許状取得者数

	2013年度	2014年度	2015年度
入学者数	58	59	54
退学者数	2	0	0
卒業生数	52	59	57
保育士資格取得者数	52	58	58
幼免二種取得者数	52	58	55

※数値はその年度の人数を示す

※卒業生数・退学者数・資格免許取得者数は前年度までの留年者・復学者・休学者を含むため、前年度の入学者数と一致しない

※2013年度及び2015年度の保育士資格取得者数には科目等履修生を各1名含む

※2014年度卒業生には9月卒業生を1名含む

卒業後の進路状況（過去3年間）については、就職内定者数を就職希望者数で除した割合を就職内定率とした場合、毎年100%と好成績を残している。主な就職先は、公務員（保育士・幼稚園教諭）、私立の幼稚園や保育所、施設であり、保育士資格・幼稚園二種免許を活かした職種に就く学生が多い。進学希望者は卒業予定者の1割程度で、保育・教育系の大学や本学専攻科へ進学している（資料4-4-9、資料4-4-10、資料4-4-11）。

学内外での実践・研究活動、実習先や就職先での評価について述べる。学びの集大成として2011年度から実施しているこどもの森には毎年、親子や行政関係者等、多くの参加があり、一定の評価を得ている。また、『学生の研究・活動』より、学生は学内外で様々な活

動を行っていることがわかる(資料4-4-5)。保育の学びに直結する代表的活動としては、運動体験部サークル、倉敷市立短大子どもの劇場サークル、Kid's ABC等が挙げられる。運動体験部では、2か月に1回地域の親子を招いて運動遊びを提供する親子ふれあいパークを開催している。また、倉敷市立短大子どもの劇場サークルでは、例年15回程度、人形劇や人間劇の公演を行っている。Kid's ABCでは、定期的に地域の園等に出向き、子どもが英語を楽しみ、異文化に触れられる活動を行っている。毎回、多くの親子の参加があり、繰り返し参加して下さる方がおられることから、学生の活動が高く評価されていると考えている(資料4-4-5)。

実習先での評価については、保育学科の実習では、全教員が分担して実習園に伺い、巡回指導を行っている。また、幼稚園実習に際して、園長と教員の情報交換の場である実習打ち合わせ会を実施している。その際、実習園から学生の学ぶ姿勢について、真摯で一生懸命であると高評価を得ることが多い。

<3>服飾美術学科

服飾美術学科では、「卒業研究」を必修科目として設定し、2年間の学修成果として、卒業研究発表と卒業制作展を行い、それらに対して成績評価を行う方法を採用している(資料4-4-12, 資料4-4-13)。

授業評価調査票項目「Q10 授業の内容は、十分に理解できましたか。」の服飾美術学科授業の平均値は、評価尺度1点(最高評価)～5点(最低評価)の間で1.73点であり、概ね学生による学修成果、目標達成度は高く評価されていることが読み取れる(資料4-4-8)。

卒業状況(過去3年間)については、以下に示す(表4-4-2)。表4-4-2のように、退学者は3～6名である。

表4-4-2 服飾美術学科の過去3年間の卒業生数

	2013年度	2014年度	2015年度
入学者数	51	54	52
退学者数	5	3	6
卒業生数	48	47	49

※数値はその年度の人数を示す

※2013年度退学者には1名の除籍者を含む(退学者4, 除籍者1)

※卒業生数・退学者数は前年度までの留年者・復学者・休学者を含むため、前年度の入学者数と一致しない

卒業後の進路状況(過去3年間)については、就職内定率は、2013, 2014年度は100%, 2015年度は80%であった。主な就職先は、岡山・倉敷を中心とした服飾関連企業であり、学びを活かした進路となっている。また、進学希望者が増加する傾向にある。進学先としては、服飾やデザイン等、本科での学修を発展させる大学が選択されている(資料4-4-9, 資料4-4-10, 資料4-4-11)。

学生による学内外の活動としては、授業を通じた展示会やファッションショーの開催が

挙げられる（資料4-4-5）。ファッションショーは、学生が主体となって企画、運営を行う活動で、大学祭開催時に行われ、地元の企業や地域の方など一般の方に公開されている。その他、「倉敷ファッションフロンティア 2015」「第16回瀬戸大橋まつりファッションデザインコンテスト」等の地域のコンテストに参加し、入賞実績を残している（資料4-4-14）。主に地元のアパレル企業で行われる「企業実習」は、本学科の特色ある授業で学外での実践を中心とした実習である。毎日の日誌とともに企業の担当者によって評価が行われる（資料4-4-15）。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻では、「特別研究」を必修科目として設定し、2年間の学修成果として、修了論文を作成し、それに対して成績評価を行う方法を採用している（資料4-4-6）。

授業評価調査項目「Q10 授業の内容は、十分に理解できましたか。」の平均値は、1点（最高評価）～5点（最低評価）の間で1.42点であり、肯定的評価の域内であった（資料4-4-8）。

過去3年間の卒業状況と幼稚園教諭一種免許状の取得者数を以下に示す（表4-4-3）。表4-4-3より、卒業状況、免許取得状況は概ね良好であると言える。

表4-4-3 専攻科保育臨床専攻の過去3年間の卒業状況と幼稚園教諭一種免許状取得者数

	2013年度	2014年度	2015年度
入学者数	6	7	7
退学者	0	0	1
卒業生数	5	6	7
幼免取得者数	5	6	6

※数値はその年度の人数を示す

※卒業生数・退学者数は前年度までの留年者・復学者・休学者を含むため、前年度の入学者数と一致しない

卒業後の進路状況（過去3年間）について記述する（資料4-4-9、資料4-4-10、4-4-11）。いずれの年度も就職内定率100%で好成績を残している。主な就職先は、公務員（保育士・幼稚園教諭）、私立幼稚園、私立保育所であり、保育・幼児教育系の大学院への進学者もいる。

学生による学内外の活動としては、保育学科と同様に、こどもの森、運動体験部や倉敷市立短大子どもの劇場等において活動し、高評価を得ている（資料4-4-5）。実習先での評価については、子育て支援体験実習、ADHD・ASD臨床実習のいずれにおいても、実習先から真摯に学ぶ姿が評価されている。就職先では、卒後訪問において、総じて一生懸命に取り組むとの評価をいただいている。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻では、「特別研究」を必修科目として設定し、2年間の学修成果として、修了論文の作成、卒業研究発表と卒業・修了制作展を行い、それに対して成績評価を行う方法を採用している（資料4-4-12、資料4-4-13）。

授業評価調査項目「Q10 授業の内容は、十分に理解できましたか。」の平均値は、1点（最高評価）～5点（最低評価）の間で1.09点であり、学生による学習成果、目標達成度は高い評価を示している（資料4-4-8）。

過去3年間の卒業状況を以下に示す（表4-4-4）。表4-4-4に示すように、退学者は0～1名で、卒業状況は概ね良好である。

表4-4-4 専攻科服飾美術専攻の過去3年間の卒業状況

	2013年度	2014年度	2015年度
入学者数	5	5	5
退学者数	0	0	1
卒業者数	7	5	5

※数値はその年度の人数を示す

※卒業者数・退学者数は前年度までの留年者・復学者・休学者を含むため、前年度の入学者数と一致しない

卒業後の進路状況（過去3年間）について記述する（資料4-4-9、資料4-4-10、資料4-4-11）。2013年度の就職内定率は、71.4%であったが、2014年度、2015年度はともに100%となっている。主な就職先は、服飾関連企業である。

学内外での活動として、授業を通じた学内外で主に地元のアパレル企業で行われる「アパレル産業研修」の授業は、アパレルの現場で活かすことのできる実践を中心とした内容である。毎日の日誌とともに企業の担当者によって評価が行われる（資料4-4-15）。

（2）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞短期大学全体

教育成果・学修成果の検証結果を教育課程等の改善に結び付ける方策のレベルには、学科・委員会レベルと教員個人レベルがあり、学科・委員会レベルで実施される検証や検証結果を、教員個人の教育活動に反映させる仕組みを作っている。

学科・委員会レベルの方策として、本学では、全ての学科・委員会は、年度当初にそれぞれの所管事項に基づいて年間目標を定める。そして年度末に、1年の活動の点検と次年度の課題検討を行い、その結果を報告書としてまとめる（資料4-4-16）。この報告書は全学で共有され、これに基づいて次年度の活動計画を立案することとなっている。このような経常的な点検活動を基礎として、2013年度に実施された服飾美術学科再生会議のように、現状に合わせて臨時のプロジェクトを立ち上げ、教育方法や入試等に関する点検を行った実績もある（資料4-4-17）。

教育成果・学修成果の検証方法である、学生による授業評価の実施については、自己評価委員会・自己評価専門部会が、毎年、前期、後期の年2回実施している。その結果は、各科目担当教員に返却されており、各教員は、結果に基づいて自己点検レポートをまとめ、シラバスの修正や授業改善に活かしている。また、自己評価委員会・自己評価専門部会は授業評価の結果を総括し、学科別の傾向や全学的な授業改善の方向性等をまとめている(資料4-4-8)。2015年度より、各教員の自己点検レポートや全体の総括は1つのファイルにまとめられ、事務局にて教職員・学生は自由に閲覧できる。また、ホームページを通じて、授業評価全体の総括を学外に公開している(資料4-4-18)。

教養教育については、特に教養教育部会が検証している。教養教育部会では、前回の短期大学機関別認証評価における、教養教育の全学的な実施体制が不十分であるとする指摘(資料4-4-19, p. 2-(3)-8)に基づき、2013年に基礎科目の履修を通して身につく力と基礎科目の体系を示した資料を作成した(資料4-4-20)。この資料は、オリエンテーション時に学生に配付され、基礎科目の選択に活用されている。また、2014年から、学生に対して教養教育に関するアンケートを入学時と卒業時の2回実施し、入学時には身につけたい力を、卒業時には身についたと思う力の程度を尋ねている(資料4-4-3, 資料4-4-4)。集計結果は、教養教育部会で検討、共有し、各教員の教育内容や方法等に反映させるようにしている。また、集計結果は、教授会や自己点検報告書を通じて全教員にも共有されている(資料4-4-16)。加えて、全学的な基礎科目の点検を通じて、「キャリアデザイン」や「地域基礎演習」といった科目が、教養教育部会で提案され新設された(資料4-4-1, pp. 18-21)。

学外の視点から本学の取組みを検証する制度もある。外部による検証としては、2003～2005年の倉敷市立短期大学審議会、2007～2009年の倉敷市市立大学審議会において、短期大学の今後の在り方が検討される過程で、全般的な検証を受けた。また、2010年には短期大学機関別認証評価を受けた。このような大規模な検証に加え、定期的かつ短期的な視点での点検活動の必要性から、2011年に学外の有識者を構成員とする外部アドバイザー委員会を立ち上げた。外部アドバイザー委員会は、教育研究活動等運営に関する事項について協議し、助言を行う委員会であり、年に1回以上実施する(例年2回)ことが定められている(資料4-4-21)。本委員会での結果や改善のための取組み状況は報告書にまとめられ、ホームページにて公表している(資料4-4-22)。

<2>保育学科

毎年、年間目標を設定して年度末に評価、その結果を次年度の活動に反映させるという仕組みを作っている。また、実習ごとに、実習担当教員が学生の学修状況を学科会議にて報告している。さらに毎年前期中に、教務委員会から、科目名変更の有無や廃止等について確認があり、各教員は担当授業について点検を行っている。年度毎と年度内の振り返りの機会を設け、教育内容、方法の改善に結びつけている。

<3>服飾美術学科

毎年、年間目標を設定して年度末に評価、その結果を次年度の活動に反映させるという仕組みを作っている。2013年度に実施された服飾美術学科再生会議によって、ビジネス領

域の強化を図ることとなり、新領域の担当教員の採用、及び「地域経済基礎」(必修)等の科目を新設した(資料4-4-27, 資料4-4-1, p.21)。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

保育学科と同様、毎年前期中に、教務委員会から、科目名変更の有無や廃止等について確認があり、各教員は担当授業について点検を行っている。活動の定期的な点検に基づき、2012年度には「親子支援演習Ⅰ・Ⅱ」を新規に設置する等、教育内容、方法の改善を行っている(資料4-4-24, pp.22-23)。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

服飾美術学科と同様、年間目標を設定して年度末に評価、その結果を次年度の活動に反映させるという仕組みを作っている。

(3) 学位授与(卒業・修了認定)を適切に行っているか。

＜1＞短期大学全体

本学では、本科、専攻科のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページで公開している(資料4-4-25)。

卒業認定の制度は、学生便覧に記載し学生に公表している(資料4-4-1, p.52)。卒業認定は、本学学則第20条及び21条(本科)と本学学則第47条(専攻科)に基づき、行っている(資料4-4-26)。本科の学位授与については、本学学位規程に定めている(資料4-4-27)。学位授与は、学生部が科目担当者の提出した成績評価をまとめ成績一覧表を作成し、学科会議、企画運営協議会、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する(資料4-4-16, 資料4-4-28)。

＜2＞保育学科

保育学科では、ディプロマ・ポリシーを定め、上記の学則と学位規程に基づいて卒業認定、学位授与を行っている。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科では、ディプロマ・ポリシーを定め、上記の学則と学位規程に基づいて卒業認定、学位授与を行っている。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻では、ディプロマ・ポリシーを定め、上記の学則に基づいて修了認定を行っている。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻では、ディプロマ・ポリシーを定め、上記の学則に基づいて修了認定を行っている。

2. 点検・評価

●基準4第4節の充足状況

教育成果の測定は多面的に実施されており、結果に基づいた改善の実例も示されている。また、学則等で規定された方針と手順で、学位授与も適切に行われていることから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

ディプロマ・ポリシーに基づいて、複数の評価指標を用いて学生の学修成果及び目標達成度を適切に測定している。

学生による授業評価結果、卒業状況、免許・資格取得状況、進路状況の結果より、教育目的に見合った学修成果をあげることができている。

学生による授業評価結果及び教員の自己点検レポートの公開、基礎科目に関する入学直後及び卒業時の調査結果の検証、教授会での卒業及び進路状況についての協議、外部アドバイザー委員会での意見聴取、卒後訪問での聴き取り、学外に向けて成果を披露する活動に対する評価の結果より、教育成果・学修成果は定期的かつ適切に検証されている。

服飾美術学科再生会議での協議から、服飾美術学科のカリキュラムにおけるビジネス領域の強化を図ることとなり、新領域の担当教員の採用及び「地域経済基礎」(必修)等の科目を新設した等の、教育内容・方法等の改善状況から、検証プロセスは有効に機能していると判断できる。

また、卒業判定基準や手続きは、学則等の規程に明記されており、実施状況も適切である。

②改善すべき事項

学生による授業評価の結果は概ね良好であるが、現行の評価方法では少人数クラスの場合、記述した学生が特定されてしまう可能性がある。少人数クラスにおける学生による授業評価の有効性を高めるために、実施のあり方について再検討する必要がある。

近年、欠席の多い学生や取得単位数の少ない学生が漸増傾向にある状況を踏まえ、学習成果を高めるために、多様なニーズを持つ学生に対する指導・支援を強化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

全学組織である服飾美術学科再生会議での協議を踏まえ、服飾美術学科における、ファッション、ビジネス、造形デザインの3領域を柱とするカリキュラムの点検・改善を学内で継続する(資料4-4-27, 資料4-4-1, pp. 18-25)。

②改善すべき事項

少人数クラスにおける学生の授業評価の改善を図るために、記述した学生が特定されな

いような方法を自己評価委員会で協議する必要がある。

多様なニーズを持つ学生への対応を可能にするため、教務委員会と学科（担任）、学生部が情報を共有しながら、組織的に進める体制を整える。

4. 根拠資料

- 4-4-1 『平成28年度学生便覧』（既出4-1-7）
- 4-4-2 平成27年度倉敷市立短期大学授業評価調査票（既出4-3-15）
- 4-4-3 基礎科目の選択にあたっての資料2（保育学科・服飾美術学科）（既出4-2-20）
- 4-4-4 『基礎科目選択についての（最終）自己評価』
- 4-4-5 『平成27年度 学生の研究・活動』（既出4-2-14）
- 4-4-6 『平成27年度 総合演習報告集・修了論文報告集』（既出4-2-13）
- 4-4-7 保育・教職実践演習における履修カルテの作成・活用例について（H27年度版）（既出4-3-20）
- 4-4-8 短大情報「自己点検・評価」「平成27年前期学生による授業評価 講評」（大学ホームページ
http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/images/jyugyohyouka/H27jyugyohyouka_zenki.pdf）（既出4-3-17）
- 4-4-9 「平成25年度 倉敷市立短期大学 卒業者の進路状況報告」
- 4-4-10 「平成26年度 倉敷市立短期大学 卒業者の進路状況報告」
- 4-4-11 「平成27年度 倉敷市立短期大学 卒業者の進路状況報告」
- 4-4-12 『平成27年度卒業研究発表プログラム』
- 4-4-13 『2016年卒業・修了制作展図録』
- 4-4-14 「倉敷市立短期大学服飾美術学科のブログ」
<http://blog.goo.ne.jp/kbkcc/e/1cbfb996c23a7fba1847d1c442d581e4>
- 4-4-15 『平成27年度企業実習日誌・評価』
- 4-4-16 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）
- 4-4-17 第925回教授会資料（平成25年11月13日）
- 4-4-18 短大情報「自己点検・評価」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/ninsyou>）（既出3-15）
- 4-4-19 短大情報「自己点検・評価」「短期大学機関別認証評価」「評価報告書」（大学ホームページ
http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/images/ninsyouhyoka/no6_1_2_kurashikitan_t201103.pdf）
- 4-4-20 基礎科目の選択にあたっての資料1（両学科用）（既出4-2-19）
- 4-4-21 「倉敷市立短期大学外部アドバイザー委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 4-4-22 短大情報「外部アドバイザー委員会」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/gaibu>）（既出1-11）

- 4-4-23 『服飾美術学科再生プロジェクトに関する資料』
- 4-4-24 『平成24年度学生便覧』(既出4-2-22)
- 4-4-25 入試情報「ディプロマ・ポリシー」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/diploma-policy>) (既出4-1-2)
- 4-4-26 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規程集』(既出1-2)
- 4-4-27 「倉敷市立短期大学学位規程」『倉敷市立短期大学規程集』(既出4-1-9)
- 4-4-28 『平成27年度年間行事計画表』

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>短期大学全体

大学の基本理念「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する。」に基づき、目指す教育目的として、専門的な理論と実際の技能の教授及び研究を行うことによる教養豊かな社会人の育成を掲げている。

上記の理念を具現化させるための方針を整備し、ホームページと学生募集要項においてアドミッション・ポリシーを学科・専攻科毎に明示し、方針に沿った受け入れを実施してきた。また、文部科学省より通知される「大学入学者選抜実施要項」第2項を遵守し、理念にみられる「教養を備え、地域に根差した有用な社会人の育成」はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにも反映され、それぞれの方針が緊密に関連した内容となっている。

全学の入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）では、①大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか、②入学者に求める能力は何か、③入学するまでに培ってきた能力をどのように評価するのかの3項目を掲げ、入学志願者にわかり易く「求める学生像」を提示している（資料5-1）。

全学アドミッション・ポリシーを以下に示す。

〈本科〉

①大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか

有為な社会人として、卒業後も学び続けながら、地域社会の発展に寄与するために、本学での学修を通して豊かな人間性と創造力を育成するとともに、幅広い教養と実践的な専門性を身につける。

②入学者に求める能力は何か

入学後の学修の基礎となる学力を十分に身につけていることが必要である。本学の理念・教育目的と各学科の教育内容を理解し、学生同士が共に学ぶ姿勢を大切にしながら、本学での学修に積極的・主体的に取り組む意欲を持つことを重視する。そして、本学の教育目的である教養豊かな社会人として成長し、地域社会に貢献する人材となるための資質と適性を有していることが求められる。

③入学するまでに培ってきた能力をどのように評価するのか

本学の理念・教育目的と各学科の専門性・特性にふさわしい学生を選抜するために、一般入試のほかに特別入試として、アドミッション・オフィス入試、推薦入試、社会人特別選抜入試、帰国生特別選抜入試、外国人留学生特別選抜入試、大学入試センター試験利用入試を実施する。本学の入試では、個別学力検査、小論文、面接、出願書類、提出課題、大学入試センター試験等を組み合わせて、本学の教育目的に則した志願者の能力や適性等を多面的かつ公正に評価する。

〈専攻科〉

①大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか

有為な社会人として、修了後も学び続けながら、地域社会の発展に寄与するために、本学での学修を通して豊かな人間性と創造力を育成するとともに、幅広い教養と高度で実践的な専門性を身につける。

②入学者に求める能力は何か

入学後の学修の基礎となる学力を十分に身につけていることが必要である。本学の理念・教育目的と各専攻の教育内容を理解し、学生同士が共に学ぶ姿勢を大切にしながら、本学での学修に積極的・主体的に取り組む意欲を持つことを重視する。そして、本学の教育目的である教養豊かな社会人として成長し、地域社会に貢献する人材となるための資質と適性を有していることが求められる。

③入学するまでに培ってきた能力をどのように評価するのか

本学の理念・教育目的と各専攻の専門性・特性にふさわしい学生を選抜するために、専攻科では、一次募集と二次募集を実施し、小論文、面接、出願書類を組み合わせ、本学の教育目的に則した志願者の能力や適性等を多面的かつ公正に評価する。

このように全学のアドミッション・ポリシーを明確に策定し、ホームページにおいて具体的に明示している（資料5-1）。特に専攻科アドミッション・ポリシーでは、「平成20年度中央教育審議会大学分科会審議のまとめ」にみられる「学士課程教育の学習成果に関する参考指針」に沿って知識理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学修経験と創造的思考力等の学士力を包括した内容としている。

＜2＞保育学科

保育学科では、学生の受け入れ方針として、受験生に求める能力、意欲、適性、経験などを明確に示すため、以下のようなアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項（資料5-2）に記している。全学アドミッション・ポリシーの内容を受け、基礎学力の側面を重視する選抜方法と、一方で保育者としての適正・能力を重視する両面からの選抜を行い、多様な学生同士が保育者を目指して学び合うことをねらいとし、明示している。

〈保育学科アドミッション・ポリシー〉

様々な入学者選抜の方法を採用することによって、多様な特性・能力をもつ学生が入学し、個々の特性・能力を活かしつつ、相互に影響し合い、学び合うことを求めています。つまり、基礎学力の側面を重視する選抜方法と、他方、保育者としての適性・能力を重視する選抜方法の両面から入学者の選抜を行い、多様な学生同士が保育者を目指して学び合い、育ちあうことを願っています。

このように保育学科のアドミッション・ポリシーを明確に策定し、「2016年度学生募集要項」に明示している。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術学科では、学生の受け入れ方針として、受験生に求める能力、意欲、適性、経験などを明確にするため、以下のようなアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要

項（資料5-2）に記している。

〈服飾美術学科アドミッション・ポリシー〉

芸術・デザイン・ファッション領域に必要な基礎能力・応用力を学ぶことに意欲的であり、学内外を学びの場として捉えながら、積極的に行動し考えることのできる学生を求めています。幅広い人材を選抜するため、多様な入学試験があります。

このように服飾美術学科のアドミッション・ポリシーを明確に策定し、「2016年度学生募集要項」に明示している。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻では、学生の受け入れ方針として、受験生に求める能力、意欲、適性、経験などを明確に示すため、以下のようなアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項（資料5-3）に記している。

〈専攻科保育臨床専攻アドミッション・ポリシー〉

面接（志望理由書に基づく）と小論文を通し、①保育に関する基礎的知識・技能の修得、②自らの課題意識に基づき、主体的に研究を行う意欲・能力、③自らの将来の目標に対する自己認識の3つを重視して入学者の選抜を行います。

このように専攻科保育臨床専攻のアドミッション・ポリシーを明確に策定し、「2016年度学生募集要項（専攻科）」に明示している。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻では、学生の受け入れ方針として、受験生に求める能力、意欲、適性、経験などを明確に示すため、以下のようなアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項（資料5-3）に記している。

〈専攻科服飾美術専攻アドミッション・ポリシー〉

地域社会における職業人の育成、さまざまな産業のための人材育成を実現するために、①ファッション・ビジネス・造形デザインの3分野に対し、科学的な思考や分析を実践に生かしながら、より高度な知識と技能の修得、②地域社会の発展への貢献、③自らの感性および人間性を豊かに育む能力などを重視して選抜を行います。

このように専攻科服飾美術専攻のアドミッション・ポリシーを明確に策定し、「2016年度学生募集要項（専攻科）」に明示している。

（多様な学生の受け入れ方針とその明示方法）

本学では、多様な学生を受け入れるために、高等学校卒業見込みの現役受験生のみならず、高等学校段階を有する外国人学校の卒業生及び卒業見込みの者や各種学校での学修歴、社会での実務経験がある者に対し門戸を開き、全学的に「社会人・帰国生特別選抜入試」「外国人留学生特別選抜入試」を実施している（資料5-2, p. 3, 10, 12, 13, 26, 28, 29）。

障がい等を持つ志願者や受験上および修学上、特別な配慮が必要と考えられる場合の出願については、本学入試係に照会または相談することを学生募集要項に明記している。手続きについては、「出願に伴う事前相談書」を提出の上、審査の上で受験上の配慮を決定す

ることとし、大学と対象学生との合意形成の下に合理的配慮を決めることを明示している（資料5-2, p.34, 資料5-3, p.7）。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

＜1＞短期大学全体

学生募集に関する公正性・適切性について以下に記述する。

本学では、短期大学設置基準第2条の2（入学者選抜）を遵守し、倉敷市立短期大学入試委員会規程第3条(1)において「入学者選考の方法と実施についての基本方針等に関すること」を協議事項としている（資料5-4, pp.56-57）。

学生募集要項（資料5-2, 資料5-3）では、入試種別ごとに、募集人員、出願資格、試験内容、選抜方法等が明示され、公表されている。これらの情報は、ホームページに掲載される他、KURATAN CAMPUS GUIDE と共に、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンス、高大連携授業、個別進学相談会等、入学志願者や保護者とのあらゆる機会を捉えながら、アドミッション・ポリシーについての広報に努めており、主に近畿、中国、四国、九州・沖縄地区を中心に、高等学校約200校に向けて送付している。このように学生募集に関しては、受験生に対して公正で適切な機会を提供すべく、多様なメディアや媒体を通して情報発信を心掛けている。

入学者選抜に関する公正性・適切性について以下に記述する。

本学では、アドミッション・ポリシーに従い、多様な入学者選抜方法で受験を実施し、受け入れをおこなっている。特色としては、各学科に掲げられているアドミッション・ポリシーを受けて、入学者選抜方法別に設定した方針が明示されているところである（資料5-2）。志願者はこのポリシーを確認することにより、各試験において求められる学力や能力、適性を容易に知ることができる。これらの内容は、以下の各学科の入学者選抜の概要とともに記す。

公正かつ適切な学生募集を行うための学生募集や入学者選抜にむけての学内手続きについては、まず、短期大学全体及び学科、専攻科の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、各学科で検討した事項を、学則に則って設置された入試委員会で定期的に協議している。その後、教授会での意見を参考にして、学長が全学的な方針を決定する体制ができている。入試に関する方針の策定にあたっては、文部科学省大学入学者選抜実施要項を入試委員会および教授会において確認するとともに、重要点や変更点について解説を加え、入試を適切に行うための基礎資料として活用している。

各試験に係る問題作成にあたっては、入試問題の漏えい等によって公平性が損なわれる事態が生じないように、問題作成委員の氏名は学長と学科教員、入試業務担当の職員以外には開示されない。また、問題作成上のミスを防止するための方策として、一般入試においては複数の問題作成者に所定のチェックリストを用いた自己点検を課すとともに、学長が指名する問題点検委員が事前に問題内容を精査するという二重のチェック体制を設けている。それ以外の入試においては、入試委員長である学長が事前に問題を受け取り、内容の適切さを担当部署で確認する体制を採っている。さらに、入試の実施にあたっては、入

試実施要項や入試実施マニュアルを全教職員に配付し、試験監督者や文書管理係、本部長などの役割や、不測の事態への対応などについての情報を確認し共有することで、入試を公正かつ適切に実施するよう努めている。

入学者選抜に係る受験者本人による個人成績の開示請求については、申請期間内の「入試情報開示申請書」の提出をもって、指定校推薦入試を除くすべての入学試験において応じていることから、受験生への説明責任を果たしている（資料5-2, pp.34-35, 資料5-3, p.8）。

＜2＞保育学科の入学者選抜の概要について

学生募集については、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集要項（資料5-2）の中で、入学者選抜方法ごとに、募集人員、出願資格、選考方法（試験科目とその配点）等を明示している。また、保育学科に掲げられているアドミッション・ポリシーを受けて、選抜方法別に設定した方針を明示することで、志願者は各試験において求められる学力や能力、適性を容易に知ることができる。

- ・推薦入試A（募集人員：市内10名、市外15名）：小論文、面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：小論文と面接（出願書類を含む）を実施します。どちらも「保育を学ぶための基礎的な適性・能力」を重視して選抜を行います。ここでいう「保育を学ぶ適正・能力」とは、①「気づくこと（感性）」、②「主体的に考えること（思考力・省察力）」、③「動くこと（判断力・行動力・表現力）」そして、④「人間としての基本的な生活力を持つこと（自立性・社会性・協調性など）」を意味し、これらの適正・能力を重視することを入学者選抜の基本方針としています。

- ・一般入試（募集人員：20名）：国語、外国語

方針：国語・外国語（英語）の試験を通じ、保育を学んでいく上での「基礎学力」を重視して入学者選抜を行います。

- ・推薦入試B（募集人員：市内2名、市外3名）：小論文、面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：推薦入試Aと同じ。

- ・社会人特別選抜入試（募集人員：若干名）：小論文、面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：保育に関する強い関心と、社会人としての経験を活かしながら保育を学ぶ意欲と適性・能力（推薦入試A・Bを参照）を持った人を、小論文・面接（出願書類を含む）の試験を通して選抜します。

- ・帰国生特別選抜入試（募集人員：若干名）：小論文、面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：外国における学校生活の経験を活かしながら、保育を学ぶ意欲と適性・能力（推薦入試A・Bを参照）を持った人を、小論文・面接（出願書類を含む）の試験を通して選抜します。

- ・外国人留学生特別選抜入試（募集人員：若干名）：小論文、面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：日本の保育に対する強い関心、保育を学ぶ意欲と適性・能力（推薦入試A・Bを参照）を持ち、さらに本学保育学科における学修に必要な日本語能力を持った人を、小論文・面接（出願書類を含む）の試験を通して選抜します。

- ・大学入試センター試験利用入試（募集人員：若干名）：大学入試センター試験において本学の指定する2教科・2科目（国語，外国語）

方針：大学入試センター試験によって、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定して、入学者選抜を行います。

学生募集要項（資料5－2）は、KURATAN CAMPUS GUIDEとともに、西日本を中心に、主に高等学校に送付している。また、これらの冊子は、教員の高校訪問や、進学ガイダンス、オープンキャンパス等の機会に配付し、アドミッション・ポリシーをはじめ、学生募集について説明を行い、周知を図っている。

入学者選抜は、入試委員会（委員長は学長）の下で、入学者選抜方法ごとに作成される「入学者選抜試験実施要項」，「実施日程計画」，「入試実施マニュアル」，「危機管理マニュアル」に基づき、実施されている。入試委員会、小論文問題作成委員・面接委員、担当事務職員等、入試業務に関しては、詳細に役割分担が決められている。また、合格者の決定手続きも「実施日程計画」に基づき、学科会議、入試委員会、教授会での調整を経て決定されている。アドミッション・ポリシーと、入学者選抜の実施方法の整合性については、入試委員会及び各学科会議での自己点検と、外部アドバイザー委員会や教員による高校訪問での意見聴取等で検証を行っている。

＜3＞服飾美術学科の入学者選抜の概要について

服飾美術学科においても、保育学科と同様の学生募集と入学者選抜の体制をとっている。

服飾美術学科では、AO入試を1次と2次に分けて実施している。本入学試験によって、学力試験だけでは評価できない意欲的かつユニークで多様な能力を持ち得る学生に門戸を開いている。この結果、多様な能力をもった学生相互による、専門性の高い授業内容を展開することができている。また、服飾美術学科に掲げられているアドミッション・ポリシーを受けて、入学者選抜方法別に設定した方針を明示することで、志願者は各試験において求められる学力や能力、適性を容易に知ることができる。

- ・AO1次入試・AO2次入試（募集人員：1次15名，2次若干名）：提出課題，面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：多様な人材に門戸を開き、学力試験だけでは評価できないコミュニケーション力・表現力・行動力などを多面的に審査します。また、自ら選んで、本学への入学を希望する優秀で意欲的な学生を求めます。服飾・ファッションおよびその基礎的素養としてのアートやデザイン系・自然科学系・ビジネス系などの関連教科に関して意欲を持つ入学者を提出された課題の評価と面接で選抜します。

- ・推薦入試A（募集人員：市内5名，市外5名，専門高校若干名）：小論文，面接（出願書類等を含め総合的に評価）

方針：本学科の授業では、服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系・自然科学系などの関連教科があります。これらの知識や素養がなく

とも、それらに深い探究心を持ち、意欲のある入学者を小論文と面接で選抜します。

方針（専門高校）：専門高校（普通科以外）を対象とした入試制度です。推薦入試A（市内・市外）枠に比べて、面接を重視しています。服飾美術学科の授業では、服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系・自然科学系などの関連教科があります。専門高校で学んだ知識・技術を評価し、専門に関して優れた能力のある入学者を小論文と面接で選抜します。

- ・一般入試（募集人員：15名）：国語，〔選択3教科1科目〕外国語・数学・芸術
方針：本学科で学ぶための必要な基礎学力や表現力のある入学者を選抜します。
- ・推薦入試B（募集人員：若干名）：小論文，面接（出願書類等を含め総合的に評価）
方針：本学科の授業では、服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系・自然科学系などの関連教科があります。これらの知識や素養がなくとも、それらに深い探究心を持ち、意欲のある入学者を小論文と面接で選抜します。
- ・社会人特別選抜入試（募集人員：若干名）：小論文，面接（出願書類等を含め総合的に評価）
方針：社会人としての豊かな経験を持ち、積極的に自ら新しいことへ挑戦できる意欲的な学生を求めます。服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系などの関連教科に関して、意欲を持つ入学者を小論文と面接で選抜します。
- ・帰国生特別選抜入試（募集人員：若干名）：小論文，面接（出願書類等を含め総合的に評価）
方針：国際経験豊かな感性があり、本学科への入学を希望する優秀で意欲的な学生を求めます。服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系などの関連教科に関して、意欲を持つ入学者を小論文と面接で選抜します。
- ・外国人留学生特別選抜入試（募集人員：若干名）：小論文，面接（出願書類等を含め総合的に評価）
方針：本学での授業を理解できる日本語能力を持ち、積極的に日本人学生との交流できる意欲的な学生を求めます。服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系などの関連教科に関して、意欲を持つ入学者を小論文と面接で選抜します。
- ・大学入試センター試験利用入試（募集人員：若干名）：大学入試センター試験において本学の指定する教科・科目〔選択2教科2科目〕（①国語，外国語から1科目を選択）（①で選択しなかった科目を含む5教科から1科目）
方針：本学科で学ぶための必要な基礎学力や表現力のある入学者を選抜します。

＜4＞専攻科保育臨床専攻の入学者選抜の概要について

学生募集については、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集要項（資料5-3）の中で、入学者選抜方法ごとに、募集人員，出願資格，選考方法（試験科目とその配点）等を明示している。2016年度入試からは、1次募集の学内受験者に対し、GPAによる評価基準を導入している。

- ・1次募集（募集人員 学内 若干名）：成績評価，面接（志望理由書にもとづく）
- ・1次募集（募集人員 学外 若干名）：小論文，面接（志望理由書にもとづく）

- ・2次募集（募集人員 若干名）：小論文，面接（志望理由書にもとづく）

学生募集要項（資料5-3）とKURATAN CAMPUS GUIDEは，高等学校への送付や教員による高校訪問や進学ガイダンス，本学のオープンキャンパス等の機会に配付する中で，アドミッション・ポリシーをはじめ，学生募集及び入学者選抜について説明を行い周知を図っている。

入学者選抜に関わる組織，実施体制，合格者決定手続きについても，保育学科，服飾美術学科と同様に厳格な体制の下で進められている。

アドミッション・ポリシーと，入学者選抜の実施方法の整合性については，入試委員会及び各学科会議での自己点検と，外部アドバイザー委員会や教員による高校訪問での意見聴取等で検証を行っている。

＜5＞専攻科服飾美術専攻の入学者選抜の概要について

専攻科服飾美術専攻においても専攻科保育臨床専攻と同様の学生募集と入学者選抜の体制をとっている。服飾美術専攻では，アドミッション・ポリシーの内容を鑑み，面接試験に10分間のプレゼンテーションを含み，それに必要な資料となる作品や作品ファイルなどを持参してもよいとしている。加えて，2016年度入試からは，従来の面接試験に加えて，小論文試験を実施することで，作品制作による表現力だけでなく，文章・論文による表現力も重視していく教育方針をとっている。

- ・1次募集（募集人員 若干名）：小論文，面接（志望理由書にもとづく）
- ・2次募集（募集人員 若干名）：小論文，面接（志望理由書にもとづく）

（3）適切な定員を設定し，学生を受け入れるとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞短大全体

本学においては，公立短期大学であることの使命と地域社会に貢献できる人材の育成という理念を踏まえ，短期大学設置基準4条3項（学生定員）を遵守し，適切な規模の定員数確保に努めている。本学は，言うまでもなく倉敷市による運営がなされていることから，地域に対する社会的な責任と貢献は不可欠である。現在は，推薦入試において全学科で市内枠を設け，2016年度入試からは保育学科の推薦入試Bにおいても市内枠を設ける実績を作ってきた。

本学の各学科，各専攻科の定員数と在籍数は以下の表の通りである（資料5-5，資料5-6，資料5-7）。

第5章 学生の受け入れ

	定員	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			
		1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	
学 科	保 育 学 科	50	54	54	108	58	55	113	59	59	118	54	59	113	53	56	109
	服飾美術学科	50	52	56	108	51	55	106	54	53	107	52	57	109	57	54	111
	小 計	100	106	110	216	109	110	219	113	112	225	106	116	222	110	110	220
専攻科	保育臨床専攻	5	5	6	11	6	5	11	7	6	13	7	7	14	7	6	13
	服飾美術専攻	5	7	3	10	5	7	12	5	5	10	5	5	10	6	4	10
	小 計	10	12	9	21	11	12	23	12	11	23	12	12	24	13	10	23
合 計	110	118	119	237	120	122	242	125	123	248	118	128	246	123	120	243	

大学全体の入学定員に対する過去5年間の入学者数比率は、1.07～1.14倍であり、収容定員に対する在籍学生数比率も、1.08～1.13倍であることから、いずれの比率も適切な入学者数であるといえる。各学科、各専攻科における入学試験では、過年度の定着率や他大学の入試状況を考慮し、戦略的な定員充足に努めていることから、過去5年間を通じて、収容定員に対する在籍学生数は、適正といえる。

保育学科では、厚生労働省により指定保育士養成施設の指定を受けていることから、中国四国厚生局による監督体制の下にあり、適切な収容定員遵守のための指導体制がとられている。このため、入学者数を定員数に合わせるための調整が必要となる。また、専攻科は2専攻での合格者が10名程度になるように調整をしている。

保育学科の過去5年間の入試倍率は以下の表の通りである（資料5-5、資料5-6、資料5-7）。

種別	推薦A		一般	社会人	帰国	外国人	推薦B	センター	計
年度・名	市内10名	市外15名	20名	若干名	若干名	若干名	5名	若干名	定員50名
H24	1.1	3.3	6.2	—	—	—	3.6	3.1	4
H25	1.6	2.9	4.6	—	—	—	3.2	3.5	3.4
H26	1.7	3.2	4.1	—	—	—	3.8	5.5	3.4
H27	2.3	3.1	4.6	2.0	—	1.0	3.8	4.5	3.5
H28	1.2	1.6	3.6	—	—	—	(市内2名)1.0・(市外3名)1.2	6.5	2.2

服飾美術学科の過去5年間の入試倍率は以下の表の通りである（資料5-5、資料5-6、資料5-7）。

種別	自己推薦	推薦A			一般	社会人	帰国	外国人	推薦B	センター	計
年度・名	15名	市内8名	市外7名	専門若干名	20名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	定員50名
H24	1.8	—	1	1.2	1.2	—	—	—	1.5	1.8	1.4
H25	1.5	1	1.1	1	1	—	—	—	—	1.4	1.2
H26	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	—	—	—	—	1.0	1.0

※H27年度より入学試験選抜方法の変更をおこなった。

種別	A01次・A02次	推薦A			指定校推薦	一般	社会人	帰国	外国人	推薦B	センター	計
年度・名	1次15名・2次若干名	市内5名	市外5名	専門若干名	10名	15名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	定員50名
H27	(1次)1.1・(2次)1.0	—	1.0	1.0	1.0	1.1	—	—	—	—	1.1	1.1
H28	(1次)1.0・(2次)—	1.0	1.0	—	1.0	1.1	—	—	—	—	1.0	1.0

保育学科の2016年度入試において入試倍率が低下し、服飾美術学科の入試倍率については、全ての入試選抜方法において約1.0倍である。

＜2＞保育学科

保育学科の在籍学生数と収容定員の適正化について述べる。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、1.08～1.18倍であった。収容定員に対する在籍学生数比率も、1.08～1.18倍であった。いずれの比率も適切な入学者数であった。

過去5年間の収容定員に対する在籍学生数について、2014年度の入学者数が1.18倍、同年度の在籍学生数も1.18倍と、過去5年間で最も過剰となった。しかし、翌年度の入学者数及び在籍学生数は1.13倍と、改善が図られた。合格者数は、これまでの合格者に対する入学者数実績に基づいて判断しているが、入学者数を定員数に合わせるための確固とした判断基準や指数がないため、入学者数の調整に困難を感じている現状である。

＜3＞服飾美術学科

服飾美術科の在籍学生数と収容定員の適正化について述べる。

服飾美術学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数の割合は、1.02～1.14倍の範囲内にある。本学科では、AO入試の実施(2008年度以降)や指定校推薦入試の実施(2014年度以降)などの策が講じられてきた。その結果、適正な入学者数が確保されているといえる。

＜4＞専攻科保育臨床専攻

専攻科保育臨床専攻の在籍学生数と収容定員の適正化について述べる。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、1.0～1.4倍であった。ただし、専攻科の入学定員は5名であるため、最も定員を上回った年度で2名の超過である。収容定員に対する在籍学生数比率も、1.0～1.4倍であった。収容定員は10名であるため、最も定員を上回った年度で4名の超過がみられた。

過去5年間の収容定員に対する在籍学生数について、2015年度の入学者数が1.4倍、同年度の在籍学生数も1.4倍と、過去5年間で最も超過となっている。

＜5＞専攻科服飾美術専攻

専攻科服飾美術専攻の在籍学生数と収容定員の適正化について述べる。

専攻科服飾美術専攻では、過去5年間の入学定員に対する入学者数の割合は、1.0～1.2倍の範囲内である。但し、専攻科服飾美術専攻の入学定員は5名である。したがって、定員を最も上回った時でも1名の超過であった。その他の年度では入学者数は適正な入学者を確保している。

（4）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜短期大学全体＞

各学科・専攻科の学生募集及び入学者選抜については、学校教育法第109条（自己点検・評価及び認証評価制度）を遵守し、本学の学則第2条及び入試委員会規程に基づき、毎年度、入学者選抜の結果をもとに、企画運営協議会や入試委員会、学科会議において、学生

募集及び入学者選抜の適切さや有効性を検証し、改善を図る体制が採られている。

特に、入試委員会では、年間15回程度の委員会を開き、各入学者選抜方法（推薦入試、AO入試〔服飾美術学科のみ〕、一般入試）に関して、入学後の学生の学修状況を分析し、入試戦略に係る年間計画を通して集約した結果を学生募集及び入学者選抜の改善に反映している（資料5-8, pp.74-81）。

学生募集と入学者選抜の方針と実施方法との整合性については、まず、各入試の終了後に開催する全体の反省会や学科会議で、アドミッション・ポリシーをはじめ、具体的な運営上の問題に至るまで全体的な点検を行う機会を設けている。次いで、指摘のあった事項を直近の入試委員会で分析・検討し、緊急に対策を講じる必要のある件については速やかに対応している。さらに、年度末には、1年間の学生募集および入試実施体制を入試委員会で総括する。その内容を「今年度の課題と達成状況」として報告書にまとめるとともに、入試委員会や各学科会議で、次年度に向けた入試の方針や実施方法に修正を加える際に活用している（資料5-8, pp.74-81）。また、オープンキャンパスや各種進学ガイダンスでのアンケートや、新入生を対象にした入試アンケート等の調査も、学生募集と入学者選抜の在り方を検討するための貴重な資料となっている。

保育学科では、厚生労働省により指定保育士養成施設の指定を受けていることから、中国四国厚生局による監督体制の下にあり、適切な収容定員遵守のための指導体制がとられている。加えて、教員による高校訪問や、各種進学ガイダンス、外部アドバイザー委員会により広く意見聴取を行っている。

こうした検証の結果、2014～2015年度の入試委員会の実績では、服飾美術学科AO入試（2次）の導入や保育学科の推薦B入試の募集人員の変更、障がいのある学生の受け入れに関する方針と手続きの作成、入試成績の開示方針の作成、入試の名称変更（「帰国子女特別選抜入試」を「帰国生特別選抜入試」に改称）、入試実施マニュアルの改訂（嘔吐対応、アルバイト学生心得、本部員の役割）等において、改善をはかることができた（資料5-8, pp.74-81, 資料5-9, pp.76-85）。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

アドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集要項（資料5-2, 資料5-3）に明記された方法と手順で公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っており、本科の収容定員に対する在籍学生数は、過去5年間、定員の1.0～1.16倍で推移しており、入学者数、在籍学生数ともに適正であると判断できる。また、学生募集と入学者選抜についての検証も担当部署において定期的実施されていることから、同基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

○学生の受け入れ方針の明示

アドミッション・ポリシーと各入学試験における選抜方針に基づいた学生の受け入れ方針を定め、学生募集要項（資料5-2, 資料5-3）等の冊子やホームページ、教員による高校訪問や各種進学ガイダンス等により、入試情報を社会に対し明示している。

また、各学科に掲げられているアドミッション・ポリシーと関連するように、入学者選抜方法別に設定した方針を明示することで、志願者は各試験において求められる学力や能力、適性を容易に知り得ることができている。

2016年度入学生アンケート調査結果（資料5-10）によると、「本学をどのように知りましたか。」の質問項目に対し、保育学科では「出身校の先生の助言（39.2%）」、「本学ホームページ（35.3%）」、「本学オープンキャンパス（33.3%）」、服飾美術学科では「出身校の先生の助言（39.1%）」、「本学ホームページ（21.7%）」、「本学オープンキャンパス（17.4%）」となっている。これらのことから本学の情報は、広く県内外に周知されていることから適切で公正な学生募集が行われているといえる。

○多様な入学選抜方法の実施

多様な能力を持った受験生を受け入れるために、推薦入試と一般入試だけでなく、社会人特別選抜入試や帰国生特別選抜入試、外国人留学生入試等を実施し、更に服飾美術学科では、AO入試と指定校推薦入試も行うことで、志願者の適性や興味・関心を様々な観点から評価する機会を設けていると判断できる。特にAO入試では、受験生が持参する制作作品によるプレゼンテーションによって、筆記試験や通常の口頭試問では、窺うことができなかった受験生の能力を評価することができている。

○入試実施体制の整備

公正かつ適切な学生募集を行うための学生募集や入学者選抜試験の実施体制については、入試委員会の下で「入学者選抜試験実施要項」、「実施日程計画」、「入試実施マニュアル」、「危機管理マニュアル」に基づき、厳格に実施されている。特にアドミッション・ポリシーと、入学者選抜の実施方法の整合性については、入試委員会及び各学科会議での自己点検と、外部アドバイザー委員会や教員による高校訪問での意見聴取等で検証を行ってきた経過を持つ。これらの検証結果から、保育学科では、推薦入試Bに「市内枠」を新設し、服飾美術学科ではAO入試の実施方法（選抜方法や実施時期）の刷新、センター利用入試（2012年度入試より）・指定校推薦入試（2015年度入試より）の導入等の実績を持つ。また、専攻科保育臨床専攻では、内部進学者の選抜方法としてGPAの評価基準を導入した等の事例から、本学の入試体制において質保証のシステムが機能していると考えられる。

②改善すべき事項

○入試体制における質保証

全学において、入学定員は確保できているものの、近年において志願倍率が低迷している。特に保育学科の2016年度入試の倍率低下と服飾美術学科のすべての入試選抜方法における1.0倍の状況に関しては、入試、就職、教学マネジメントの早期見直しが必至である。特に、入試では多様な入学選抜方式を試みているが、「多様な方式」を再度分析し、本学の受け入れ方針と受験生の接続になり得るようなシステムに変更していくことが必要である。

公平性及び適切性を遵守した学生募集及び入学者選抜のための入試体制を構築するために、前年度入試実績の総括や入学者アンケート調査結果等のバックデータを有効活用したPDCA機能を各学科、各専攻科と入試委員会において実働させていくことが急務で

ある。

○入試制度改革における中長期計画の作成

入試委員会では、年間15回程度の定例委員会を開き、各入学者選抜方法に関して、入学後の学生の学修状況を分析し、入試戦略（方針）に関する総括が行われている。今後は入試委員会において短期目標とともに中長期の計画立案が必要となる。

○障がい等、特別な配慮が必要と考えられる学生の受け入れ

障がい等、特別な配慮が必要と考えられる学生の受け入れに関しては、入試実施マニュアルに留まらず、受け入れ方針や教育課程においても修学支援体制の整備を進めることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○学生の受け入れ方針の現状と工夫

本学の受け入れ方針は、ホームページおよび学生募集要項（資料5-2、資料5-3）等の冊子において、適正かつ公正に周知を図っている。2016年度入学生アンケート調査結果（資料5-10）によると、本学の周知に関しては、上述したように「出身校の先生の助言」、「本学ホームページ」、「本学オープンキャンパス」の主に3つの媒体によって、広く県内外に周知されていることから本機能のさらなる強化が必要である。特に、高等学校進路指導部への訪問に関しては、この4年間において、「学校との関係性から教員との信頼性へ」を主題として取り組んできたが、入学生の確実なラーニングアウトカムを提供できることが必須の条件である。広報活動に留まらないアドミッション・ポリシーの質的点検が必要と考えている。

○効果的な学生募集活動

学生募集活動においてオープンキャンパスは重要な学事である。服飾美術学科では、受験生の進路決定早期化傾向を考慮し、2014年度より、日程を早めて7月初旬に初回オープンキャンパスを開催したことで、多数の参加者を迎え、効果を上げた。このことから、更なる継続的、戦略的な入試改革と計画が必要である。特に服飾美術学科の志願倍率の改善については、冊子やインターネットによる広報、全教員による高校訪問（訪問高校数2015年は145校）や各種進学ガイダンスでの募集活動等の改善をはかる。さらに、2016年6月には、県内の美術系教員を招いた独自の服飾美術学科説明会を行った。高校との接続から教員との結びつきにおいて信頼関係を築くことで、学科の教育課程を詳細に理解してもらえる機会を得ている。

②改善すべき事項

○学生の受け入れ方針の再検証

学生募集に関しては、アドミッション・ポリシーを明示する形で受験生に対して公正で適切な機会を提供すべく、多様なメディアや媒体を通して情報発信を心掛けているが、退学者や学修状況が良好ではない在学生の状況を鑑みると、受験者ひいては入学者がどれだけ受け入れ方針を認識し、本学の特色を理解しているのかを検証する必要がある。

全学において、アドミッション・ポリシーをはじめ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを往還しながら継続的な点検を行い、受験生に求める能力、意欲、適性、経験、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準を具体的にわかりやすく受験生に示し、相互選択のための高大接続の役割を果たすことができるよう、改善をはかることが必要である。

○入試制度改革における中長期計画の作成

入試委員会において短期目標とともに中長期の計画立案が必要となる。

入試倍率にみられる厳しい現状を踏まえつつも、本学の受け入れ方針に相応しい学生を選抜するために、入学者選抜方法毎の入試資料や入学者アンケート調査結果、卒業時におけるGPA評価等のバックデータから、入試における中長期計画を作成し、新たな入試制度を検討していくことが必要である。

○障がい等、特別な配慮が必要と考えられる学生の受け入れ

障がい等、特別な配慮が必要と考えられる学生の受け入れに関し、短期大学が個々の学生の状態・特性等に応じて配慮する内容については、多様かつ個別性が高いものであることから、大学と対象学生との合意形成の下に合理的配慮の内容を検討していく。

4. 根拠資料

- 5-1 入試情報「アドミッション・ポリシー」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/admission-policy>)
- 5-2 『2016年度 学生募集要項』
- 5-3 『2016年度 学生募集要項 (専攻科)』
- 5-4 「倉敷市立短期大学入試委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 5-5 『平成28年度高校訪問マニュアル』
- 5-6 『平成27年度高校訪問マニュアル』
- 5-7 『平成26年度高校訪問マニュアル』
- 5-8 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』(既出1-6)
- 5-9 『平成26年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』
- 5-10 2016年度入学生アンケート調査結果

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援に関しては、「教務委員会規程」(資料6-1, pp.80-81)。や「学生生活委員会規程」(資料6-2, pp.83-84)及び「キャリア支援委員会規程」(資料6-3, pp.85-86)の方針に基づいて、教育職員で構成されている教務委員会や学生生活委員会及びキャリア支援委員会が課題に応じて責任主体となり、事務局、学生部と連携しながら行っている

学生支援の実施状況については、学科や各種委員会(教務・学生生活・キャリア支援・ハラスメント等)、事務局・学生部で点検し、教授会や学科会議、各種委員会及び毎年刊行する『短大組織自己点検・評価報告書』の内容を学内で共有している。

小規模校の特長を生かして、担任を中心とした学科教員、各種委員、事務局・学生部職員、養護教諭が日常的に情報交換をしながら、修学支援、生活支援及び進路支援をきめ細かに実施している。本人との個人面談だけでなく、必要に応じて担任や学生部を通して保護者とも電話や面談等で連携をはかることで、学生支援が適切に行われている。進路支援は、個人面談や各種講座等の実施状況、進路実績等から判断して、適切に行われている(資料6-1, pp.80-81, 資料6-2, pp.83-84, 資料6-3, pp.85-86)。

本学の各学科及び専攻科では学年担任制が採用されている。各学科2年及び専攻科ではゼミ担当教員による指導が行われている。担任教員及びゼミ担当教員によって、学習・生活・進路等に関する助言・指導が実施されている。本学は、各学科1学年定員50人と少人数であり、また、少人数制のゼミによる指導が行われている。授業内容に関する質問、生活や進路に関する相談は、担任やゼミ担当教員だけでなく、全教員が随時対応している。相談内容によっては、学科会議や委員会等、教員間でも随時情報交換が行われ、学生の動向が把握されている。

修学・生活支援の一つとして、日本学生支援機構における奨学金がある。奨学金には、入学前(高等学校在学時)に支給が予約決定している学生を含め、第一種奨学金、第二種奨学金がある。その他、保護者の経済的理由により修学が難しい学生は、授業料の減免または徴収の猶予に関する措置を講じている(資料6-4, 資料6-5)。

全学的・系統的進路支援に関しては、キャリア支援委員会が行っている。また、各学科、専攻科においては、担任教員が個人面接を行い、学生の進路希望を把握し、その内容を学生部に伝えている。大学あてに届いた求人票は、学生部から学生だけでなく各学科長、担任教員にも提供し、情報を共有することで進路支援に活用されている。特に、2年次には、就職内定の出ていない学生に対して、再度、面接を行い、個別の進路支援が行われている。キャリア支援室には、求人票、過去の就職データ、面接情報及び採用試験科目等就職に参考となる資料が置かれている。求人票や企業ガイダンス等の求人情報は、就職相談室や、廊下掲示板にも掲示されている。

これらのことから、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学修支援、生活支援、進路支援等の学生支援に関する方針の明確化が適切に行われているといえる。

(2) 学生への修学支援を適切に行っているか。

修学支援の組織体制は、教員の組織である教務委員会や学生生活委員会と学生部が責任主体となり、課題に応じて連携しながら行っている。

本学の各学科及び専攻科では、前・後期の開始時に学科別オリエンテーションが実施されている。入学時に学生部職員によって「連絡・通学届」や履修手続き（履修登録シートの記入方法、履修登録の手順等）についての説明が行われる。さらに、学生部、学科長及び担任によって学生便覧・シラバスを用いた教育目的、教育計画の説明が実施されている。在学生に対しても学生便覧や配付資料を用いた授業計画・履修内容の説明が実施されている。これらのことから、ガイダンスが適切に実施されているといえる。

2011年度から2015年度までの本学の休・退学者の数は、休学者15人、退学者が28人、除籍者1人だった。今年度より、留年者及び休・退学者となりそうな学生を早期に把握し対応するための取り組みを本格的に開始した。全学生の履修・休学や学業の遅れなどの状況について、教務委員会を中心に学生の情報を短期間に収集し把握に努めている。ケースによっては家庭とも連携を持ち、科目担当者や担任らと連絡を取り合い修学や生活などを必要に応じて早期から対応している。この成果によって、学生の問題解決が可能となるケースもあるため、今後も継続し充実化させていく。

保育学科では、随時教員が、学生との面談を心掛け、在学生に対してきめ細かい指導を行っている。服飾美術学科では2014年から教員が修学における質問や相談を受ける「オフィスアワー」を実施している。両学科共すべての授業で、学生に「授業評価アンケート」を行い、学生の意見に耳を傾け、改善すべき点は見直す体制を整えている。

入試に関しては、推薦入試等で入学する学生に対して、入学前教育を行っている。社会人入学生は20代後半が多く、公務員試験等の年齢制限のある就職試験が受験できないため、社会での経験に価値をおいている団体や、社会人卒の入学措置が行われている4年制大学への編入学試験を紹介するなどして、年齢を考慮した進路指導が行われている。他大学に在籍した経験のある学生については、本学入学前の既履修単位が認定されている。本学は、外国人留学生入試があり、留学生も受け入れている。担任を中心に留学生からの相談を受けて、必要に応じて支援を学生部他必要部署と連携して全学的に行っている。

障がいのある学生の支援に関しては、修学に支障が生じないように合理的配慮を行っている。全ての学生が、充実した大学生活が送れるようにケースに応じた支援の方法を大学と対象学生との合意形成の下に検討している。したがって、相談も随時受け付ける体制を整えるように準備している。障がいのある学生への対応については、障がい者用のトイレやエレベーターを設置しているが、身体障がいのある学生の入学はこれまでにない。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への修学支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて修学支援が行われているといえる。

（3）学生の生活支援を適切に行っているか。

学生生活支援では、学生部及び学生生活委員会が中心となり心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性保持を目標に、生活全体の維持、改善について組織的に実施している。生活支援状況の検証、および改善については隔年ごとに学生生活の満足度調査を行っている（資料6-6, pp.104-112）。

学生の個別相談に応じるための体制整備として、2013年度から保健室機能の向上を目的に、養護教諭を決まった時間常在させ、学生らの心身の健康問題について対応することとしている。養護教諭にはキャンパスヘルスに関する研修会などに参加してもらい、学生特有の問題に対応できるように相談能力の向上に努めるようにしている。健康管理面でも、養護教諭が中心となって学校医と密に連携しながら、感染症の流行動向や予防接種といった集団の健康管理も積極的に行っている。本学では、カウンセリング等の専門家による相談体制について設けていないが、学生の個別相談に応じるための体制整備として、担任やゼミ担当教員と少人数による対面的な指導機会に相談できるようにし、場合によっては専門機関を紹介するように配慮している。

安全面においては、学生に防災や防犯に関する情報を提供するため安全マップを作成したり、地元の警察署との情報交換を行ったりするなどしてアップデートな情報を入手、注意喚起を促すように努めている。また、定期的に避難訓練を実施し、防災意識を高めている（資料6-7, 資料6-8）。

ハラスメント防止策を含めた人権保護のための措置とその適切性については、本学では、2011年度より人権・ハラスメント委員会を設け、「人権・ハラスメント委員会規程」（資料6-9, pp.87-88）および「ハラスメント防止等に関する規程」（資料6-10, pp.89-90）に基づき、学内の生活安全に努めている。この中で、学生の個別相談に迅速に応じるための体制整備として、各学科および学生部に人権相談委員を配置している。同委員会では、中四国キャンパスセクシャルハラスメント委員会や人権・同和教育委員会へも参加し、学内における人権問題やハラスメントに関する相談活動の実際や対処方法について情報交換を行い、いつでも対応ができるようにしている。

経済的支援については、本学における日本学生支援機構の奨学金の貸与可能な状況は、第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）で、学生便覧への記載、掲示板での掲示、学期初めのオリエンテーションでの奨学金説明会等で学生に周知を図っている。入学前（高等学校在学時）に奨学金の貸与が予約決定している学生を含め、保護者の経済的理由により修学が困難な学生については、授業料の減免又は徴収の猶予の措置がとられている。学業優秀で学費の負担が困難な学生は、「倉敷市立短期大学条例」、「倉敷市立短期大学条例施行規則」及び「授業料減免及び徴収猶予の取扱いに関する要領」の規定に基づき、授業料の減額・免除又は徴収の猶予による支援を行っている（資料6-4, 資料6-5）。また、学生への周知については、奨学金制度と同様で、実際に事務局に相談に来た学生等に対して、「授業料の減免について」の案内を手渡し、きめ細やかな説明を行っている。結果、申請があれば、事務局での事情聴取及び担任への聞き取りを行った学科長の意見聴取を参考に、事務局及び学生部が確認を行った上、法令に基づき学長が適正に決定している。

年度によって若干の変動はあるが、申請者の半数を超える者が授業料の全額免除を受け

ており、その残りについても、半額免除、あるいは納入猶予の措置を受けている。これらことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

奨学金については2011年度から2015年度の5年間を種別にみると、一種（無利子）が合計148名（平均29.6名）、二種（有利子）が合計178名（平均35.6名）である。なお、このうち25名が両者の併用貸与者である。在学申請貸与者については、希望者の26.3%が貸与対象となっている。

（4）学生の進路支援を適切に行っているか。

学生の進路支援は、学生部およびキャリア支援委員会が中心となり、全教員、中でも学科長やクラス担任、ゼミ担当と連携して就職や進学等の進路選択に関して組織的に支援している。大学に届いた求人票は、学生部やキャリア支援室から学科長や担任教員のところでも確認することができる。また、全教員で卒業生の就職先への卒後訪問を行って職場への適応状態など動向の把握につとめ、在学生への就職支援に活かすようにしている（資料6-3, pp.85-86, 資料6-6, pp.141-143）。

キャリア支援としては、月に1回のハローワークジョブサポーターによる出張就職相談会をはじめ、エントリーシートの書き方、面接マナー、電話のかけ方、スーツの着こなし方、メイクアップなど年間を通じて多くの就活セミナーを実施しており、学生は誰でも何回でも参加できる。1年次には、「キャリアデザイン」という授業が開講されており、自己分析や職業研究をはじめ、就職活動の仕方なども授業として受講することができる（資料6-3, pp.85-86）。

保育学科では、就職した卒業生を招いてホームカミング就職相談会を行い、先輩の話聞くことができる機会があったり、公務員対策講座や保育士・幼稚園教諭模擬試験等も実施したりしている（資料6-3, pp.85-86）。2011年度より本学は、保育士の確保・就職支援のために倉敷市と協力して倉敷市民間保育所ガイダンスを開催している（資料6-11）。これは、保育士養成校の学生及び現職保育士に倉敷市内の認可保育所や認定こども園を広く周知してもらうため、社会福祉法人と倉敷市公立保育園が会し、合同就職説明会を行う取り組みである。開催初年度は、本学の主催（開催場所：本学体育館）で実施した実績を持ち、現在では、公益社団法人倉敷市民間保育所協議会の主催の下、倉敷市保育・幼稚園課と本学が共催する形で毎年実施されている。また、毎年行われている岡山県私立幼稚園連盟の説明会にも、専任教員が引率し、学生の参加を精力的に促している（資料6-6, p.3）。この他にも、民間幼稚園ガイダンスへの参加など、積極的に働きかけを行っている。

服飾美術学科では、地元のアパレル企業の協力をうけ、企業でインターンシップを行いながら単位認定を受けることができる「アパレル企業実習」を開講している。また就職試験に用いられるSPIの模擬試験なども実施している。その他、履歴書の添削や面接指導、個別相談なども随時行っている。これらの活動を通じて、学生本人が、自分で自分の進路を選択できるよう、大学内で組織間の有機的連携を図り、支援を行っている。

ボランティア活動は、保育学科では、ボランティアサークルはもちろんのこと、多くの学生が空き時間を利用して、積極的にボランティアに参加している。この活動は就職を考えたり、特別な対象者へのかかわりや理解を深めたりするうえでとても貴重な経験となっ

ていること、またそれが就職に直結することも多々あることなどから、積極的にかつ安全に活動に参加できるように支援をしている。主には、幼稚園、保育所、児童福祉施設における保育関係のボランティアや、倉敷地区主催の託児ボランティア、成人式や青年会のボランティア、外国人児童学習支援ボランティア、障がいのある子どもとその家族が参加する行事(サマーキャンプや夏祭り等)のボランティアなどがある(資料6-12, pp. 20-28)。

卒業生の進路状況報告にみる進路支援の適正について、2015年度卒業生の就職内定率は、96.7%である結果からも、本学における就職支援は適切に行われているといえる。卒業後も、未就職学生への支援や学生への卒後訪問を行い、支援を継続的に行うよう努めている(資料6-13)。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

少人数教育の利点を生かした学生支援に関する方針を学内で共有し、各学科・事務部門等が連携しながら、修学と生活、就職に関する支援を実施・点検・改善していることから、同基準を充足している。

学生支援においては、学生生活において起こりうる諸問題について、学生部を基に、教務委員会、学生生活委員会、キャリア支援委員会と学生委員で構成する学生会、各学科、研究室ゼミ担当者との連携により、情報を双方向に共有する経路を構築している。特に学生生活委員会では、学生会や大学行事における学生参加の支援について、年間を通して継続的に取り組み、企画運営協議会との二重確認体制を経て、学生への適切な支援を提供している。修学支援については、教務委員会を基に、学生部と各学科教員との連携により支援を行っている。特に平成27年度の教務委員会では、履修登録方法のシステム作りや、保護者への成績開示、(任用)資格取得の円滑な認定システム構築などの案件を精査し、企画運営協議会で検討した後に教務委員会にて再調整し、教授会にて審議を行うという手順で支援内容の質を担保している。生活支援については、学生部や学生生活委員会を基に、心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮、心の相談等を保健室の養護教諭が担当し、学生が抱えるケースについては、学生部が各学科担任や研究室担当教員と連携を図り、チームで援助を行う体制を構築している。進路支援については、キャリア支援委員会において模擬試験や就職セミナー講座参加者数と就職決定時期、就職率等について全学的な視点で検証がなされている。そこでは、数的データやアンケート結果による効果測定がおこなわれ、企画運営協議会との二重確認体制の手続きを経て教授会で周知されることとなる。

本学の学生支援に関する体制については、要支援の案件を各委員会や学科で把握、検討した後、企画運営協議会の場における各組織長との協議を踏まえ、教育的側面、教学・事務的側面から内容と方向性を決定し、再度、当該組織とのチェックバック調整をおこなうことで支援の質を担保している。

①効果が上がっている事項

学生支援の実施状況については、学科や各種委員(教務・学生生活・キャリア支援・ハラスメント等)、事務局・学生部で点検し、教授会や学科会議、各種委員会及び毎年刊行す

る「短大組織自己点検・評価報告書」で学内に周知している。本報告書を基に各組織において前年度の評価をおこない、学生支援事業の計画を立案している。

小規模校の特長を生かして、学科教員（担任）、各種委員、事務局・学生部職員、養護教諭が日常的に情報交換をしながら、修学支援、生活支援及び進路支援をきめ細かに実施している。本人との個人面談だけでなく、必要に応じて担任や学生部を通して保護者とも電話や面談等で連携をはかることで、学生支援が適切に行われていると判断できる。

進路支援は、個人面談や各種講座等の実施状況、進路実績等から判断して、適切に行われていると考えられる。

②改善すべき事項

学内の人的・物的資源に制限がある一方で、学生の多様化が進み、必要な支援も多様化していることから、効果的な修学支援、生活支援、進路支援を提供するために、学外の専門家や組織との連携が不可欠な状況にある。

修学支援や生活支援、進路支援については、量的な検証ではなく、あくまで個々の学生に合わせた実質的な支援検証が必要である。これらの検証体制の評価基準はデータ化や様式化することが困難ではあるが、支援ステージにおける責任主体を明確にし、支援の質に関する検証プロセスや評価軸を今以上に工夫することで改善につなげていくことが期待される。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

小規模校の利点を生かしたきめ細かな支援を行っているが、担当教職員が一人で様々な責務を負っていることから、個人の資質や努力に依るところが大きい。学生支援を持続的・安定的に提供するために、スタッフの増員や業務の効率化等の組織的な手立てが望ましい。

②改善すべき事項

修学支援の方針を各部署で再点検し、社会状況や学生のニーズに合ったものに改善するとともに、学生と教職員に対して明示する必要がある。

学生支援の多様化に適切に対応するために、学外の専門家や組織との連携体制を強化する必要がある。

4. 根拠資料

- 6-1 「倉敷市立短期大学教務委員会規程」『倉敷市短期大学規程集』（既出4-1-13）
- 6-2 「倉敷市立短期大学学生生活委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 6-3 「倉敷市立短期大学キャリア支援委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』（既出4-2-25）
- 6-4 授業料減免及び徴収猶予の取り扱いに関する要領
- 6-5 授業料の減免について

- 6-6 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）
- 6-7 2016 防犯対策に向けての調査アンケート
- 6-8 『学生（来学者）対応危機管理マニュアル』
- 6-9 「倉敷市立短期大学人権・ハラスメント委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 6-10 「倉敷市立短期大学ハラスメント防止等に関する規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 6-11 「平成27年度倉敷市民間保育所ガイダンス」のご案内
- 6-12 『倉敷市立短期大学2015年報』（既出1-5）
- 6-13 「平成27年度 倉敷市立短期大学 卒業者の進路状況報告」（既出4-4-11）

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学の教育研究等環境のうち施設・設備機器等の中長期的な整備については、「倉敷市公共施設等総合管理計画」(資料7-1, pp.29-36)に基づき、他の市の施設と同様に、長期的視点に立った老朽化対策の推進、適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化、計画の不断の見直し・充実等の方針が示されている。一方、研究機会の保障等の専任教員の服務については、原則として、学長の承認により実施できるが、他大学の非常勤講師としての出講や学外の団体の事務に従事する等については、状況に応じて兼業許可や営利企業等従事許可の申請を行ない、市長の承認を取得しなければならない。

本学の施設については、「建物点検結果」、「長期修繕計画額試算(40年間累計額)」等が市の「倉敷市公共施設白書施設別編2」(資料7-2)に掲載され、市のホームページ上において公開されている。本学施設の一部(5棟中3棟)は、築後40年以上が経過し、旧耐震設計基準によるため、市の既存建築物耐震改修推進委員会の策定する全体計画に基づき、耐震改修工事を行なうものとされている。

学生に直接影響する教育研究等環境の整備については、毎年5月の昼休みの時間帯に実施している学生と教職員の意見交換の場である「KCCティータイム(KCCは、本学の英訳である「Kurashiki City College」の略)」の時間におけるほか、随時、学生の要望の聞き取りを行ない、学生の意見や要望を集約し、教育研究等環境の整備に関わる諸課題は、事務局が改善の可否を検討し、改善可能であるものは早急に対応し、改善のできないものはその理由を説明するものとしている(資料7-3)。

こうした本学の教育研究等環境の整備については、「倉敷市立短期大学企画運営協議会規程(資料7-4)」に基づき、学長を委員長とし、専任教員の役職者(学科長、図書館長、学生部長及び学生部主幹)と課長補佐級以上の職員で構成する企画運営協議会の場において、必要性や適切性を協議して方針案を作成し、教授会において当該方針案に関わる専任教員の意見を聴いたうえ、学長が決定するものとしている。したがって、本学の教育研究等環境の整備に係る責任主体は、教職員の協議の場である企画運営協議会にあると同時に、学長が決定権を有し、最終責任を負うものとしている。

なお、教育研究等環境の整備に関する方針は、学内の委員会や学科会議のほか、関連する事務組織における調整を経て、企画運営協議会において最終協議を行ない、方針案を作成し、教授会において専任教員全員の意見を聴くことから、教職員が方針決定のプロセスに関与しており、方針を教職員で共有することができている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

短期大学設置基準における本学の校地の基準面積は、2,000 m²(定員数200人×10 m²)であるが、実際の本学の校地面積は、20,906 m²であり、うち校舎の占める面積は、10,031

m²となっている。基準校舎面積は、教育・保育学関係の収容定員100人までの基準校舎面積2,000m²に、家政学関係の収容定員100人までの加算校舎面積1,250m²を加えた3,250m²であるが、実際の校舎面積は、9,647m²（表7-1中の延床面積の合計から研究室を除く体育館の延床面積を減じた面積）となっており、基準面積の概ね3倍となっている。建物群は、事務室、図書館及び保育学科が主に使用する教室のある本館、服飾美術学科が主に使用する1号館、音楽教室、図画工作室及び学生のロッカールーム等のある2号館、調理実習室、大型講義室及び専攻科が主として使用する教室のある3号館のほか、運動の授業等に使用する体育館の5棟により構成されている（表7-1）。

表7-1 倉敷市立短期大学施設概要

土地		建物									
用途	面積	建物概要			用途						
		種別	築年	延床面積	講義室 演習室	実験室 実習室	研究室	図書館	管理係	その他	体育館
校舎 講堂 体育施設 敷地	10,031	本館	S52.02	2,887	564	0	308	621	510	884	-
		1号館	H06.02	4,844	390	1,521	439	-	625	1,869	-
屋外 運動 敷地	10,875	2号館	S46.11	1,551	234	408	104	-	254	551	-
		3号館	S48.03	346	158	95	-	-	41	52	-
		体育館	S62.03	1,915	-	-	19	-	208	701	987
合計	20,906	合計	実面積	11,543	1,346	2,024	870	621	1,638	4,057	987
		校舎面積	9,647	1,346	2,024	870	621	1,430	3,356	0	

※面積の単位はm²

※研究室以外の体育館は校舎面積に含めないものとする。

特筆すべき施設・設備として、保育学科には国及び岡山県の一部補助を受けて運営している「親子交流広場（乳幼児とその保護者を利用者とする子育て支援事業）」専用の保育施設に準じた機能を持つ施設があるほか、ピアノ未経験者に十分な練習環境を提供するために、24室のピアノ練習室（個室）を備えている。服飾美術学科にはアパレル製品等の試験を行うために人工的な気候を再現できる「人工気候室」があるほか、パソコンを活用したパターン作成やグラフィックを学ぶための「CAD・CG実習室」がある。また、両学科の学生がパソコンの基礎を身に付ける授業のために「情報処理教室」があり、図書館ほか学内3カ所にもパソコン22台とレーザープリンターを配置し、インターネットに接続したうえで、学生が利用できるように図っており、学生の情報収集やレポート作成等に活用されている。

建物管理については、「倉敷市庁舎管理規則」（資料7-5）に従い、施設の開閉館等に関する規則を定めている。冷暖房機器の運転、建物の施錠・開錠、不具合の緊急対応等の施設・設備の日常的な管理については、外部業者に委託しており、開館時間中は委託先職員が常駐して施設・設備管理を行なっているほか、空気や水質の安全衛生上の検査、消防設備、自家用電気工作物、エレベーター等の保守点検については、関連法等に基づいて外部業者に委託して実施している。備品の管理については、備品に管理シールを貼付し、台帳に管理番号と備品名、保管場所等を記載して厳密な管理を行なっている。

バリアフリー化については、エレベーターのある1号館の各階に多目的トイレを備えているほか、1号館、本館、2号館及び体育館の連絡通路はスロープが整備され、車椅子利用者がエレベーターを使用すれば4つの施設を行き来できるようにしているが、2号館から3号館への連絡通路は、構造上スロープを設置することができず、段差（階段）があるため、車椅子の行き来ができない。この段差については、(1)に記載した2019年度着工予定の耐震改修工事に合わせ、問題点の解決を図るものとしている。

(3) 図書館、学術情報サービスの機能は十分に機能しているか。

保育学科と服飾美術学科を併せ持つ本学では、異なる分野の学科のそれぞれの専門分野を網羅しつつ、共通分野の一般教養、娯楽としての図書館資料の利用促進にも留意して、資料の収集を行っている。2015年度末の蔵書冊数は92,282冊(表7-2)、2015年度の受入冊数は1,375冊(和書1,356冊,洋書19冊)、同年度の受入雑誌種数は54種(和雑誌52種,洋雑誌2種)、受入新聞種数は6種である(資料7-6)。

表7-2 分類別蔵書冊数統計(2016年3月31日現在)

分類	和書	洋書	合計
0 総記	2,961	164	3,125
1 哲学	5,012	406	5,418
2 歴史	3,645	85	3,730
3 社会科学	28,410	1,685	30,095
4 自然科学	7,621	322	7,943
5 工学・技術	5,904	477	6,381
6 産業	1,001	32	1,033
7 芸術	13,172	1,352	14,524
8 語学	2,942	798	3,740
9 文学	7,767	945	8,712
絵本・紙芝居	5,075	614	5,689
児童書	1,882	10	1,892
合計	85,392	6,890	92,282
前年度計	84,309	6,872	91,181

図書館資料の選定については、各学科の専門分野について情報収集した上で司書が選書を行うほか、教員に推薦図書や情報提供を依頼し、本学のカリキュラムに沿った資料の収集に努めている。学生の教養や娯楽に供する一般図書については、より利用度の高い資料を選定するため、学生図書委員や図書・紀要委員会の教員と、書店に出向いての選書も行っている。2015年度の図書館利用状況は、入館者数15,786人、貸出冊数8,622冊、貸出人数3,412人である。学外の図書館との相互協力については、相互貸借が借受75冊・貸出106冊、文献複写が取寄40件・提供7件となっている(資料7-7)。過去3年間の図書館利用状況は

表7-3のとおりで、貸出人数・貸出冊数はほぼ同程度であるが、入館者数は減少している。

表7-3 2013～2015年度図書館利用状況

	入館者数	貸出人数	貸出冊数
2013年度	17,075	3,496	8,398
2014年度	16,789	3,686	9,060
2015年度	15,786	3,412	8,622

図書館は校舎の3階に位置し、閲覧席は65席あり、館内に蔵書検索用端末2台とインターネット用端末4台を設置している。開館日は祝日を除く月曜日から金曜日、開館時間は原則として9時30分から18時15分までであるが、保育学科の実習期間には、各期間中3日程度の開館時間延長を20時15分まで行い、学生の利用に供している。図書館職員は、館長(教員兼務)と司書2名(正規職員)が配置され、「倉敷市立短期大学付属図書館規程」(資料7-8)及び「倉敷市立短期大学付属図書館規程細則」(資料7-9)に則り、図書館職員と教員代表から構成される図書・紀要委員会の審議・承認を経て、図書館の管理・運営が行われている。

図書館業務は2011年度から電算化され、これにより資料検索や貸出・返却等の業務が大幅に迅速化した。電算化後は、国立情報学研究所目録所在サービスに参加し、目録作成や他大学との相互協力において利活用している。また、岡山県図書館横断検索システム・図書館間相互貸借システムに参加し、県内の公共図書館等との相互協力や連携を図っている。県内の大学図書館とは、岡山県大学図書館協議会加盟館で相互協力協定を締結しており、学生・教職員は、簡易な手続きで他大学の図書館を利用することができる。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか。

本学の専任教員の研究費は、「個人研究費」と「共同研究費」に大別される。個人研究費の支給額は、教授、准教授、講師、助教の差はなく、1人当たり・259千円である。共同研究費は2名または3名の専任教員がグループを構成して共同実施する研究に対して支給する研究費であり、2016年度は、総額2,030千円を7グループ・延べ14名(実10名)で分配するものであり、1名当たりの共同研究費の平均は203千円になる。共同研究の実施に当たっては、「倉敷市立短期大学予算部会内規」(資料7-10)に基づき、予算配分が適正に行われるように図り、予算の執行や共同研究の推進に当たっては、「倉敷市立短期大学共同研究費による研究実施要領」(資料7-11)に基づいて実施するものとしている。

服飾美術学科については、2004年度より市内の繊維関連企業との産学共同研究費として毎年460千円を確保しており、共同研究費と同様に、大学の外部に繊維産業振興を目的に設立された第三セクター(倉敷ファッションセンター株式会社)と合同による「倉敷市立短期大学産学共同研究推進委員会」を置き、市が同委員会に産学共同研究事業を委託する形式を取りっている。産学共同研究の実施に当たっても、年度毎に「産学共同研究実施要領」(資料7-12)を作成し、同要領に基づいて実施するものとされている。

物理的な研究環境としては、専任教員には、教授、准教授、講師、助教の別なく、専用の研究室を提供し、24時間・365日研究室に出入りすることができるようにしている。研究を発表する機会の確保・支援については、大学独自の研究成果の発表の機会として、倉敷市立短期大学図書・紀要委員会を学内に置き、「倉敷市立短期大学図書・紀要委員会規程」（資料7-13）に基づき、年に1回、専任教員を対象に投稿者を募集したうえ、研究紀要を発行し、関連する大学図書館等125カ所程度に発送している。この研究紀要の応募対象は、個人研究のみならず、前述した共同研究も含まれており、例年、9割程度の専任教員が寄稿しており、2015年5月現在、通巻で第59号を迎えている。

本学の専任教員は、地方公務員かつ教育公務員であるため、教育研究の活動であっても地方公務員の制約を受ける一方、教育公務員特例法第21条に基づき、研修の機会が保障されている。現状では、授業期間中は週に1日の研修日を、夏、冬、春の長期休業期間中（授業を実施しない期間）は、連続した研修日を学長の承認により取得することができる。また、1年以内の国内外における派遣研修について、「倉敷市立短期大学教員学外研修規程（資料7-14）」が整備されており、長期間に亘る勤務場所を離れての（学外）の研修機会も制度として確立されている。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、「倫理上の問題が生じるおそれのある研究及びこれらの研究結果の公表を行う場合の留意事項及び手続き等を、「倉敷市立短期大学倫理委員会規程」（資料7-15）として定めている。2014年2月18日付けにて改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」第3節により、「不正防止計画の策定及び実施の要請を踏まえ、科学研究費補助金の適正な運営・管理を行うため、不正防止計画を策定する」よう研究機関が指導されたことから、本学においても2015年4月15日付けにて「倉敷市立短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要領」（資料7-16）とともに、「倉敷市立短期大学科学研究費補助金不正防止計画」（資料7-17）を策定し、科学研究費補助金の管理運営体制等を整備した。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学の教育研究等環境の整備方針は、「倉敷市公共施設等総合管理計画」に基づいている。現在は、2019年度に実施を予定する耐震改修工事に合わせた施設・設備の環境整備に向けた学内協議を始めており、協議結果に基づき、明確な整備方針を作成しているところである。校地・校舎は、短期大学設置基準を大きく上回っており、学科・専攻科の理念・目的を踏まえ、学科の特性に応じた施設・設備を有している。施設・設備及び機器・備品の管理については、法に基づくものは法に従い、市の規則に基づくものは市の規則に従い、安全性、衛生性を踏まえ、適切に行なっている。学生の学修環境の整備については、要望を吸い上げる機会を設け、対応可能なものは迅速に改善するように図っている。図書館及び学術情報サービスについては、外部へのアクセスも充実しており、座席数、期間時間等も

学生の学修に配慮している。専任教員が研究時間を確保できるように、地方公務員ではあっても教育公務員特例法に基づく研修機会を保障している。研究倫理に関する規程についても整備を行ない、具体的な制度の運用を行っている。こうしたことから、本学は基準7を充足している。

①効果が上がっている事項

2019年度に予定されている耐震改修工事に合わせて、施設・設備の環境整備を行なうものとし、2016年4月より学内協議を進め、2016年9月までには基本計画案を策定するものとしている。学生の学修環境の改善については、学食の要望に対応するため、2015年度より近在の障がい者福祉施設に依頼してうどんの出張販売を開始したほか、学修支援として、2015年度には大型の高画質高速プリンターを導入している。図書館においては、2011年度の図書館業務電算化により、図書館資料を含む学術情報の提供について、利便性が格段に向上している。

②改善すべき事項

施設・設備の管理については、講義や実習に使用する4棟のうち、築後40年以上を経過する建物が3棟あり、耐震改修工事に早急に着手すべきであるが、市の全体計画においては2019年度の着工予定とされており、予定通りに着工できるように市と綿密な調整を行なう必要がある。学生の学修環境の改善については、現在、学生が利用できるパソコン、印刷機、高画質高速プリンター、就職支援室等が分散しているため、学生の利便性が向上するよう、耐震改修工事に合せて集約したいと考えている。

なお、事務組織である事務局及び付属図書館の担当する教育研究等環境の整備の適切性については、学則第2条に則って自己評価委員会が主体となって検証を行い、「年報」（資料7-18）及び「短大組織自己点検・評価報告書」（資料7-19）を刊行しているほか、外部アドバイザー委員会においても教育研究等環境に関わる点検・評価を受けている。また、特に教育研究等環境のうち、施設・設備については市の公有財産活用室の、専任教員の教育研究活動については市の人事課の点検・評価を受け、方針を策定する必要がある場合には、企画運営協議会において協議を行なったうえ、市の担当部署と調整を行なうものとしている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2019年度に予定されている耐震改修工事については、学生の利便機能を集約する等効率的な運用計画を作成し、耐震改修工事後には現在よりもコンパクトで使い易い施設に仕向けるように図らなければならない。また、現在、服飾美術学科のみで実施されている産学共同研究の枠組を保育学科にも広げ、地域の保育事業者との連携による研究を実施し、保育学の研究成果を地域に還元する仕組みづくりの検討も必要であると考えている。

②改善すべき事項

施設・設備機器等の中長期的な整備計画は、市全体の「倉敷市公共施設等総合管理計画」の指針に基づいているが、少子化が進展し、短期大学が激減する中、今後は、学内の将来構想委員会が中心となって、大学の将来構想を策定したうえ、大学設置者としての市（企画経営室）と意見交換を行う場を定期的に設け、大学と設置者が基本的な大学の方向性を共有する取り組みが必要になるとと思われる。

4. 根拠資料

- 7-1 倉敷市公共施設等総合管理計画（倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/79290/20160801sougoukanriekikaku.pdf>）
- 7-2 倉敷市公共施設白書施設別編2 施設別シート（倉敷市ホームページ
http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/87503/3_226010.pdf）
- 7-3 「2015年度KCCティータイムにおける学生からの要望への回答」
- 7-4 「倉敷市立短期大学企画運営協議会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-5 倉敷市庁舎管理規則
- 7-6 平成27年度分類別図書受入冊数
- 7-7 平成27年度図書館利用状況
- 7-8 「倉敷市立短期大学付属図書館規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-9 「倉敷市立短期大学付属図書館規程細則」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-10 「倉敷市立短期大学予算部会内規」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-11 「倉敷市立短期大学共同研究費による研究実施要領」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-12 平成28年度産学共同研究実施要領
- 7-13 「倉敷市立短期大学図書・紀要委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-14 「倉敷市立短期大学教員学外研修規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-15 「倉敷市立短期大学倫理委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-16 「倉敷市立短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要領」『倉敷市立短期大学規程集』
- 7-17 倉敷市立短期大学科学研究費補助金不正防止計画
- 7-18 短大情報「年報」『倉敷市立短期大学2015年報』（既出2-7）（大学ホームページ <http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nenpou/2015kccnenpou.pdf>）
- 7-19 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）
《以下、必須根拠資料》
- 7-20 倉敷市立短期大学付属図書館学術情報サービス利用に関する資料（平成28年度）

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、倉敷市が設置している公立短期大学であり、「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する。」ことを理念として掲げている（資料8-1）。また、「序章」の「1. 本学の沿革」でも述べたとおり、本学の前身である倉敷市立保育専門学院は、児島地域の勤労学生のための夜間学校として創設され、服飾美術学科は地元アパレル産業の要請に基づいて設置された経緯があり、いずれも地域社会との連携・協力が大学設置の根拠となっている。2009年の『倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について』（資料8-2）、2015年に倉敷市が策定した「倉敷みらい創生戦略」においても（資料8-3）、卒業生の市内定着を推進するとともに（p.24）、学内で運営する子育てカレッジを通じ、地域の子育て支援に注力するもの（pp.12-13）等とされ、市立短期大学の地域社会における役割が明確に示されている。

次に、学科別に主要な特徴を見ると、保育学科は、倉敷市内の子育て支援拠点として「子育てカレッジ」を運営している。「子育てカレッジ」の運営のために、学内外の子育て支援者及び保育学生（児童館館長、小児科医師、県及び市の子育て支援課職員、公立幼稚園園長会会長、保育所園長会会長、市主任児童委員、放課後児童クラブ運営委員長、本学教職員、本学学生等）から成る「倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会」（委員長は本学学長）を組織し、「倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会規程」に基づいて活動をしている（資料8-4、p.98）。

服飾美術学科は、「倉敷市立短期大学と倉敷市内の繊維関連企業等が連携して共同研究を進め、地域経済の活性化や地場産業の高度化、高付加価値を促進することを目的」として、倉敷市からの委託事業である産学共同研究を実施している点に特色がある。「産学共同研究実施要領」に則って、繊維産業振興を目的に市、岡山県、経済産業省及び県内の繊維関連事業者が出資して設立された第三セクター（倉敷ファッションセンター株式会社）と本学教職員から成る「産学共同研究推進委員会」（委員長は本学学長）を組織し、研究方針の策定や研究テーマの検討・決定を行いながら、共同研究を推進する体制が取られている（資料8-5）。また、市の行政や他団体に関わるものづくり、及びデザイン企画の公募にも参加、入選の実績も数多くある。

社会との連携・協りに積極的に取り組もうとする方針は、学外に向けても明示されており、例えば、『KURATAN CAMPUS GUIDE 2016』には、「子育てするなら倉敷で」という倉敷市のスローガンのもと、保育学科が「『学び』の成果を、地域交流の場で実践」している様子を掲載するとともに、服飾美術学科の特色が「地域や産業と連携し、学内外を学びの場」であることが強調されている（資料8-6、p.4, p.16）。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

「(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。」に記述した方針に基づいて、教育研究の成果を社会に還元するために、本学は教職員、学生ともに積極的に地域交流活動を行なっている。また、社会に向けた講座やイベント、共同研究等の社会活動も活発である。毎年度の活動状況は、『年報』や『学生の研究活動』として刊行するとともに、ホームページでも学内外に公開して、大学の自己点検評価と情報提供という社会に対する説明責任を果たすための基礎資料としている。2015年度に本学教職員、学生が行った取り組みを、①「教育研究の成果を基にした社会へのサービス」、②「社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度」、③「学外組織との連携・協力による教育研究の推進」、④「地域交流や国際交流事業等」に分類し、以下のとおり例示する。

① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス

<1>短期大学全体

・倉敷市大学連携講座

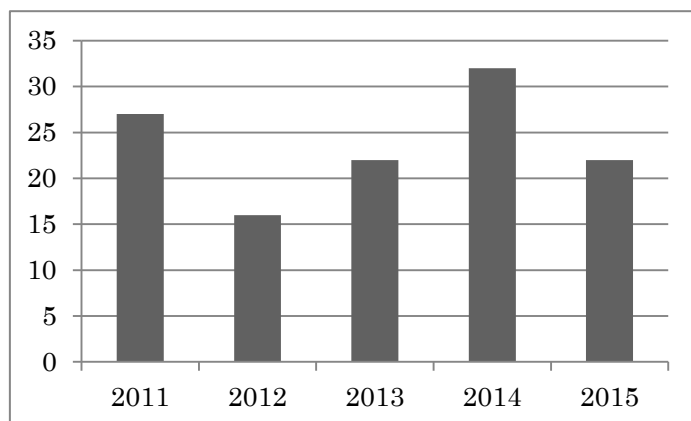
倉敷市大学連携講座は、倉敷市の主催で、市内の11大学等（5大学・4短期大学・1大学校・1大学付置研究所）が、それぞれの特色を生かした講座を一般市民向けに開催するもので、本学は発足当初からこの事業に参加している。2015年度は29講座が開講され、表8-1に示すとおり、本学はそのうちの4講座を担当した。

表8-1 2015年度倉敷市大学連携福祉講座

回	日時	テーマ	会場
1	9月26日(土)	健康な衣生活を営むために～衣服が変われば、心身も変わる	ライフパーク
2	8月30日(日)	「しあわせ」気分をつくろう①しあわせの中身とは	ライフパーク
3	9月6日(日)	「しあわせ」気分をつくろう②自分について知ろう	ライフパーク
4	9月20日(日)	「しあわせ」気分をつくろう③	ライフパーク

過去5年間の連携福祉講座の実施状況（本学担当分）は、2011年度2講座、2012年度4講座、2013年度2講座、2014年度2講座、2015年度4講座であった。図8-1には、5年間の年間平均申込者数の推移を示している。約15名から約30名まで、本学独自の公開講座と同様に年度によるばらつきがある。ただし、5年間を通した平均参加者数は1講座あたり26.8名であり、次に示す本学独自の公開講座の約3倍の受講者を集めていることがわかる。

図8-1 一講座あたりの連携講座の年度別平均参加者数



・倉敷市立短期大学公開講座

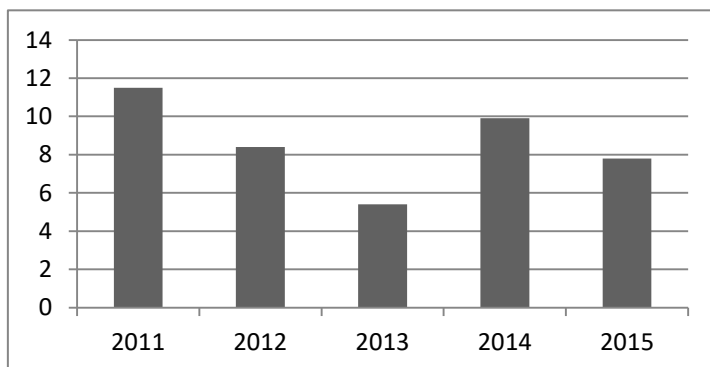
表8-2に示すとおり、2015年度は8講座を実施した。過去5年間の公開講座実施状況は、2011年度3講座、2012年度9講座、2013年度から2015年度まで各8講座となっている。2015年度の申込者数の平均は7.9名である。申込者数は、1名から16名までで、講座間にばらつきがある。

表8-2 2015年度倉敷市立短期大学公開講座

回	日時	テーマ	会場
1	5月16日・23日(土)	コーラスの楽しさを味わいましょう!	本学
2	6月16日(火)	美観地区を描く	美観地区
3	7月24日(金)	お話を語ろう	本学
4	8月6日(木)	小学生の絵画教室	本学
5	9月5日(土)	北九州の祭祀～山笠構造について	本学
6	10月24日(土)	和紙によるほんわかランプシェード	林源十郎商店
7	11月28日(土)	デザイン(風景)一つ作ることに ついて話す	美観地区
8	12月10日(木)	映像を読む、文学を観る～原作と映画 の近くて遠い関係～	本学

図8-2には、過去5年間の公開講座における年度ごとの平均参加者数の推移を示した。参加者数の平均は、約5名から約11名まで、年度間で大きな差があることがわかる。5年を通じた参加者数の平均は、1講座8.8名である。倉敷市大学連携講座に比べると参加者の数が少ないが、本学の位置する地理的条件や広報能力の差が大きいと考える。

図8-2 一講座あたりの公開講座の年度別平均参加者数



・公共機関等による講演・公開講座・ワークショップ

本学教員が関わる公共機関等による講演・公開講座・ワークショップは下記の内容である。2015年度は講演6件、公開講座2件、ワークショップ16件、合計24件行われた。

表8-3 2015年度一般市民・地域住民を対象とした活動

	事項	日時	場所	種別
1	倉敷市第五福田保育園人権講演会	6月9日	倉敷市第五福田保育園	講演
2	ライフパーク倉敷 市民学習センター 主催講座「和紙文化の今昔とほっこり 和ランプ作り」	6月11日	ライフパーク 倉敷	公開講座
3	岡山県備中県民局地域政策部環境課 くらしき環境フェスティバル「ペット ボトル工作」講師	6月13日	倉敷市環境交 流スクエア水 島愛あいサロ ン	ワークシ ョップ
4	くらしき市民講座「ドキドキ倉短・工 作ひろば～動くおもちゃでいっぱい だ!～」講師	6月27日	ライフパーク 倉敷	ワークシ ョップ
5	四国学院大学こどもひろば「たのしい 工作」講師	7月18日	四国学院大学	ワークシ ョップ
6	水島会館子ども教室「工作教室」講師	7月23日	水島会館	ワークシ ョップ
7	「リサイクルのポスターを描こう～大 学の先生による絵画教室～」講師	7月24日	倉敷市環境リ サイクル局児 島環境センタ ー	ワークシ ョップ
8	倉敷市福田南公民館「夏休みふれあい 体験講座」講師	7月25日	倉敷市福田南 公民館	ワークシ ョップ

9	筆海児童クラブ「絵画教室」講師	7月31日	筆海児童クラブ	ワークショップ
10	倉敷市児島支所産業課, 倉敷市児島公民館「船に乗ってスケッチ探検! めざすは松島, 六口島」講師	8月5日	倉敷市松島, 六口島	ワークショップ
11	「電話の中の思春期~子どもを「性」の被害者にも加害者にもしないために」	8月10日	福山市市民参画センター	講演
12	倉敷市連島公民館「夏休みふれあい体験講座」講師	8月16日	倉敷市連島公民館	ワークショップ
13	水島会館「絵画教室」講師	8月18日	福田公民館浦田分館	ワークショップ
14	里庄町三世代交流事業講演「母になるということ, 母に寄り添うということ」	8月18日	里庄町健康福祉センター	講演
15	倉敷市玉島児童館「親子音楽遊び」講師	8月21日, 他6回	倉敷市玉島児童館	ワークショップ
16	ライフパークの集い2015「リサイクルカーで遊ぼう!」指導	8月23日	ライフパーク倉敷	ワークショップ
17	「母と子と絵本」	8月29日	西粟倉村天徳寺	講演
18	倉敷市福田南公民館主催秋講座「和紙を使ったあかりづくり」	9月19日	倉敷市福田南公民館	公開講座
19	「親子の英語あそび~ハロウィン」講師	10月17日	倉敷市連島公民館	ワークショップ
20	「音楽で楽しく遊ぼう」講師	11月28日	倉敷ファミリー・サポート・センター	ワークショップ
21	第2回山口県子どもソーシャルワーク研究会「グループワークとは」「児童養護施設における施設内暴力問題解決のためのグループワークを活用した取り組み」	12月6日	宇部市楠総合センター	講演
22	倉敷市大学連携福祉推進事業 親子のための自然体験遊び「冬の自然を感じよう」	12月13日	倉敷市水島緑地福田公園	ワークショップ
23	「親子の英語あそび~クリスマス」講師	12月14日	倉敷市連島公民館	ワークショップ
24	子育て講演会「子どもと音楽のはなし」	1月23日	倉敷市子育て支援センター	講演

・出張授業

出張授業は、高大連携活動の一環として、倉敷市及び近隣高校において高校生向けに行う授業であるが、現在 46 講座（保育学科 22 講座、服飾美術学科 24 講座）をホームページにリストアップして、随時インターネットで申し込みを受け付けている（資料 8-7）。

2015 年度に応募のあった件数は、保育学科 2 件（和気閑谷高校、玉野高校）であった。一度依頼のあった高校との関係は次年度以降も継続する傾向があるため、保育学科では 2016 年度も同程度数の出張授業の実施を予定している。一方、服飾美術学科では新規開拓校として 1 件（徳島科学技術高校）での実施が、すでに決定している。

その他、企業主催の高校内ガイダンスに参加して、保育やアパレルの仕事について解説するなど、高校のキャリア教育にも協力している。2014 年度は 12 校（倉敷翠松、倉敷商業、倉敷中央、倉敷鷺羽、総社、高梁城南、玉島商、米子南、三本松、高松東、高松北、高松桜井）で行い、2015 年度は 10 校（山陽女子高校、就実高校、倉敷商業、倉敷中央、倉敷鷺羽高校、倉敷高校、玉島商業高校、高梁城南高校、高松桜井高校、川之江高校）で実施した。

＜2＞保育学科

基準 11 で詳しく取り上げるが、倉敷市立短期大学子育てカレッジは、岡山県（備中県民局）が提唱・推進する子育てカレッジのひとつで、地域の重要な「社会資源」である大学内に「子育て支援拠点（子育てカレッジ）」を設け、大学のもつ資源（大学の専門・最新知識、ネットワーク、教員・学生、施設等）を有効活用し、地域子育て支援モデル事業等を実施するとともに、大学・地域（地域の幅広い子育て支援関係者や子育て中の親など）・行政（倉敷市・岡山県）の協働で事業実施や運営を行うものである。具体的な取り組みとしては、親子交流事業、子育て支援相談、専門研修講座、地域のネットワーク拠点機能に分かれている。

まず、親子交流事業では、倉敷市立短期大学内に開設された親子交流広場と、学外の出張ひろばを合わせて、年間延べ約 4000 名の子どもと、延べ約 3000 名の保護者が利用している。また、延べ 200 名以上の学生も「くらっこタイム」の中で親子交流事業に参加している（資料 8-8）。2015 年夏に利用者を対象に実施した満足度調査の結果では、「総合的にくらっこでの支援に満足しているか」の問いに対して、「よく当てはまる」（62.5%）または「当てはまる」（33.9%）と肯定的に評価する回答が、96.4%に上ったことから、利用者の満足度は非常に高いと言える（資料 8-7）。

専門研修部会では、子育て支援者（幼稚園教諭、保育所保育士、放課後児童支援員、児童館職員等）を主な対象に、2015 年度は 7 講座を開催した。講師には、本学の教員だけでなく、倉敷市立児島市民病院小児科と形成外科の医師も加わっていただいている。下記の表 8-4 はその一覧である。

表8-4 2015年度子育てカレッジ専門研修講座

	講座名	講師	月日
1	パラバルーンを使った遊びと基本的な種目の実線	及川直樹 (本学講師)	8月27日 (木)
2	きずのミカタ	小山晃子 (児島市民病院医師)	10月2日 (金)
3	特別な支援が必要な子どもの修学準備—特別支援教育って何?—	眞次浩司 (本学准教授)	10月11日 (日)
4	予防接種について	木村祥子 (児島市民病院医師)	11月7日 (土)
5	初心者のための簡単なピアノ伴奏	三川美幸 (本学講師)	11月13日 (金)
6	子どもと大人がつながるあそび	木戸啓子 (本学准教授)	1月23日 (土)
7	楽しいリズム遊びを实践してみましょ	野村公江 (本学教授)	3月10日 (木)

子育て相談部会では、2015年度には「くららっこ相談」として117件、出張ひろばでの個別相談として32件の相談事業を実施した。さらに、倉敷市子育て支援課の依頼で「子育て相談 in 子育て広場」を市内6か所の子育て広場で行った。さらに、ケースカンファレンスを2回実施するなど、学内外で精力的に活動を行っている。

広報・連携部会は、マスコミによる取材の受け入れや、ホームページとチラシ等による広報活動を担っているが、各種団体との交流事業として、2015年度には子育て支援センターや子育て支援課主催のイベントへの参加と関係団体との情報交換(32件)も担当した。

・倉敷市大学連携福祉事業

倉敷市大学連携福祉事業は、倉敷市内の大学と保健福祉行政とが連携をはかりながら、学生および研究者が大学の枠を超えて集い、自由な発想を活かして、市民参加型の実践活動を行うことを目的としたもので、具体的には、市民に対する講座や講習の提供を大学ごとに行っている。本学からも毎年度ゼミやサークルが参加しており、2015年度は「冬の自然を感じよう」というネイチャーゲーム系の講座を、三輪教授のゼミが実施した。

・倉敷市幼稚園教員資格認定試験準備研修・保育士試験準備研修

倉敷市保育・幼稚園課との協働で、幼稚園教員資格認定試験準備研修と保育士試験準備研修を本学保育学科の教員が担当した。実施期間は、2015年11月11日から2016年3月12日であった。幼稚園教員資格認定試験準備研修は教員3名が合計6講座を開講し、保育士試験準備研修は教員6名が合計7講座を実施した。

・現職保育士・幼稚園教諭を対象にした特例聴講生制度

「倉敷市立短期大学科目等履修生規程」に設けられた特例措置に従って、毎年度、倉敷

市立幼稚園及び倉敷市保育所の現職教員を、入学検定料、入学料及び授業料を免除した聴講生として特別に受け入れ、現職者研修の機会を提供している(資料8-10, pp. 128-129)。2015年度の受け入れ状況は、表8-5に示すとおりである。

表8-5 2015年度の科目等履修生(特例措置)の受け入れ状況

【前期】

履修科目	曜日・時限	受講者数	所属・勤務先
乳児保育特論1	木曜・4時限目	4	倉敷市第5福田保育園 倉敷市玉島保育園 倉敷市豊洲保育園 倉敷市老松保育園
LD・ADHD教育特論	木曜・5時限目	5	倉敷市立乙島幼稚園 倉敷市第5福田保育園 倉敷市玉島保育園 倉敷市豊洲保育園 倉敷市老松保育園

【後期】

履修科目	曜日・時限	受講者数	所属・勤務先
ASD教育特論	木曜・4時限目	5	倉敷市立乙島幼稚園 倉敷市茶屋町保育園 倉敷市老松保育園 倉敷市稗田保育園 倉敷市大内保育園
乳児保育特論2	木曜・5時限目	4	倉敷市茶屋町保育園 倉敷市老松保育園 倉敷市稗田保育園 倉敷市大内保育園

・岡山県潜在保育士復職支援事業(情報交換会、就業準備講座等)

保育学科は、2014年度に、岡山県潜在保育士復職支援事業(岡山県主催)を実施した。まず、保育学科卒業生を対象にアンケート調査を行い、未就業者の復職ニーズや就業者の就労継続のための課題など実態を調査した。次に、アンケート調査結果に基づき、就職を希望する潜在保育士に対して、復職に向けた研修会「岡山県潜在保育士復職推進事業受託講座」および「保育士就業準備講座」を、27回実施した。延べ参加者数は312名、1講座当たりの平均参加者数は34.7名であった。さらに復職希望者による情報交換会を開催し、効果的な復職支援施策等への活用をはかった。

<3>服飾美術学科

- ・総務省地域経済循環創造事業による地域資源を活用した共同商品開発（日本被服株式会社）

次世代のアパレル産業を担う人材の育成を製造・販売面から支援するとともに、産業観光の来場者の増加による繊維製品の生産拡大を図り、産業観光施設の拡充・観光客の増加につなげる地域経済循環を創造する目的として実施した。本学では2014年度に日本被服株式会社とDesign Kaaaaとの共同企画として、倉敷における産業を活用した商品開発を行い、新設の物販施設で取り扱い、市場への供給を行った。

また、2015年度にも同事業をプロデュースし、株式会社スマートファーミングが新しいハウス式栽培方法によるミニトマトの生産とブランディングを行なえるようにはかっている。

②社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

<1> 短期大学全体

- ・デニムウィーク

倉敷市立短期大学の位置する児島地区は、国産ジーンズの発祥の地であることから、デニムを身近に受け止め、「デニムのまち児島」を地域に発信するための短期大学独自のイベントを年に一度開催している。大学祭の開催1週間前のオープニングセレモニーを皮切りに、デニムにちなんだ各種展覧会、地元児島を走るジーンズバスやジーンズタクシーの紹介、子どもファッションショーなどの地域交流イベント、音楽発表会等が、大学祭までの期間実施される。期間中は、全学生・教職員がデニムアイテムを身に着け、キャンパス全体がデニムブルーに染まる。デニムウィークは2011年度から開催され、2015年度で第5回目の実施となった。

<2> 保育学科

- ・子どもの森

保育学生の2年間の学びの集大成として、地域の親子や子育て支援者を対象にした子育て支援イベントを開催し、ゼミなどの授業やサークル活動の成果を社会に向けて披露している。具体的には、子どもの劇場による演劇や、運動体験部による親子ふれあいパークをはじめ、音楽あそび、英語あそび、図画工作体験など、親子で楽しめる様々な子育て支援イベントが主体であるが、保育実践の基礎となる知識や技術を提供するために、研究発表部門として、学生によるポスター発表も行われる。子どもの森は、学生が実行委員会を組織して自ら事業を企画・運営している。2015年度には、2月11日（土）（学内限定）と12日（日）（一般公開）に開催し、約400名の学外からの来場者を迎えた。

<3> 服飾美術学科

- ・服飾美術学科卒業・修了制作展

卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）の集大成としての成果を学外に向けて発信する目的として、年度末に学外施設において作品および研究発表を行っている。2015年度は2月23日から28日まで倉敷市立美術館にて開催し、約400人の来場者があった。また、会期

中にギャラリートークを行い、作品および研究内容の説明を一般の来場者に向けて口頭で行い、ものづくりに関わる研究成果などを発表するイベントを企画、実施した（資料8-11）。

・ファッションショー

芸術・デザイン・ファッション領域から学ぶカリキュラムを活用し、学生が主体となり、年1回の一般公開のファッションショーを開催する。2015年度は10月12日、13日に本学で開催し、一般公開した。

・ファッション、デザイン関連コンテストへの参加

例年、ファッション領域では、倉敷市で開催される全国エリア対象の「ファッションデザインコンテスト倉敷ファッションフロンティア」、地元地域を主に対象とした「秋のせんい児島瀬戸大橋まつりデザインコンテスト」のコンテスト、県外主催のコンテストなどに応募している。市内コンテストに関して2015年度では、倉敷ファッションフロンティアに3名が各賞受賞、児島瀬戸大橋まつりデザインコンテストに8名入賞し、最終審査においては本学学生が最優秀賞を受賞した。デザイン関連では、町のサイン、シンボルマーク、お土産品の企画などのコンテストに応募している。2015年度では、「倉敷市の繊維製品を活用したお土産デザインコンテスト」に最終審査まで本学学生の案が選出され、試作品検討段階となった。2015年度には本学学生のデザイン案が児島街中サイン計画に採用され、バリアフリーとユニバーサルデザイン対応の案内サインの設置が予定されている。2012年度には倉敷市の中心市街地活性化基本計画に基づく旧奈良萬街区再生整備施設ロゴデザインに本学学生案が2件選出され活用された実績もある（資料8-6, p. 6, 資料8-12, pp. 79-82）。

③学外組織との連携・協力による教育研究の推進

<1>保育学科

・学校園との連携

保育学科では、学外組織との教育研究を、学校園との連携を中心に行っている。『2015年報』の「社会活動」の項目には、幼児期の国際理解教育の実践や、障がい児保育（特別支援教育）の推進に関する連携、自然体験あそびや運動あそびの指導等、合計8件の活動実績が報告されている（資料8-13, pp. 19-20）。

<2>服飾美術学科

・倉敷市産学共同研究

本学と倉敷市内の繊維関連企業等が連携して共同研究を進め、地域経済の活性化や地場産業の高度化、高付加価値を促進することを目的としている。研究期間を1年間とし、多角的な分野、領域から企業と連携し様々な研究テーマに沿って実施されている。

表8-6 過去5年間の産学協同研究テーマと相手企業

年度	テーマ	相手企業
2011	「倉敷児島の地場産業である綿織物の新しい活用と挑戦」	石井織物工場
2012	「豊縁を生かした商品開発のための研究」	松井織物株式会社
2013	「着心地の良いタクシードライバーの制服」	つちや産業株式会社
2014	「倉敷におけるコミュニケーションデザインのための研究」	林源十郎商店
2015	「快適で着心地の良い高校制服（ブレザー）の企画開発」	明石スクールユニフォームカンパニー株式会社

・アパレル企業実習

本学で学んだファッション、ビジネス、デザインの専門知識と技術をもって、企業におけるアパレル生産・流通を実際に体験して、量産システムにおける知識と技術を学び、職業人としての自覚を滋養することを目標としている。

・作品による展覧会開催・イベント参加

芸術・デザイン・ファッション領域から学ぶカリキュラムでは作品制作を通じた表現に重点を置き、それらを学内外に向けて作品展覧会及びイベントへ作品出品などとして発信している。2014年度は11件、2015年度は2件実施した（資料8-12, pp. 83-89, 資料8-13, pp. 28）。

④地域交流や国際交流事業等

<1>短期大学全体

・倉敷市立短期大学シグマソサエティ

倉敷市立短期大学シグマソサエティは、国際ソロプチミスト（実業界で活躍する女性又は専門職に従事する女性の国際的なボランティア奉仕組織）から認証を受けた学内組織で、国際ソロプチミスト児島から後援を得て活動している。2015年度は、倉敷市立短期大学子どもの劇場と運動体験部、スマイルの3サークルが所属し、学外の様々なイベントや行事に参加している（資料8-12, pp. 9-23）。

・倉敷国際ふれあい広場ボランティア

10月18日（日）の倉敷国際ふれあい広場での、外貨コイン募金活動（15名参加）、ステージ活動（16名参加）を行った。

・外貨コインボランティア

1月20日（水）及び1月27日（水）に、延べ50名の学生と、倉敷翔南高校の生徒延べ20名にくわえて両校教職員が参加した。2月26日（金）には、岡山ユニセフ協会での委

託式に学生代表2名と倉敷市国際課職員が出席した。

- ・倉敷市大学連携推進会議「地域に飛び出す学生応援事業」

本助成事業は、倉敷市内の大学の学生による教育や研究成果を活かした活動や取組みに対し、活動経費を補助することで、その積極的な行動力、チャレンジ精神、涉外・調整能力を育成するとともに、地域課題の解決や地域活性化を推進することを目的としている。2015年度は、本学と児島青年会議所との協働により、児島地域のPRを目的としたプロジェクトを実施した。

- ・クライストチャーチ市障がい者親善大使の受け入れ

隔年で、ニュージーランドのクライストチャーチ市からの障がい者親善大使の歓迎行事を本学で実施している。2016年度は4月13日（水）に開催した。

- ・人権教育講演会

年1回学内で開催する人権教育講演会に、近隣の町内会の方々をお招きしており、毎年20名程度が参加している。

＜2＞保育学科

- ・ミズーリ大学カンザスシティ校教育学部との単位互換協定

本学保育学科は、2015年5月にアメリカ合衆国ミズーリ大学カンザスシティ校（UMKC）教育学部と単位互換協定を結び、希望する学生にアメリカでの夏季幼児教育講座を受講する道を開いた。第1回の研修講座は、2015年8月1日（土）から8月15日（日）までの期間、UMKC キャンパスおよびカンザスシティ市内の学校園において開催された。参加者は、保育学科および専攻科保育臨床専攻の学生6名で、現地での学修や生活の様子からも、また、帰国後の報告書からも、UMKCの教授陣の懇切で温かい指導と充実したプログラムに対する満足度が高いことがわかる。

＜3＞服飾美術学科

- ・ヨーロッパ研修

ヨーロッパ海外でのファッション、デザイン、アートの歴史及び現代における動向を体感することを目的とし、現地での生活を通じながら異文化に触れるものである。また、若い感性を育成し、新たな創造活動の刺激になるように基本的には隔年実施するよう企画された研修である。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

地域に根差した公立短期大学として、社会との連携・協力に関する方針を明確に定めており、産・学・官等との連携や地域社会・国際社会との交流・協力を通して、さまざまな方法による教育研究の成果の社会還元を果たしていることから、基準8を満たしている。

また、内部質保証のための検証システムとしては、各活動の実施主体(学科や委員会等)による自己点検評価を基に、『年報』や『短大組織自己点検・評価報告書』、『学生の研究活動』等の資料を作成するとともに、短大全体の自己点検評価の責任主体である自己点検評価委員会で課題点を協議する体制を取っている。さらに、外部アドバイザー委員会など、学外からの意見も加えて、企画運営協議会で次年度に向けた改善のための方策を協議している。

①効果が上がっている事項

『平成27年度学生の研究・活動』及び『2015年報』のデータによると、学生の社会連携・地域貢献活動は、2015年度の1年間で約150件に上る。参加学生数は、延べ約2200名である。本学の学生総数は約240名(収容定員は220名)であるから、1人の学生が年間平均9回程度の社会的活動を行なっている計算になる(資料8-12, pp.93-98, 資料8-13, pp.21-27)。

また、『2015年報』に記録された教員の活動は、講座や演奏会等の「一般市民を対象にした活動」が1年間で約100件、共同研究等の「産業界との連携活動」が4件、審議会委員等の「行政との連携活動」が30件、指導等の「学校園との連携活動」が16件となっている(資料8-13, pp.13-21)。

量的に見る限り、社会連携・地域貢献を重視する本学の方針を反映して、教職員・学生ともに、活発に社会的活動を行っていると判断できる。

②改善すべき事項

本学の社会連携・地域貢献活動については、量的観点から、一定の評価が可能であると考えられるが、活動量が多く、分野も多岐にわたることから、質的な点検・評価については部分的にしか実施されていない。この点には改善の余地がある。

また、本学が行っている各種の講座(倉敷市立短期大学公開講座、倉敷市大学連携講座、倉敷市立短期大学子育てカレッジ専門研修講座、倉敷市大学連携福祉事業等)の中で、本学独自の「公開講座」の受講者数が少ないことに課題があると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学が行っている各種の講座(倉敷市立短期大学公開講座、倉敷市大学連携講座、倉敷市立短期大学子育てカレッジ専門研修講座、倉敷市大学連携福祉事業等)のさらなる活性化をはかるため、担当委員会等を中心に、受講生アンケート調査の拡充と、講座の実施会場や実施時期、方法等に工夫を加える。

また、学生や教職員が社会連携・地域貢献に参加しやすくなるよう授業の一部に組み込む等、社会活動と教育活動との有機的連携をはかるとともに、学内規程の点検・改善に着手することも考えられる。

②改善すべき事項

質的な観点からの点検・評価の改善に向けて、活動の選択と集中による体系化を進めることが有効であると考え。また、本学独自の公開講座の受講生を増やすという課題については、2016年3月に公開講座委員会がまとめた「倉敷市立短期大学における公開講座に関する報告」を参考に、広報活動の改善、実施時期の見直し、開催場所の検討等をはかる（資料8-14）。

4. 根拠資料

- 8-1 短大情報「理念・教育目的」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/rinen>）（既出1-1）
- 8-2 『倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について』
- 8-3 「倉敷みらい創生戦略」（倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/92188/senryaku.pdf>）
- 8-4 倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会規程『倉敷市立短期大学規程集』
- 8-5 平成28年度産学共同研究実施要領（既出7-12）
- 8-6 『KURATAN CAMPUS GUIDE 2016』（既出4-1-3）
- 8-7 ホーム「出張授業」（大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/kcc/syucyo>）（既出2-6）
- 8-8 平成27年度第3回倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会議事要旨
- 8-9 親子交流広場利用者の満足度調査の結果（平成27年夏実施分）
- 8-10 倉敷市立短期大学科目等履修生規程『倉敷市立短期大学規程集』
- 8-11 『卒業・修了制作展2015』
- 8-12 『平成27年度 学生の研究・活動』（既出4-2-14）
- 8-13 『倉敷市立短期大学2015年報』（既出1-5）
- 8-14 『倉敷市立短期大学における公開講座に関する報告』

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

1. 現状の説明

(1) 短期大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の理念・目的の実現に向けた管理運営については、倉敷市から委嘱を受けた委員による4年制大学化に関わる審議の結果、2009年3月にまとめられた「答申（倉敷市市立大学審議会）」（資料9-1-1）を受け、設置者として市の企画経営室の作成した「倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について（以下「検討結果報告」という。）」（資料9-1-2）に基づいている。この「検討結果報告」に基づき、本学は当面、短期大学として存続し、短期大学としての魅力を高め、より一層、地域社会への貢献の役割を果たすことを中長期的な基本方針とするものとした。また、2014年末に成立した「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、倉敷市の地方版総合戦略として、2015年9月にまとめられた「倉敷みらい創生戦略（以下「創生戦略」という。）」（資料9-1-3）においては、倉敷市における本学の地方創生計画における役割が示され、卒業生の市内定着を推進するとともに（p. 24）、学内で運営する子育てカレッジを通じ、地域の子育て支援に注力するものとされた（pp. 12-13）。

資料9-1-2 「倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について」抜粋

- (1) 学科の特性を生かし、子育て支援への助言や研究施設を活用した地場企業との連携業務に積極的に取り組む
- (2) 入試制度の見直しや、地元企業との共同研究促進のための規定の整備などを行い、教育・研究機能を充実させる
- (3) 地元への就職を促進するインターンシップ制度を充実させる
- (4) 公開講座など、教育研究活動の成果を広く社会に提供する
- (5) 市内の他大学等と連携して、地域との連携事業に積極的に取り組む

次に、創生戦略は、市の機関として、法に基づく倉敷市の地方創生計画において本学が担う役割であり、教育と研究の成果をもって果たすべき管理運営の方針が示されており、2014年度から5年後の2019年度までに具体的に達成すべき数値目標（重要業績評価指標・KPI）が示されている。

資料9-1-3 「倉敷みらい創生戦略」抜粋要約

<ul style="list-style-type: none"> ・市立短期大学内に設置している地域の親子等が活用できる親子交流広場を活用し、教員の指導の下で学生が育児相談に参加する子育てカレッジの利用者増を図る。 <p>【重要業績評価指標】(KPI)(市立短期大学子育てカレッジの利用者延べ人数) 現状値 7,356人(2014年) → 目標値 9,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立短期大学と市内保育園との連携により、学生が保育士等として保育園で働きながら通学することにより、保育士志望者の市内保育園への定着を図る。 ・市立短期大学服飾美術学科と市内の繊維関連企業等が連携し、新商品の開発やPR販売手法等の戦略を立案する。 ・市立短期大学生の地元企業への就職につなげるため、地域経済を専門とする教員を採用し、授業を通じて地場産業の魅力を紹介する。 <p>【重要業績評価指標】(KPI)(市立短期大学卒業生の市内就職者数) 現状値 28人(2014年) → 目標値 36人</p>

従って、本学の管理運営方針は、検討結果報告による中長期的な方針と、創生戦略による短期的(5年間)な方針により構成されている。

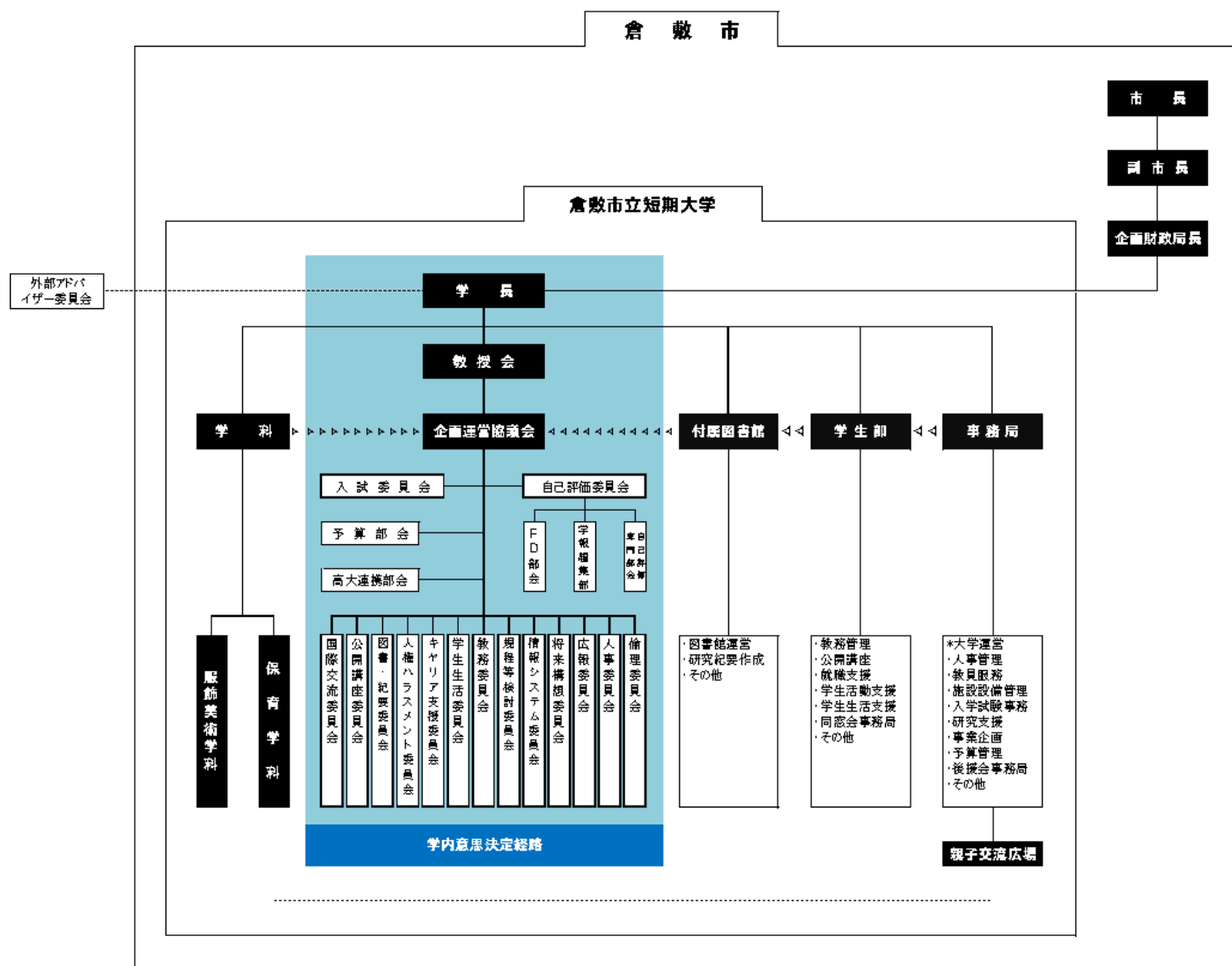
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、「倉敷市立短期大学規程一覧表」(資料9-1-4)のとおり、管理運営の骨格は、倉敷市の条例、規則、訓令に則っているほか、教授会や委員会等の学内組織関係のほか、専任教員の人事関係、教学関係については、学内規程を整備して管理運営を行なっている。また、本学の職制は、「倉敷市行政組織規則」(資料9-1-5)第3章第6節第32条に則っており、職務は表9-1-1のとおりに定められている。このうち学長については、「倉敷市立短期大学学長選考規程」(資料9-1-6)に基づき、専任教員による選挙により選出するものとしている。

表9-1-1 「倉敷市立短期大学教職員職務」抜粋

学	長	大学内の運営管理に関する全般を総括する	
局	長	局内の事務を総括する	
部長(学生部長)		教務、厚生等の業務を処理する	
館	長	図書館の業務を処理する	
学	科	所掌の事務を処理する	
課	長	主幹	直属の上級職位にある者を補佐し、特定事務を掌理する
教	授	・准教授	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する
講	師	・助教	
主		幹	直属の上級職位にある者を補佐し、特定事務を掌理する
主		任	直属の上級職位にある者を補佐し、特定事務を掌理する

図9-1-1 倉敷市立短期大学における管理運営の意思決定プロセス



本学の管理運営に関わる意思決定プロセスは、図9-1-1のとおり、事務組織である事務局、学生部及び付属図書館の各課題，教学組織である保育学科（専攻科を含む）及び服飾美術学科（専攻科を含む）の各課題，学内の事業組織である18委員会・5部会の各課題を事前にそれぞれの学内機関が連携・協力して調整したうえ，教職員の管理職の協議の場である企画運営協議会において方針案を作成し，教授会において専任教員の意見を聴いた後に，学長が最終決定するものとしている。管理運営の方針のうち，検討結果報告については，事務局が進捗状況を検証し，実現するための予算要求や庁内調整を行ない，その結果を企画運営協議会に報告している。また，創生戦略については，市全体の取り組みであり，本学を所管する市の企画経営室が市全体の進捗状況を管理しており，1年に1回，数値目標の達成状況の確認が行われている。

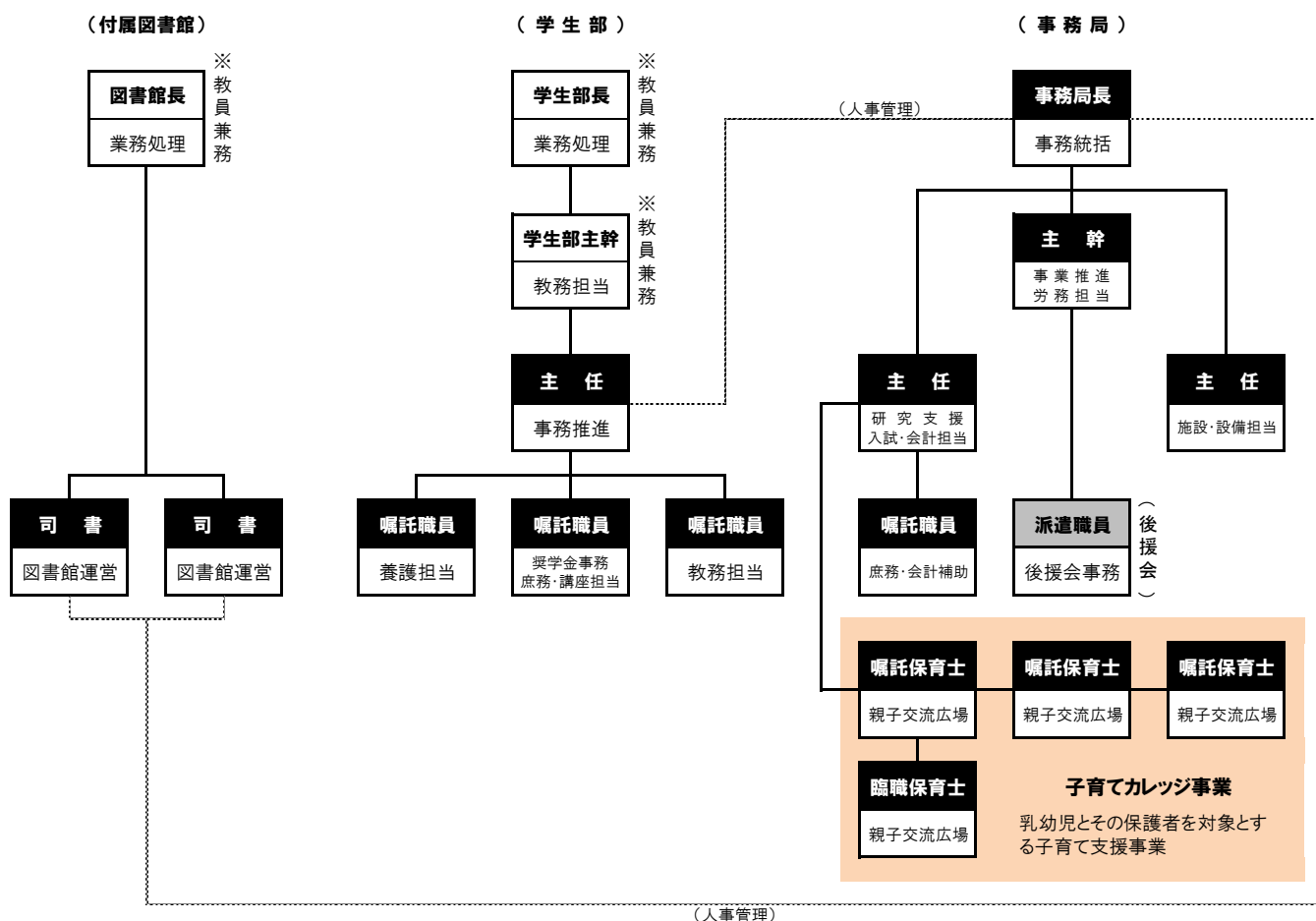
なお，本学では，2015年4月1日施行の学校教育法改正にともない，ガバナンス改革を行ない，学長の決定権を確認し，学則，教授会規程及び学位規程の市の規則及び訓令を同日付にて改正し，教授会の役割を学長が意思決定を行なうために意見を述べる場として位

置付け直すとともに、人事関連規程等の学内諸規程を改正し、学長の決定権を明確にしている。

(3) 短期大学業務を円滑に行う事務組織を設置し、十分に機能させているか。

本学の組織及び職制は、「倉敷市行政組織規則」(資料9-1-5)第3章第6節第30条及び第31条に則り、事務局、学生部及び付属図書館を置き、それぞれに局長、部長、館長を置いている。このうち、学生部長及び付属図書館長のほか、学生部主幹は、学内規程である「倉敷市立短期大学役付職員選考規程」及び「倉敷市立短期大学学生部主幹選考規程」により、学長が専任教員の中から指名するものとしている。次に、本学の事務組織の事務分掌は、「倉敷市行政組織規則」(資料9-1-5)第3章第6節第33条に則って定められ、2016年度の事務職員は、図9-1-2のとおり配置されている。

図9-1-2 2016年度倉敷市立短期大学事務職員配置図



大学運営全般を所管する事務局には、市の課長職の事務職員である事務局長以下、主幹(課長補佐級)1名、主任(係長級)2名及び嘱託事務職員1名が配置されているほか、嘱託職員及び臨時職員の保育士4名が運営する親子交流広場等の子育てカレッジ事業を管

轄している。教務事務及び学生支援等を担当する学生部には、学長が専任教員より指名する学生部長と学生部主幹が置かれ、実際の事務を推進する事務職員である主任（係長級）1名、嘱託事務職員2名、嘱託養護職員1名が配置されている。付属図書館の館長も学長が専任教員より指名しており、配置されている司書2名は、何れも市の教育委員会が所管する市立図書館から異動したものである。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

正規の事務職員は、市の人事課の所管する「倉敷市人材育成基本方針」（資料9-1-7）に則り、「人事評価制度」（資料9-1-8）に基づいて、人事評価を受ける一方、自己申告書により自発的な異動の希望を表明できるようになっている。嘱託職員については、「意向調査及びアンケート」を実施しているほか、研修機会を提供することによりモチベーションの維持・向上が配慮されている。2017年4月1日より短期大学設置基準が一部改正され、大学教職員のSDが義務化されるが、本学の事務職員については、市の職員研修所の実施するキャリア開発を目的とする職階研修の他、市の機関が実施する専門研修に加え、岡山県や国の関連機関等の実施する様々な研修機会が与えられている。大学の事務職員としての専門研修についても全国公立短期大学協会に加盟し、同協会の実施する研修にも参加できるため、事務職員の研修制度は非常に充実している状況にある。

2. 点検・評価

●基準9第1節の充足状況

本学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針は、中長期的な方針である検討結果報告と短期的な方針である創生戦略の二つがある。これらの管理運営方針を実現するために、市の条例、規則、訓令により大学の位置付けを明確にするとともに、教授会や委員会等の学内組織関係のほか、専任教員の人事関係、教学関係の学内規程を整備している。また、企画運営協議会及び教授会を通し、管理運営方針の意思決定プロセスに教職員が関わり、方針を共有する仕組みができており、管理運営方針の検証プロセスも適切に機能している。事務職員は市の人事課の所管する「人事評価制度」に基づき、嘱託職員は「意向調査及びアンケート」や研修機会の確保により、それぞれモチベーションの維持・向上が配慮されている。こうしたことから、本学は基準9第1節を充足している。

①効果が上がっている事項

検討結果報告に示された方針のうち、(1)の「子育て支援への助言や研究施設を活用した地場企業との連携業務」については、保育学科において2011年度より子育てカレッジ事業として、学内における子育て支援施設（親子交流広場）を運営し、服飾美術学科において人工気候室を地域の学生服製造事業者等が活用できる機会を積極的に設けている。(2)の「入試制度の見直し」については、2015年度入試より、保育学科において後期の推薦制度に市内枠を設け、服飾美術学科において指定校推薦制度を導入している。(3)の「インターンシップ制度を充実」については、保育学科において授業科目に実習を取り入れ、学

生の自主的な実習として保育所等におけるインターンを重視しており、服飾美術学科において授業科目（アパレル企業実習）に実習を取り入れている。（４）の「教育研究活動の成果を広く社会に提供する」については、本学独自の公開講座を実施しているほか、保育学科において2014年度に岡山県から「潜在保育士復職推進事業（公募型委託事業）」を受託し、保育士資格を保有しながら保育士として働いていない市民を対象に、保育学科教員が復職支援講座を実施している。（５）の「市内の他大学等と連携し」については、市内の大学と連携する大学連携講座を実施している。

一方、創生戦略に示された方針のうち、「市立短期大学服飾美術学科と市内の繊維関連企業等が連携し、新商品の開発やPR販売手法等の戦略を立案する」については、毎年実施している産学共同研究事業に加え、2014年度と2015年度に総務省の地域経済循環創造事業をプロデュースし、市内の事業者が総務省の補助金を活用し、新商品の生産とブランディングを行なえるように図っている。同様に、「市立短期大学生の地元企業への就職につなげるため、地域経済を専門とする教員を採用し、授業を通じて地場産業の魅力を紹介する」については、2016年度より「地域経済」の担当教員を採用し、地域の事業者との交流を図りながら、地域経済に関わる教育研究を推進している。

②改善すべき事項

検討結果報告に示された方針のうち、（２）の「地元企業との共同研究のための規程整備」については、まだ規程を整備できていないため、外部から資金を受ける場合には、補正予算を編成しなければならず、タイムリーな対応ができない。また、創生戦略に示された方針のうち、「保育士志望者の市内保育園への定着を図る」については、本学卒業生の市内就職者数を2014年度の28人から2019年度は36人に拡大するものとしているが、2015年度は22人に止まっている。県外出身者は就職とともに出身地に戻る傾向が強いため、市内出身者の入学者を増やす取り組みが求められているが、最も効果的な推薦入試における市内出身者の枠を広げる措置は、入試の公平性の観点から避けるべきであり、非常に難しい課題である。

なお、事務組織である事務局の担当する管理運営の適切性については、学則第2条に則って自己評価委員会が主体となって検証を行い、「年報」（資料9-1-9）及び「短大組織自己点検・評価報告書」（資料9-1-10）を刊行しているほか、外部アドバイザー委員会においても管理運営に関わる点検・評価を受けている。また、管理運営のうち、理念や目的、組織等については市の企画財政局の、人材育成については市の人事課の点検・評価を受け、方針を策定する必要がある場合には、企画運営協議会において協議を行なったうえ、市の担当部署と調整を行なうものとしている。特に、理念・目的を大きく変更する場合には、別途設置する市の審議会や倉敷市議会の点検・評価を受ける必要が生じる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

検討結果報告で示された方針に基づいて改革を進めているが、検討結果報告は2009年8

月にまとめられたものであるため、既に7年が経過しており、今後は、検討結果報告を基盤に学内の将来構想委員会と企画運営協議会が調整したうえ、市の企画経営室と協議し、現状に合致した中長期的な管理運営の方針を策定するとともに、策定した方針を定期的に見直す体制を構築しなければならない。

②改善すべき事項

本学の事務局及び学生部の正規の事務職員は、2005年度の8名から2006年度に7名となり、2007年度には6名に、翌2008年度には5名となった。現在は、正規の事務職員5名に嘱託職員3名が加わっているが、2005年度と比較して減少した正規の事務職員3名の代替を週30時間の嘱託事務職員3名のほか、専任教員の事務兼務に頼っている状況である。大学の事務事業は大きく変容してきており、地域連携が重視されるほか、学生活動の支援も重要な業務となっており、事務の負担は増大していることから、事務職員の増員の検討を行なう必要がある。

4. 根拠資料

- 9-1-1 答申（倉敷市市立大学審議会）
- 9-1-2 『倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について』（既出8-2）
- 9-1-3 倉敷みらい創生戦略（倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/92188/senryaku.pdf>）（既出8-3）
- 9-1-4 倉敷市立短期大学規程一覧表
- 9-1-5 「倉敷市行政組織規則」『倉敷市立短期大学規程集』（既出3-3）
- 9-1-6 「倉敷市立短期大学学長選考規程」『倉敷市立短期大学規程集』
- 9-1-7 倉敷市人材育成基本方針（倉敷市ホームページ
<http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/jinzaiikusei/kihonhoushin.pdf>）
- 9-1-8 『平成28年5月 人事評価制度：実施の手引き』
- 9-1-9 短大情報「年報」『倉敷市立短期大学2015年報』（既出2-7）（大学ホームページ <http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nenpou/2015kccnenpou.pdf>）
- 9-1-10 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）

第2節 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の財政的基盤は、倉敷市の財政的基盤と同一であり、直近である2014年度の市の財政状況については、市の監査委員による「平成26年度倉敷市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」（資料9-2-1, pp.3-13）のとおり、健全化判断比率のうち、実質収支額は、26億円以上の黒字であるため、実質赤字比率はなく、連結実質収支額等も223億円以上の黒字のため、連結実質赤字比率もない。同じく実質公債費比率は7.2%であり、国の早期健全化基準の25%を大きく下回り、将来負担比率も57.0%であり、国の早期健全化基準の350%を大きく下回っている。次に資金不足比率は水道事業ほか全ての公営企業の会計に資金剰余額が生じていることから、資金不足比率はない。こうしたことから、市の財政状況は健全段階の範囲であり、本学の財政的基盤は確立されている。なお、参考として、倉敷市の直近の財政資料として「倉敷市の財政」（資料9-2-2）及び「平成26年度倉敷市財務書類」（資料9-2-3）を添付した。

表9-2-1 学校基本調査に合わせた収支状況

学 校 経 費		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
収入	学 校 独 自 の 収 入	117,637,590	117,003,159	116,826,985	119,861,118	114,773,221
	公 立 学 校 の 補 助 金	16,758,050	2,800,000	3,592,310	15,958,965	5,149,000
	合 計	134,395,640	119,803,159	120,419,295	135,820,083	119,922,221
支出	消 費 的 支 出	378,307,417	420,672,776	354,628,694	425,498,891	416,743,050
	資 本 的 支 出	0	8,063,674	8,113,129	9,094,372	8,430,120
	合 計	378,307,417	428,736,450	362,741,823	434,593,263	425,173,170
倉敷市一般財源充当額		243,911,777	308,933,291	242,322,528	298,773,180	305,250,949
科学研究費補助金収入		1,820,000	0	4,993,000	3,200,000	2,865,000

※「科研費」は、倉敷市の会計外で資金管理を行なっているため、学校経費及び倉敷市決算においては、「本学の収入」として計上していない。

表9-2-1の「学校基本調査に合わせた収支状況」は、大学独自の収入額（地方交付税を除く）と、市の人事課が管理する専任教員の退職金と事務嘱託職員の人件費を含めた支出額を示したものであり、文部科学省の学校基本調査における学校経費の調査項目に合わせたものである。下段の倉敷市一般財源充当額は、収支の差額であるが、大学に対する地方交付税を含めた大学運営に必要な市の負担額を示している。市の財政状況は、健全段階の範囲にあるが、他の自治体と同様に、倉敷市においても財政状況は厳しさを増すものと予測され、中長期的には大学の運営費を削減することを求められる可能性が高いことから、外部資金の獲得の重要性が高まっている。なお、本学の詳細な収支状況は、財務計算書類（資料9-2-4）のとおりである。

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

本学は、毎年10月に市の財政課が示す翌年度の「予算編成方針・予算編成要領」（資料9-2-5）に基づいて、予算編成を行なうものとしている。予算執行については、一部の事務事業を除き、「倉敷市財務規則」（資料9-2-6）に則った厳密な執行を行なっている。なお、科研費については、大学で直接執行するために、補正予算を編成する必要のある市の収入とせず、実行委員会方式に準じ、学長名義の口座で管理し、執行に当たっては、事務局職員が確認したうえで、「倉敷市立短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要領」（資料9-2-7）に基づき、事務局長の決裁を取得した後に支払が行われる体制を整えている。こうして執行した予算の決算については、市全体の決算として、市の監査委員の審査を受けた後、翌年10月の市議会の決算特別委員会の審議を経て、市議会の承認を受ける必要がある。

2. 点検・評価

●基準9第2節の充足状況

本学の財政的基盤は、即ち市の財政的基盤であり、市の財政状況は健全段階の範囲にあり、実質公債費比率（資料9-2-8）で比較すると、全国45の中核市の中では中位に、岡山県内の15市の中では最下位に位置しており、本学の財政的基盤は十分に確立されている。中・長期的な財政計画については、「倉敷市行財政改革プラン2016」（資料9-2-9）が本学も含める倉敷市の中・長期的な財政計画に該当する。外部資金については、科研費の活用数は少ないものの、国や岡山県の補助金を活用して自主事業を実施している。こうしたことから、本学は基準9第2節を充足している。

①効果が上がっている事項

予算編成や予算執行については、市の機関であることから、最大限の透明性を求められ、予算の編成及び執行には各段階において多くのチェックを受け、最終的には議会の承認を取得しなければならず、学費を負担する学生や保護者のみならず、運営費の不足額を負担している市民に対する説明責任を有する自覚を常に持つことを義務付けられている。一部の研究事務、入試関連事務、子育てカレッジ事業、公開講座事業については、外部の実行委員会に事業を委託する形式を取っているが、これは当該事務に市外業者との随意契約や教職員の立て替え払いを要する予算執行が必要であり、複数の見積徴収や入札を求める市の財務規則に則っては支障を来すためであり、市の了解の下に一定の柔軟性をもって行なえるようにしている。

②改善すべき事項

倉敷市の財政状況は、現時点では盤石であるが、他の自治体と同様に、倉敷市においても税収の落ち込みや少子高齢化社会の進展による扶助費の増加が予想される一方、都市機能の充実や防災対策等の投資的事業が必要とされており、中長期的には大学の運営費は削

減を求められる可能性が高く、外部資金の活用を図る必要があり、科研費の申請件数を増やす取り組みが求められている。また、他の公立短期大学と比較して低い水準ある入学金の増額を行い、大学独自の収入を増やし、市の負担額を減らす努力も早急に検討しなければならない。

なお、事務組織である事務局の担当する財務の適切性については、学則第2条に則って自己評価委員会が主体となって検証を行い、「年報」(資料9-2-10)及び「短大組織自己点検・評価報告書」(資料9-2-11)を刊行している。また、財務については市の財政課の点検・評価を受け、方針を策定する必要がある場合には、企画運営協議会において協議を行なったうえ、市の担当部署と調整を行なうものとしている。なお、予算及び決算については、倉敷市議会の点検・評価を受けているほか、内部監査、外部監査も行われ、様々な視点から点検・評価を受けている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現時点では倉敷市の財政状況に不安はなく、検討結果報告に基づき大学改革を推進し、第1節で記したとおり、様々な効果が上がっているが、検討結果報告は既に作成後7年が経過しているため、今後は、将来構想委員会と企画運営協議会が主体となり、大学設置者である市の企画経営室や市の財政を司る財政課と意見交換を行い、市の財政状況を踏まえた大学独自の中・長期的な財政計画を策定し、教職員で情報を共有し、財政状況の先行きの陰しさを見据え、大学改革につなげていく必要があると思われる。

②改善すべき事項

検討結果報告に示された方針のうち、(2)の「地元企業との共同研究のための規程整備」については、規程整備が遅れており、科研費以外の研究を目的とする外部資金を確保できても、市の会計上、市の収入として支出するためには、補正予算を編成して収入と支出の承認を議会に諮る必要があり、年度の途中では時間が掛かり過ぎ、機会を喪失してしまうことになる。ならばと云って、一部の事務事業のように外部の実行委員会に委託する形式は、民間の事業所等純然たる第三者からの収入を管理する場合には、税務上の問題があると思われ、外部資金の活用を求めながら、民間からの研究資金を獲得できた場合の体制が整っていないことから、規程を整備する必要がある。

4. 根拠資料

- 9-2-1 平成26年度倉敷市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書(倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/14557/H26kenzenkaikensho.pdf>)
- 9-2-2 倉敷市の財政(倉敷市ホームページ)

- <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/14565/271130kurashikizai sei.pdf>)
- 9-2-3 平成26年度倉敷市財務書類（倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/13726/H26zaimushorui-gai you.pdf>)
- 9-2-4 財務計算書類
- 9-2-5 平成28年度予算編成方針・予算編成要領
- 9-2-6 倉敷市財務規則（倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/78430/zaimukisoku.pdf>)
- 9-2-7 「倉敷市立短期大学科学研究費補助金経理事務取扱要領」『倉敷市立短期大学
規程集』（既出7-16）
- 9-2-8 実質公債費比率（倉敷ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/14557/26hikaku.pdf>)
- 9-2-9 倉敷市行財政改革プラン2016（倉敷市ホームページ
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/51216/gyouzaiseikaikakup lan2016.pdf>)
- 9-2-10 短大情報「年報」『倉敷市立短期大学2015年報』（既出2-7）（大学ホーム
ページ <http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nenpou/2015kccnenpou.pdf>)
- 9-2-11 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-
6）

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、自己評価委員会規程に基づき、同委員会を責任主体として、教育研究・社会連携・大学運営・学生の活動等、多様な観点から自己点検・評価を実施し、冊子や大学ホームページを通じて公表している。

まず、本学は前回、2010年度に『短期大学機関別認証評価・自己評価書』を作成し、大学評価・学位授与機構（現在の大学改革支援・学位授与機構）による認証評価を受け、適合していると認定された。その『自己評価書』と『評価報告書』をホームページに掲載し、社会に対して公表している（資料10-1）。

その他の自己点検・評価の実施及び社会に向けた結果の公表については、本学の基本情報を「短大情報」としてホームページ上に公開するとともに、2011年度より毎年度、自己評価委員会で教育と研究、社会活動、大学運営に関する個人及び組織レベルの詳細な情報を収載した『学報』（2年目以降は『年報』に改称）を刊行し、社会に向けて冊子とホームページで公表している（資料10-2）。

また、各種委員会等の大学運営活動についても、2011年度より毎年度、『短大組織自己点検・評価報告書』を学内で刊行し、自己評価委員会を中心に活動の自己点検を行っている（資料10-3）。さらに、2008年度より学生による授業評価を実施し、それに対する教員の自己点検レポートを学生と教職員に対して公開するとともに、概要をホームページで学外に公開している（資料10-4）。

学生の大学に対する満足度に関しては、2012年度にまず将来構想委員会により、さらに2014年度には学生生活委員会により、アンケート調査を行い、報告書を作成して学内に公表してきた（資料10-5）。さらに、学生部の主催により、気軽な雰囲気の中で学生と語り、大学生活や設備等に対する生の声を聞くため、昼休み時間に教職員と学生が自由に集い、テーブルを囲んで語り合う会「KCC ティータイム」を毎年実施している。その結果については、報告書を作成して学生に対して掲示し、フィードバックを行っている（資料10-6）。

2014年度には卒業生アンケートを行い、報告書『坂の上の』を作成し、学内外に公開している（資料10-7）。

以上のような本学の取り組みに対する、外部評価や学外者からの意見聴取については、学外の有識者を委員とし、教職員とオブザーバーとしての大学設置者も参加する外部アドバイザリー委員会を開催し、その結果を教授会で報告するとともに社会に向けてホームページ上で公開している（資料10-8）。

公開すべき範囲や内容については、企画運営協議会及び自己評価委員会、広報委員会、情報システム委員会等が検証を行いながら、個人情報の保護や透明性・公平性の原則等を前提に、できるだけ詳細な情報をわかりやすく伝えるよう努めている。情報公開請求への

対応は、原則的には倉敷市の「情報公開条例」(資料 10-9) に準じた考えに基づいているが、「入試個人成績開示」(資料 10-10) 等、独自の制度も整備している。財務情報の公開については、倉敷市の定めた範囲と方法に準じて行っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学における内部質保証に関する方針は、倉敷市立短期大学学則第1章第2条で「本学は、教育研究の水準向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定めている(資料 10-11)。これに基づいて内部質保証を測るために自己評価委員会を設置している。

自己評価委員会の委員は、倉敷市立短期大学自己評価委員会規程の第4条に定めている(資料 10-12)。

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 学生部長
 - (3) 附属図書館長
 - (4) 学科長
 - (5) 事務局長
 - (6) 学生部教員主幹
 - (7) 各学科教員 2名
 - (8) 事務局職員 1名
 - (9) 附属図書館司書 1名
- 2 委員会の委員長は学長とする。

2006年度に自己評価委員会を組織し、その下部組織として、2008年度に自己評価専門部会、FD部会、2013年度に学報編集部会を組織しており、それぞれの委員会は恒常的な活動によって、内部質保証の役割を担っている。

自己評価専門部会の委員は、倉敷市立短期大学自己評価専門部会内規第4条に定めている(資料 10-13)。

第4条 部会の委員は、自己評価委員会構成員から選出された委員3名または4名をもって構成する。

同規程第3条にあるよう、委員は次の事項について協議する。

- (1) 学生による授業評価の実施及び活用に関すること
- (2) 自己点検及び評価の実施に関すること
- (3) その他自己点検及び評価の実施に関すること

自己評価専門部会では、学生による授業評価アンケートを非常勤を含む全教員において実施し、教育の質の向上を図っている。現在は特殊な科目を除き基本的には全科目について実施し、データ化し、それらについて各教員に情報を還元し、授業改善に向き合うようレポートの提出を求め、年度末には該当年度の「学生による授業評価」報告書を作成し、点検を行うことで改善を図っている。

また、自己点検及び評価を行うために、企画運営協議会と全ての委員会組織に対し、年度毎の報告書、反省点、次年度への問題提起などを記した報告書の提出をもとめ、全学的な自己評価報告書の作成も行っている。各委員会等は、年度当初、前年度の問題提起等を受け、年度目標を定めた上で活動実施の体制に入っている。

学報編集部会の委員は、倉敷市立短期大学学報編集部会内規第4条に定めている（資料10-14）。

第4条 部会の委員は、自己評価委員会構成員から選出された委員3名または4名をもって構成する。

同規程第3条にあるよう、部会は、次の事項について協議する。

- (1) 学報編集の実施に関する事
- (2) 学報の公開の実施に関する事
- (3) その他学報編集に関する事

学報編集部会では、毎年度末に以下の内容により、『年報』を作成している。

- 1 刊行にあたって
- 2 開学からの歩み
- 3 短大の現況
- 4 大学組織
- 5 短大全体の社会活動
- 6 教員の主要業績
- 7 入試結果
- 8 進路状況
- 9 教育施設
- 10 カリキュラム（教育計画表、成績評価基準やルール）
- 11 学生生活
- 12 主な行事
- 13 事業予算

上記の内容において、教員業績の項目に関しては、別にホームページにて公開している。

学生部は学生と教職員の親睦を図るとともに、学生の生の声を聞き取りするために、KCC ティータイムを実施し、学生からの意見に対し、対応できるものは即対応し、関連部署との連携が必要な事項に関しては協議した後に、回答を掲示している。

学生生活委員会は、学生満足度アンケートを実施し、内容に応じ協議し、関係各部署・委員会と連携を図りながら改善に努めようとしている（資料10-5）。

教養教育部会は毎年アンケートを実施し、教養教育の充実を図るとともに、その在り方を検討している。

キャリア支援委員会は2014年度に卒業後アンケートを実施し、『坂の上の』と題する冊子を発行し、卒業後の進路についての調査データや、卒業生の職場紹介を掲載している（資料10-7）。

FD部会は2008年度に組織され（資料10-15）、倉敷市立短期大学におけるFDの啓発・推進に係わる事項を協議することを目的とし、年2回の講演・講習会を実施している。

外部アドバイザー委員会は2011年度に組織され、学長の委嘱により、本学の教育・研究の発展に関し広くかつ高い見識と理解を有する学外の有識者で構成されている（資料10-16）。各委員会は、本学の教育研究活動、地域貢献活動等運営に関する事項について協議し、助言を行うことを目的とし、外部アドバイザーによる意見は、個人を特定せず、委員会での意見として取りまとめ、その概要を外部アドバイザー報告書、ホームページ等で公表している（資料10-8）。

コンプライアンス（法令・モラルの遵守）については、本学は倉敷市立ということより、「倉敷市職員服務規程」（資料10-17）に基づき、公務員としてのモラルの徹底等、遵守事項については、倉敷市職員新任研修、倉敷市からの通達、FD部会による研修等で意識の向上を図っている。研究倫理については、2006年度に倉敷市立短期大学倫理委員会規程を設けている（資料10-18）。

ハラスメント対策については人権・ハラスメント委員会によって、学生に対してはオリエンテーション時に説明を行い、年に1回の人権教育講演会を設けるなど、学生・教職員に対し啓発活動を実施している（資料10-19）。

実施年度	人権教育講演会テーマ	講師
2015年度	人間力を育てる	小川智子氏 (吉備中央町教育委員)
2014年度	人権教育としての国際交流・心の交流—マレーシアって素敵！青年海外協力隊で過ごした2年間—	光島宏美氏 (新庄村社会福祉協議会 作業療法士)
2013年度	SNS 犯罪から身を守る方法—誰かがあなたを見ている—	福島大輔氏 (岡山県警生活安全部サイバー犯罪捜査室)
2012年度	災害から身を守る—命を守る安全から行動できる安心へ—	西村輝様 (岡山地下水調査有限公司社長)
2011年度	視覚障がいをもつ方との対話	桐野裕司氏

人権・ハラスメント委員会は2013年度に組織されているが(資料10-20)、これは1999年度より組織されていた人権委員会の改組であり、2003年6月に倉敷市立短期大学ハラスメント防止等に関する規程を設け(資料10-21)、現在に至っている。人権・ハラスメント委員会は倉敷市立短期大学人権・ハラスメント委員会規程第3条にあるよう、次の事項について協議する(資料10-20)。

- (1) 人権教育の推進に関すること
- (2) ハラスメントの防止や対応に関すること
- (3) その他人権に関すること

また、ハラスメントに関する各種相談・申し立てに対処するため、学生部教職員6名で構成する相談窓口を学生部に設け、別途に教員の相談員を2名置いている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学における組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価に関する活動について現状を説明する。

内部質保証に関するシステムは上記の通り整えられつつあり、同時に毎年自己評価や自己点検を繰り返し、それを自律的に継続して行うこととしている。

まず、毎年度の本学全体の教育と研究、社会活動、大学運営に関する個人及び組織レベルの詳細な情報を『年報』(1年目は『学報』)にその結果をまとめている(資料10-2)。これによって本学全体としての自己評価・点検を毎年繰り返し定期的に行っている。また、「年度計画」に対する自己評価・点検を各学科、各種委員会、事務局など部局ごとに行い、これらの大学運営活動については、2011年度より毎年、『短大組織自己点検・評価報告書』にまとめている(資料10-3)。これによって、大学運営活動におけるP→D→C→Aサイクルが確立され、結果として本学全体としての自己評価・点検が定期的に行われている。この「年度計画」に対する自己評価・点検によって実際に次のような成果も上がってきている。

2015年度より、学生による授業評価の実施・それに対する教員の自己点検レポートについては、学生と教職員に対して公開することになった。また2015年度より、これらの概要をホームページで公開することになった(資料10-4)。

学外者からの意見への対応については、学外の有識者を委員とし、教職員とオブザーバーとしての大学設置者も参加する外部アドバイザー委員会を開催し、学外委員から常に貴重な意見や助言がみられる。こうした指摘事項について学内で検証を行った結果、具体的な改善に結びついた事例もある。例えば、服飾美術学科の魅力づくりを期待するという委員からの提言を受けて、2013年度に学長を委員長とする「服飾美術学科再生会議」を立ち上げた。ここで検討した学科の3つの特徴の明確化や「地域基礎演習」等の新たな授業の開設、指定校推薦入試の導入等は、学科会議と教授会での協議を経て、実現に至っている。また、地域貢献においては、保育学科と服飾美術学科との共同イベントの実現という意見に基づいて、大学行事であるデニムウィークのオープニングに子どもたちを招き、両専攻

科の協働により子ども服のファッションショーを開催した。さらに、本学のサークルである子どもの劇場で、地元児島地域の昔話を上演できないかという依頼に応じて、昔話を紙芝居化して地域で披露するなどの活動を行ったこともある。しかし、小規模大学の限りある資源から、そのすべてに対応できない側面も存在するのが現状である。そして、外部アドバイザー委員会の結果を教授会で報告するとともに社会に向けてホームページ上で公開している（資料 10-8）。

また、認証評価機関等からの指摘事項への対応状況については、本学は前回、2010年度に『短期大学機関別認証評価・自己評価書』を作成し、現在の大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受け、適合していると認定された。その『自己評価書』と『評価報告書』をホームページに掲載し、社会に対して公表している（資料 10-1）。改善を要する点と指摘された教育研究組織（実施体制）項目の「教養教育の全学的な実施体制が十分に整備されているとは言えない。」については、本課題を教養教育部会にて早急に審議し、学生へのアンケートを実施するなど改善に取り組んでいる。また、教員及び教育支援者の項目における「機関としての教員選考基準が明文化されていない。」については、企画運営協議会・規程等運営委員会を中心に取り組んでいる。学生の受け入れの項目における「専攻科課程の一つの専攻科においては、入学定員超過率が高い。」については、定員5名に対し1.4倍の7名を限度としている。同項目における「入学者受入方針が部分的な明文化及び公表にとどまっている。」に対してはアドミッション・ポリシーを明確に打ち出すこととした。教育の成果の項目における「卒業生や修了生の就職先や進学先への組織的なフォローが十分には行われていない。」については、卒業訪問を実施している。管理運営の項目における「ウェブサイトの目的に応じたアクセスが必ずしも容易ではない。」については、情報システム委員会を中心に改良を行っている。施設・設備の項目における「耐震化が不十分である。」については、2019年度の工事着工に向け動いている現状である。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

自己評価委員会規程に基づき、同委員会を責任主体として、教育研究・社会連携・大学運営・学生の活動等、多様な観点から自己点検・評価を実施し、冊子やホームページで公表していることから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

現在の大学改革支援・学位授与機構による2010年度の認証評価の受審以後、全学的な自己点検・評価の機能が実働し、以下のような成果を上げることができた。

○自己点検・評価の実施及び社会に向けた結果の公表については、まず、本学の基本情報を「短大情報」としてホームページに公開するとともに、自己評価委員会で教育と研究、社会活動、大学運営に関する個人及び組織レベルの詳細な情報を収載した「学報」（2年目以降は『年報』に改称）を刊行し、社会に向けて冊子とホームページで公表している。また、委員会等の大学運営活動についても『短大組織自己点検・評価報告書』を学内で刊行し、自己評価委員会を中心に活動の自己点検を行っている。さらに、学生による授

業評価とそれに対する教員の自己点検レポートを学生と教職員に対して公開するとともに、概要をホームページで学外に公開している。以上のことから、自己点検評価の実施及び結果の公表方法は適切であると判断できる。

- 公開すべき範囲や内容については、企画運営協議会及び自己評価委員会、広報委員会、情報システム委員会等が検証を行いながら、個人情報の保護や透明性・公平性の原則を前提に、できるだけ詳細な情報をわかりやすく伝えるよう努めている。情報開示請求への対応は、原則的には倉敷市の「情報公開条例」に準じた考えに基づいているが、「入試個人成績開示」等、本学独自の制度も整備している。財務情報の公開については、倉敷市の定めた範囲と方法に準じて行っている。以上のことから、内容の検証及び情報公開は適切に行われていると判断できる。
- 内部質保証の方針は、学則第2条に定められており、責任主体も、企画運営協議会の下部組織である自己評価委員会であることが、自己評価委員会規程に明記されている。
- 法令遵守については、倉敷市職員服務規程に基づき、倉敷市及び短大独自の新任者研修、倉敷市人事課からの定例・非定例の当該綱紀肅正等の通達、教授会等の機会に、コンプライアンス意識の徹底が適切に図られていると判断できる。
- 外部評価や学外者からの意見聴取については、外部アドバイザー委員会を開催し、指摘事項の実現化に確実に結びついている。それらの過程を教授会で報告するとともに社会に向けてホームページで公開しており、適切に質保証機能が担保されている。

②改善すべき事項

○責任主体の確認

本学は、2010年度に現在の大学改革支援・学位授与機構による『短期大学機関別認証評価・自己評価書』認証評価を受審し、大学基準に適合されていると認定された。また、改善事項として指摘された7つの点に関しても、上記で述べたように真摯に改善に取り組んできた。この受審を契機に、全学における実質的な自己点検の組織と作業が実働してから7年目を迎えるが、総じて、取組に関する量的な評価に留まり、質保証のための査定を司る組織や検証体制が分化していることが本学の課題である。つまり、自己改善のためのPDCAサイクルが実質的には各教員や各委員会による単年度総括に委ねられている状態であり、取組に対する経年比較や中長期の査定が担保されているとは言い難い状態である。

○教育活動情報の集約

教育活動情報をはじめとする本学の資源は可能な限り、オフィシャルな形で社会に公表してきているが、質保証検証のための大学内部における教学情報や教育プログラムデータ、授業評価、外部評価のための根拠資料の管理は、各部局や組織に任せられている状況である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 継続的な自己点検・評価の取り組み

本学の基本情報「短大情報」のホームページでの公開や「学報」（2年目以降は『年報』に改称）の刊行，大学組織の点検・評価を総括した『短大組織自己点検・評価報告書』の刊行，授業評価に係る自己点検報告書や入学生アンケート，学生満足度調査等の取組が定着してきた。これらの取組の継続（量の蓄積）とともに，取組に関するデータ分析（質の担保）が必要である。

②改善すべき事項

○質保証の要素について

質保証の検証に取り掛かるにあたり，一義的に検討すべきは質保証の対象となる要素である。2010年度の現在の大学改革支援・学位授与機構による認証評価『短期大学機関別認証評価・自己評価書』の作成を契機とした7年間に様々な自己点検・評価に取り組んできたことを上述した。これらの取組が質保証の要素であり，検証対象であることは言うまでもないが，質保証の過程としては，インプット（入学試験）からアクション（履修指導，単位認定，教育プログラム等），そしてアウトプット（卒業，学位授与）があり，本学の質保証検証の要素の多くはここまでの範囲（直接評価）にとどまっている。学生が何をどこまでできるようになるかという「学生の学修成果度」や「大学の地域貢献度」「教員の学術インパクトによる貢献度」等のアウトカムズの要素を増やし，質保証検証のための根拠資料を蓄えていくことが必要と考える。

○責任主体の構築と指標等の導入

自己評価委員会を中心に自己評価業務の体制構築が必要である。授業改善レベルと教育プログラムレベル，大学運営レベルそれぞれに責任主体を明確にし，各レベルに「本学に適した指標」を設け，全学が自律的に検証する体制，および外部機関から客観的な意見を聴取する体制を構築したいと考える。

○教育活動情報の集中管理（データベース化）

本学は，公立短期大学という性格から，大学の資源を地域に貢献すべく，量的にも質的にも多大なアウトリーチ活動を展開してきた実績を持つ。これらの資源をはじめ，保証検証のための大学内部における情報（教学情報をはじめとする根拠資料）の集中的な管理のためにデータベースの構築が望まれる。その運営のためには，大学内の情報や資源を整理し，統合したポートレートで大学運営のための計画立案に繋げていくためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）機能の組織的導入が必要と考える。

4. 根拠資料

- 10-1 短大情報「自己点検・評価」「短期大学機関別認証評価」「評価報告書」（大学ホームページ）
http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/images/ninsayouhyouka/no6_1_2_kurashikitant201103.pdf（既出4-4-19）
- 10-2 短大情報「年報」（大学ホームページ）
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/nenpou>（既出4-1-12）
- 10-3 『平成27年度倉敷市立短期大学短大組織自己点検・評価報告書』（既出1-6）

- 10-4 短大情報「自己点検・評価」「平成 27 年度前期学生による授業評価 講評」(大学ホームページ
http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/image/jyugyohyoka/H27jyugyohyouka_zenki.pdf) (既出 4-3-17)
- 10-5 2014 年度学生満足度評価結果報告書
- 10-6 「2015 KCC ティータイムにおける学生からの要望への回答」(既出 7-3)
- 10-7 『坂の上の 倉敷市立短期大学』(2015 年)(既出 2-11)
- 10-8 短大情報「外部アドバイザー委員会」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/info/gaibu>) (既出 1-11)
- 10-9 倉敷市情報公開条例
- 10-10 入試情報「入試個人成績開示」(大学ホームページ
<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyusi/kaiji>)
- 10-11 「倉敷市立短期大学学則」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 1-2)
- 10-12 「倉敷市立短期大学自己評価委員会規程」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 1-7)
- 10-13 「倉敷市立短期大学自己評価専門部会内規」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 1-8)
- 10-14 「倉敷市立短期大学学報編集部会内規」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 1-9)
- 10-15 「倉敷市立短期大学 FD 部会内規」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 1-10)
- 10-16 「倉敷市立短期大学外部アドバイザー委員会規程」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 4-4-21)
- 10-17 「倉敷市職員服務規程」『倉敷市規定集』
- 10-18 「倉敷市立短期大学倫理委員会規程」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 7-15)
- 10-19 人権教育講演会 テーマ一覧 (過去 5 年間)
- 10-20 「倉敷市立短期大学人権・ハラスメント委員会規程」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 6-9)
- 10-21 「倉敷市立短期大学ハラスメント防止等に関する規程」『倉敷市立短期大学規定集』(既出 6-10)

第 11 章 特色ある取り組み

本学では、さまざまな地域連携を行っているが、ここでは 2011 年 6 月に開設した「倉敷市立短期大学子育てカレッジ」の取り組みを紹介する。「倉敷市立短期大学子育てカレッジ」は、産・学・官・民の協働による子育て支援のための地域連携の取り組みとして、岡山県備中県民局管内で 4 番目に指定を受け、2011 年 6 月に倉敷市立短期大学内に開設された子育て支援拠点事業である。

1. 現状の説明

「子育てカレッジ」は 2007 年度に備中県民局が提唱・推進し、2009 年度より岡山県が「子育て大学・地域タイアップ事業」として推進してきた事業であり、地域の幅広い子育て支援関係者や子育て中の親などが事業実施や運営などに主体的に関わる仕組みとなっている。本取り組みは、次世代育成支援対策推進法による緊急対策、地域子育て創生事業、子育て大学・地域タイアップ事業おかやま子育てカレッジ、大学資源オープン化事業により、事業が開始された経過を持つものである。

(1) 短期大学が組織的に行っているユニークな取り組みの実施状況とその有効性。

< 1 > 全体概要

「倉敷市立短期大学子育てカレッジ」は、倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会が実施主体となって運営している。実行委員会は、委員長に学長、事務局長に学科長を置く。その他、事務局員は、本学専任教員、学生（代表）、アドバイザーとして地域の子育て支援関係者、委員として地域の子育て支援者から構成している。事業計画・実行・評価に関して、協働ミーティングが実動するような組織となっている（資料 11-1, p.98）。また、学内規程として、「倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会規程」を策定している。倉敷市立短期大学外部アドバイザー委員会において、各専門部会の担当者が、本事業内容を報告し、評価を受けるシステムを取り入れている。

岡山県が示す「子育て大学・地域タイアップ事業」の内容に即し、「倉敷市立短期大学子育てカレッジ」では以下の事業内容を推進している（資料 11-1, p.98）。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 学生が参加して実施する親子交流等 (2) 地域の子育て支援サービスの提供者に対する質的向上の取り組み (3) 子育てや子育て支援に関する相談 (4) 子育てや子育て支援に関する情報発信 (5) 子育て支援に関するボランティア、NPO 及び企業等の活動への支援 (6) 地域の子育て支援関係者の情報交換 (7) その他、実行委員会が必要とされる事業 |
|---|

本学子育てカレッジにおいては、上記の 7 事業について 4 つの専門部会（親子交流広場部会、専門研修部会、子育て相談部会、広報・連携部会）を独自に設け、アドバイザーとして、学外の子育て支援関係者に委嘱をすることで、協働的な事業推進体制を構築している（資料 11-2）。

＜2＞実行委員会

取り組み内容としては、実行委員会開催をはじめ、親子交流広場「倉短ひろば“くららっこ”」における各種行事、専門研修の開催、出張講座の開催、映画の自主上映会、ゼミ活動、出張ひろばの開催、ホームページ作成やフェイスブックの利用、各種研修会・連絡会への参加等を行っている（資料 11-3）。また、学生代表の組織である学生実行委員会では、学生と親子と一緒に昼食をともにしながら子育てに触れる機会「くらんち」を企画したり、親子交流広場の玩具作成や家具のオイル塗りなどの環境整備を行ったりし、子育て支援者として学生のアイディアを活かした活動に取り組んでいる。開設年にあたる 2011 年度から 2013 年度の 3 年間の活動については、倉敷市立短期大学子育てカレッジ実践報告集としてまとめた活動の振り返りを行った（資料 11-4）。

＜3＞親子交流事業

本学親子交流広場は「倉短ひろば“くららっこ”」と命名し、子育て中の保護者とその子どもに豊かな交流を図る場を提供している。専任保育士が常駐し、原則、週 3 日開設している。2013 年 10 月からは、倉敷市立琴浦東幼稚園遊戯室において、「出張ひろば“くららっこ”」を開設した。通常の親子交流の活動に加え、本学学生や親子交流広場を利用する保護者が企画する行事等も開催している。また、「親子支援演習Ⅰ・Ⅱ（専攻科）」といった授業やゼミ活動等を通じた見学・参加も行われ、本学保育学科や専攻科保育臨床専攻の学生にとっても貴重な学びの場となっている。

親子交流広場に親子が継続的に参加することで、親子関係のみならず、利用者同士、子ども同士のつながりが深まっている。さらに、地域の子育て支援団体の活動にも参加し、地域ネットワークづくりの一端を担っている。

表 11-1 親子交流広場開設状況

年度（年）	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
日数（日）	111	144	140	145	142
子どもの参加人数（人）	1,600	2,616	2,973	3,657	3,921
保護者の参加人数（人）	1,349	2,221	2,454	2,774	3,274
学生の参加人数（人）	173	446	482	751	600

※2011 年度は、開設初年度であるため 6 月から 2012 年 3 月までのデータである。

表11-2 外部講師による活動

No.	概 要	講師
1	ナチュラルスロータイム	natural workshop primary (小田茂子・下河敬子)
2	親子であそぶわらべうた	支援サポートグループ「りんごの木」(代表:岡野純代)
3	親子の色色	NPO 法人 COCONET 岡山支部 (代表:小川智子)
4	クroppタイム～スクラップブック～	大島恭子
5	お母さんタイム「タオルでつくる子ども服」	長江実千子(利用者)
6	お母さんタイム「クラフトテープによるかご作り」	高橋郁子(利用者)
7	お母さんタイム「自然育児を求めて見つけた遊び場」	西尾淑暢(利用者)
8	お母さんタイム「離乳食で作る行事食」	糸山恵美(利用者)
9	お母さんタイム「消しゴムはんこ作り」	安倍佑佳(利用者)
10	お母さんタイム「0歳からのコンサート」	石川理恵子(利用者)
11	お母さんタイム「お家のあそび」	山本佳都子(利用者)

表11-3 保育士の出張による活動実績

No.	概 要
1	稗田親子クラブ定例会
2	児島ブロック親子クラブ
3	児島地区親子クラブ役員会
4	赤崎地区親子クラブ「たんぼぼ会」
5	味野地区親子クラブ「アップルの会」
6	小川地区親子クラブ「びよびよクラブ」
7	水島地区親子クラブ「ひなぎく会」
8	児島地区愛育委員会「わくわくひろば」
9	児島地区愛育委員会「健康まつり」
10	琴浦中保育園
11	ふれあい教室(0か月～6か月児)
12	ふれあい教室(7か月～12か月児)
13	児島保健推進室「子育てはじめての一步教室」
14	子育てサポーター養成講座
15	子育てボランティア入門講座
16	子育てボランティア養成講座

表 11-4 出張広場実施状況

年度（年）	2013 年度	2014 年度	2015 年度
日数（日）	21	45	42
子どもの参加人数（人）	241	565	454
保護者の参加人数（人）	208	398	376

表 11-5 学生の参加状況

◆2011 年度実績

No.	概 要	教科（担当教員）
1	栄養モリモリかぜ予防	専攻科保育臨床専攻「小児の看護と保育」（寺菌）
2	ちゅうしゃなんてこわくない	専攻科保育臨床専攻「小児の看護と保育」（寺菌）
3	楽しくうがい・手洗いをしよう	専攻科保育臨床専攻「小児の看護と保育」（寺菌）
4	お琴コンサート	保育学科 2 年植山野絵
5	音楽活動「わらべうたであそぼう」	三川ゼミ
6	音楽活動「楽器であそぼう」	三川ゼミ
7	音楽活動「森の音楽隊」	野村ゼミ
8	食育活動「えいよう！まなぼうエイエイオー！」	寺菌ゼミ

◆2012 年度実績

No.	概 要	教科（担当教員）
1	音楽あそび	専攻科保育臨床専攻「特別研究」（三川）
2	参加観察活動	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅰ」（木戸）
3	あわてんぼうのクリスマスコンサート	専攻科保育臨床専攻「音楽実技内容 1・2」（野村・三川）
4	発育測定「すくすくらっこ」	専攻科保育臨床専攻「子どもと家族の保育相談」（寺菌）
5	保護者・子育て支援者へのおたより配布	保育学科「発達心理学Ⅱ」（門田）
6	音楽活動「おんがくあそび」	野村ゼミ
7	英語活動「ハロウィンとあきあそび」	安達ゼミ
8	総合演習のための参加観察	木戸ゼミ
9	音楽活動「音楽あそび」	三川ゼミ
10	食育活動「旬の野菜のおたより」配布	寺菌ゼミ
11	くらんち	子育てカレッジ学生実行委員会

◆2013 年度実績

No.	概 要	教科 (担当教員)
1	参加観察活動	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅰ」 (木戸)
2	ふれあい遊びの実践	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅱ」 (木戸)
3	健康や遊び場等子育て情報のおたよりをひろばで掲示・配布し、調査を実施	専攻科保育臨床専攻「保育内容特別演習：健康」(奥富)
4	音楽活動「おんがくあそび～北風小僧のかんたろう“くららっこ”に現る～」	専攻科保育臨床専攻「音楽実技内容研究1」(野村)
5	音楽活動「わらべうたであそぼう」	三川ゼミ
6	音楽活動「クリスマスコンサート」	三川ゼミ
7	英語活動「ハロウィンのあそび」	安達ゼミ(サークルKid's ABC)
8	発育測定「すくすくらっこ」	専攻科保育臨床専攻「子どもと家族の保育相談」(寺藺)
9	くらんち	子育てカレッジ学生実行委員会

◆2014 年度実績

No.	概 要	教科 (担当教員)
1	参加観察活動	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅰ」 (木戸)
2	ふれあい遊びの実践	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅱ」 (木戸)
3	おにいさんおねえさんとあそぼう	保育学科「乳児保育概論」(担当：蟻正)
4	参加交流	木戸ゼミ
5	専攻科保育臨床専攻2年「特別研究」論文作成のための調査	専攻科保育臨床専攻「特別研究」(三川)
6	読み聞かせと講話「親子の不思議な絆」	専攻科保育臨床専攻「特別研究」(奥富)
7	くらんち	子育てカレッジ学生実行委員会
8	英語活動「ハロウィンと秋あそび」	安達ゼミ
9	音楽活動「クリスマスコンサート」	三川ゼミ
10	音楽活動「ミッキーとおどろう」	野村ゼミ
11	音楽活動「鬼がきたきた鬼はそと」	専攻科保育臨床専攻「音楽実技内容研究Ⅰ」(野村)
12	音楽活動「親子でクラシック」	保育学科「音楽Ⅲ」(三川)
13	玩具製作	子育てカレッジ学生実行委員会

◆2015 年度実績

No.	概 要	教科 (担当教員)
1	参加観察活動	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅰ」 (木戸)
2	ふれあい遊びの実践	専攻科保育臨床専攻「親子支援演習Ⅱ」 (木戸)
3	おにいさんおねえさんとあそぼう	保育学科「乳児保育概論」(担当:平岡)
4	音楽活動「音楽あそび」	三川ゼミ
5	くらんち	子育てカレッジ学生実行委員会
6	英語活動「ハロウィンと秋あそび」	安達ゼミ
7	音楽活動「クリスマスコンサート」	三川ゼミ
8	音楽活動「いろんな音を探してみよう」	野村ゼミ
9	音楽活動	専攻科保育臨床専攻「音楽実技内容研究Ⅰ」(野村)
10	親子交流広場内の木製玩具のオイル塗り	子育てカレッジ学生実行委員会

＜4＞満足度調査

親子交流広場の利用者の利用動機や満足度等を調べるため、2012年8月と2013年2月質問紙調査を実施した。その結果、親子交流広場の利用に極めて高い満足度を示しており、利用者増加の背景には利用者の高い満足度があることを確認した。さらに、利用者の個々の利用動機にどのように応えられているのかを、満足度の結果と照らし合わせて分析を行った結果、全体を通しての満足度が高いというだけでなく、親子交流広場は個々の利用者の利用動機にも十分に応えられており、そうした利用動機は親子交流広場の利用を開始した早期の段階から満たされていることも明らかとなった(資料11-5, pp.15-24)。

＜5＞専門研修

専門研修「くららっこ講座」として、ライフパーク倉敷市民学習センター(くらしき市民講座)との共催で年6回程度、保育支援の専門職を対象とした講座を年数回開催している(資料11-4, pp.14-16)。目的は、現職の保育士・幼稚園教諭・子育て支援者を主な対象として、現場で役立つ技能や知識を提供する実践型スキルアップ講座を企画し、提供することである。実際にはその他、講座内容に関心のある一般市民も参加している。

本講座受講者のアンケートを収集した結果、次のような傾向と課題が明らかとなっている。「受講生・講座情報」については、倉敷市近隣地域からの受講がほぼ全体を占めるが、岡山市など市外からの受講生も見られた。一般の受講者は、倉敷市およびライフパーク倉敷の広報紙を主な媒体として情報を得ている。一方、専門職(子育て支援者)の受講者は、学内から発信される情報や「くららっこ講座」のチラシによって情報収集をしている。今後ライフパーク倉敷および広報連携部会との連携により、充実した広報の方法について検討が必要である。

「講座参加の理由・内容」については、一般および専門職の受講者の両者とも、講座の

テーマに興味を持ち、教養を高めたい・専門性を高めたいという理由から受講している。また、専門職の受講者の参加理由は、専門研修としての講座であるため、当然の回答ではあるが、専門性の向上を期待しての受講である。講座の満足度において、両者とも9割以上が満足と回答していることから、専門職のニーズに対応した内容となっている。

表 11-6 くららっこ講座実施状況

◆2011 年度実績

No.	概 要	担当者
1	子どもの事故と保育者・指導者等の責任	秋川陽一（本学教員）
2	ダウン症児の医療ケア	寺岡通雄（児島市民病院小児科医師）
3	送ってうれしい。もらってうれしいポップアップカード制作	金山和彦（本学教員）
4	絵本と親子関係	溝手恵里（本学教員）
5	音楽療法アプローチと子どもについて	三川美幸（本学教員）
6	障がい児の理解と保育	長田 実（本学教員）

◆2012 年度実績

No.	概 要	担当者
1	子ども虐待と家族への支援・共同子育てへの第一歩～家族の置かれている状況と背景から考える～	安形元伸（本学教員）
2	小児のアレルギー疾患	後藤振一郎（児島市民病院小児科医師）
3	「課題の構造化」で支援の見通しを探る	長田 実（本学教員）
4	おねしょのはなし	寺岡通雄（児島市民病院小児科医師）
5	教育・保育における評価～その基本と方法、活かし方について～	三輪千明（本学教員）
6	子育ての意欲を高めるコミュニケーション	木戸啓子（本学教員）
7	事例を通して子どもや家庭への支援を考える	門田昌子（本学教員）

◆2013 年度実績

No.	概 要	担当者
1	子ども虐待について考えてみませんか？ (Part II)	安形元伸（本学教員）
2	子どもの成長	寺岡通雄（児島市民病院小児科医師）
3	子どもがかかりやすい感染症とその対応 ・予防法	安藤由香（児島市民病院小児科医師）
4	胎内記憶の不思議～倉敷市の子どもたちが語るその世界	奥富庸一（本学教員）
5	保護者支援～親の育ちについて考える～	寺菌さおり（本学教員）

6	「気になる子」と呼ばれる子どもたち～発達障がい児の特徴とかかわり方～	眞次浩司（本学教員）
---	------------------------------------	------------

◆2014 年度実績

No.	概 要	担当者
1	わらべうたで育む子どもの力とその魅力	脇本幸子（岡山わらべうたの会代表） 三川美幸（本学教員）
2	気になる子どもをもつ保護者への支援と対応	眞次浩司（本学教員）
3	こどもの発疹症	寺岡通雄（児島市民病院小児科医師）
4	予防接種のおはなし	安藤由香（児島市民病院小児科医師）
5	気分について考えよう！	門田昌子（本学教員）
6	紙芝居の魅力について	溝手恵里（本学教員）

◆2015 年度実績

No.	概 要	担当者
1	パラバルーンを使った遊びと基本的な種目の実践	及川直樹（本学教員）
2	特別な支援が必要な子どもの就学準備-特別支援教育って何？-	眞次浩司（本学教員）
3	きずのミカタ	小山晃子（児島市民病院小児科医師）
4	予防接種について	木村祥子（児島市民病院小児科医師）
5	初心者のための簡単なピアノ伴奏	三川美幸（本学教員）
6	子どもと大人がつながる遊び	木戸啓子（本学教員）
7	楽しいリズム遊びを実践してみましよう	野村公江（本学教員）

＜6＞子育て相談

子育てに関する相談活動を通して、子育て支援を行うことを目的としている。具体的には、親子交流広場で「くららっこ相談」として、保育士や部会員、その他の学科教員が相談に応じている（資料 11-4, pp. 17-18）。必要に応じて児島市民病院等の専門機関を紹介している。さらに、倉敷市子育て支援課と連携し、「子育て相談 in 子育て広場」として倉敷市内の子育て広場にて、年に数回、学科教員が相談を受けている。

親子交流広場開設以降、「相談」という改まった形ではなく、何気ない会話の中で気になっていることを話したいというニーズがあるのではないかと考え、予約を取って相談を申込みというのではなく、親子交流広場利用者が来室した時に、保育士に相談するという形で進めた結果、2011 年度から 2013 年度にかけて相談件数が増加した。2013 年度からは、保護者同士のつながりを課題として、保護者が活躍できる場の提供「お母さんタイム」「お母さんボランティア」を企画し、親子交流広場で知り合った保護者同士で共通の悩みなどを共有し、相談し合う形をとった。その結果、保育士が直接対応するケースが減少傾向に

なりつつあり、当事者同士のピアサポートが高まっているといえる。

表 11-7 「くららっこ相談」実施状況

年度（年）	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
相談件数（件）	92	348	513	349	233

＜7＞広報・連携

倉敷市立短期大学子育てカレッジにおける行事予定や活動の様子等の情報発信と地域の子育て支援団体や他の子育てカレッジとの連携活動を行っている。情報発信の内容は、親子交流広場における活動内容や専門研修「くららっこ講座」の告知および活動報告、学生主催の子育て支援活動「親子ふれあいパーク」や「倉敷市立短大子どもの劇場公演」等の告知および活動報告等である。情報発信の方法は、主にホームページとチラシ・リーフレットを中心に行っている。

連携活動では、地域の子育て支援団体や他の子育てカレッジとのネットワーク会議への出席や他団体主催の子育て支援行事への協力を行った（資料11-4，pp.19-26）。

2. 点検・評価

●基準 11 の充足状況

倉敷市立短期大学子育てカレッジは、地域参加型の多様な支援事業を官民学が共同で実施しているだけでなく、大学の地域貢献・学生の実践の場としても機能している。この活動は、岡山県夢づくり推進賞の受賞（2012年6月）等、外部からの客観的な評価も得ており、大学内に設置された地域の子育て支援拠点として特色のある活動を効果的に行っていることから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

- 学生が参加して実施する親子交流活動については、参加者数や活動状況、利用者の満足度調査結果等から、取り組みが有効に機能していると判断できる。
- 専門研修の実施状況や受講者アンケートの結果から、子育て支援サービスの提供者に対する資質向上の取り組みが一定の効果をあげていると考えられる。
- 子育て相談支援に関しては、相談件数が多く、また相談形態の多様性にも特色が認められる。
- ホームページやリーフレット等での広報活動や、外部団体との連携・会議への参加等の状況から、広報・連携ネットワーク活動が有効に行われていると判断できる。

②改善すべき事項

- 学生実行委員以外の学生参加者と、専門研修の参加者を増やすための方策を検討する。
- 支援内容や学生教育の充実をはかるために、学内の施設設備の改善を図る。

3. 将来に向けた課題

①効果が上がっている事項

- 学生の主体的取組を強化するために、本学の学生と、他大学の子育てカレッジの学生実行委員との連携を模索する。

②改善すべき事項

- 教育課程との有機的連携をはかり、学生教育の機会としての意義を高める。
- 子育てカレッジの魅力を高めるために、学内の施設設備の改善を検討する。

4. 根拠資料

- 11-1 「倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会規程」『倉敷市立短期大学規程集』（既出 8-4）
- 11-2 H28 年度 倉敷市立短期大学『子育てカレッジ』実行委員会組織表
- 11-3 倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会会議資料（2015 年度第 1 回～第 3 回）
- 11-4 『倉敷市立短期大学子育てカレッジ実践報告集（2014 年 11 月 1 日）』（既出 2-3）
- 11-5 「倉敷市立短期大学『親子交流広場』の利用実態と今後の課題－利用者の満足度調査から－」『倉敷市立短期大学研究紀要第 57 号』

終章

本学は、大学の理念である「地域に密着した高等教育機関として、幅広い教養と創造力・実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与する。」に則し、子育て支援やアパレル産業の活性化に積極的に関わり、地域に貢献する有為な人材の育成に努めてきた。本学の学修成果は、社会で堅実に活躍する卒業生の存在を通して確かな評価がなされているといえる。

本学では、学則第2条において「自己点検及び評価」を行うことを掲げ、2010年度に大学評価・学位授与機構（現在の大学改革支援・学位授与機構）による認証評価を受審し、「短期大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている。」との適格認定を受けた。前回の評価結果では主に「大学の情報公開に関する課題」が残り、対応策として翌年度から、本学の教育研究、社会活動、大学運営に関する広範な情報を、『学報』（2年目以降は『年報』）として冊子およびホームページで学内外に公表してきた。加えて、『短大組織自己点検・評価報告書』を作成し、各組織の目標を組み込み短大組織のPDCAサイクル化を図ることで、大学の資源を集積してきた経過を持つ。

これらの取り組みをはじめ、本学の自己点検・評価結果を本章に概括し、各章における今後の課題を記す。

1. 理念・目的、教育目標の達成状況と課題

（1）理念・目的

大学の理念に則し、各学科・各専攻科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと教育目的を定めている。これらの内容は「倉敷市立短期大学学則」に明記し、本学のホームページや『KURATAN CAMPUS GUIDE』に記載の上、学内外に公表している。今後は、理念と教育目的のチェック体制をより高めるために、外部アドバイザー委員会や自己評価委員会における検証に加え、実質的な自己点検・評価のための仕組みづくりと、大学理念を具現化するための中長期計画の策定が必要である。

（2）教育研究組織

本学の教育研究組織については、各学科・各専攻科ともに「専門領域における基礎的理論や知識、技能及び実技を修得し、創造的実践力を持ち得る職業人の養成」を教育目的に掲げ、これまでの地域貢献活動の実績により十分に地域貢献しており、本学の理念に合致しているといえる。今後は、教育研究組織の検証効果をより高めるために、『短大組織自己点検・評価報告書』に検証のための指標を導入し、結果を公表するよう改善していく。

（3）教員・教員組織

本学では、短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針については、短期大学設置基準に準じた「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」や「倉敷市行政組織規則」第30条によって規定している。一方で、教員の資質を高めるためのFD活動に関して

は、講演会の実施に留まらず、新任教員研修におけるメンター制度の導入や授業内容・方法を改善し向上させるための具体的な取組が必要である。

（４）教育内容

本学は、大学理念と教育目的（目標）に則してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを適切に定め、短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知の上、社会に公表をしている。2016年度からディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを施行しているため、初年度においては見直しのための経緯はない。一方で各学科・各専攻科が、点検の責任主体となり、検証結果を毎年、自己評価委員会が刊行する『短大組織自己点検・評価報告書』にまとめて、学内にフィードバックする体制が整っている。今後は、カリキュラム・ポリシーと教育内容の整合性について検討する組織の整備と学修効果についての経年比較の検証が必要となる。また、少人数制の教育体制を取っていることから、授業においては、講義形式を工夫し、多様な教育方法を提供することが可能である。今後はアクティブラーニングの導入について全学的な研修や試行が必要である。

（５）学生の受け入れ

学生募集に関しては、アドミッション・ポリシーを明示する形で受験生に対して公正で適切な機会を提供すべく、多様なメディアや媒体を通して情報発信を行っている。一方で、在学生の学修状況を鑑みると、受験者ひいては入学者がどれだけ受け入れ方針を認識し、本学の特色を理解しているのかを検証する必要がある。受け入れ方針を更にわかりやすく受験生に示し、相互選択のための役割を果たすことができるよう、改善を図ることが必要と考える。また、入試倍率にみられる厳しい現状を踏まえつつも、本学の受け入れ方針に相応しい学生を選抜するために、入学者選抜方法毎の入試資料や入学者アンケート調査結果、卒業時におけるGPA評価等の資料から、入試における中長期計画を作成し、新たな入試制度を検討していくことが必要である。

（６）学生支援

学生支援に関しては、委員会規程の方針に基づいて、教育・職員で構成されている教務委員会や学生生活委員会とキャリア支援委員会と事務局・学生部が連携しながら、学生への細やかな個別対応がなされている。特に就職支援に関しては、各種講座の開催や社会資源（ハローワーク等）との連携、補助事業への取組により、近年安定的な就職率を確保してきた経過を持つ。また、養護教諭や、防災・防犯に関する情報を提供するための安全マップの作成、地元の警察署との情報交換等を心掛けてきた。少人数教育の利点を生かした学生支援に関する方針を学内で共有し、各学科・各専攻科・事務部門等が連携しながら、修学と生活、就職に関する支援を実施・点検・改善しているが、学生ニーズの多様化が進んでいることから、効果的な支援を提供するために、学外の専門家や組織との連携が不可欠である。

（７）教育研究等環境

施設・設備機器等の中長期的な整備計画は、市全体の「倉敷市公共施設等総合管理計画」

の指針に基づいているが、短期大学を取り巻く社会状況の変化に即応し、大学の将来構想を策定したうえ、大学設置者としての市（企画経営室）と意見交換を行う場を定期的に設け、大学と設置者が基本的な大学の方向性を共有する取り組みが必要になると思われる。

2019年度に予定されている耐震改修工事に合わせて、施設・設備の環境整備を行なうものとし、2016年4月より学内協議を進め、2016年9月までには基本計画案を策定するものとしている。

（8）社会連携・社会貢献

本学の社会連携・社会貢献は、2009年度の倉敷市市立大学審議会答申、2015年度に倉敷市が策定した「倉敷みらい創生戦略」における取り組み課題として倉敷市の中長期計画に位置付き、地域社会における役割を明確に示している。保育学科による倉敷市内の子育て支援拠点「子育てカレッジ」の運営や、服飾美術学科による倉敷市の委託事業である産学共同研究の実施の他、各種公開講座や連携講座を開催し、大学の資源を地域に還元している。これらの地域貢献活動は、量的観点から一定の評価がなされているが、質的な自己点検・評価については各委員会等の組織内でしか行われていない。質的な観点からの自己点検・評価の改善に向けて、活動の選択と集中による体系化を進めることが課題である。

（9）管理運営・財務

本学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針は、中長期的な方針である「倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について（検討結果報告）」と短期的な方針である創生戦略の二つがあり、これらの管理運営方針を実現するために、市の条例、規則、訓令により大学の位置付けを明確にするとともに、学内組織関係、学内規程を整備している。また、企画運営協議会及び教授会を通し、管理運営方針の意思決定プロセスに教職員が関わり、方針を共有する仕組みができており、管理運営方針の検証プロセスも適切に機能している。管理運営方針については、検討結果報告において数値目標を掲げ、改革を進めているが、今後は、学内の将来構想委員会と企画運営協議会が調整したうえ、市の企画経営室と協議し、現状に合致した中長期的な管理運営の方針を策定するとともに、策定した方針を定期的に見直す体制を構築しなければならない。

（10）内部質保証

本学の内部質保証の方針の明示とその検証は、本学のホームページにおける基本情報「短大情報」や『学報』、大学組織の自己点検・評価を総括した『短大組織自己点検・評価報告書』、授業評価に係る自己点検報告書、入学生アンケート、学生満足度調査等への取組により定着してきた。これらの取組を継続（量の蓄積）していくとともに、取組に関するデータ分析（質の担保）が必要である。また、これらの根拠資料の管理と総括は、各部局や組織に任せられている状況であることから、質保証機能を司る組織主体を明確にし、運用していくことが求められる。

（11）特色ある取り組み

本取り組みは、倉敷市立短期大学子育てカレッジ実行委員会が実施主体となって運営し、

実行委員会には、アドバイザーとして地域の子育て支援関係者、委員として地域の子育て支援者を含め、事業計画・実行・評価に関する検証システムが実働するような組織を構築している。親子交流広場は、子育て中の保護者とその子どもに豊かな交流を図る場を提供する一方で、「親子支援演習Ⅰ・Ⅱ（専攻科）」といった授業やゼミ活動等を通じた見学・参加も行われ、本学保育学科や専攻科保育臨床専攻の学生にとっても貴重な学びの場となっている。本取組は、地域における官民学が多様な支援事業を共同で実施しているだけでなく、学生の教育効果も高いことから特色ある取組として適切に機能している。

2. 優先的に取り組むべき課題

自己点検・評価報告書を総括するにあたり、短期大学全体を包括して、特に優先的に取り組む課題は以下の通りである。

（1）内部質保証に向けての中長期計画の策定

本学の自己点検・評価のためのPDCAサイクルは、実質的には各教員や各委員会による単年度の総括に委ねられている状況にある。今後は、中長期計画の目標策定をおこなう組織を構築し、根拠資料の統合的な分析とその結果を目標に繋げていく体制を整える。

（2）教育活動情報の集中管理（データベース化とIR機能の充実）

本学は、公立短期大学として様々な形で地域貢献活動に取り組んできた実績を持つ。これらの実績をはじめ、質保証検証のための大学内部における情報（教学情報をはじめとする根拠資料）管理のためのデータベースの構築が望まれる。その運営のためには、大学のポートレートの中長期計画案に繋げていくためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）機能の組織的導入を検討する。

（3）責任主体の構築と指標等の導入

自己評価委員会を中心に自己評価業務の体制構築が必要である。授業改善レベルと教育プログラムレベル、大学運営レベルそれぞれに責任主体を明確にし、各レベルに「本学に適した指標」を設け、全学が自律的に検証する体制、および外部機関から客観的な意見を聴取する体制を構築する。

3. 今後の展望

今回の認証評価受審に向けた内部質保証に関する点検作業により、本学における今後の課題が明確になったことは非常に有益なことである。短期大学の質を検証することは、本学が地域から寄せられる期待とその具現化のために不可欠な要因であり、PDCAサイクルによりブラッシュアップしていくことの必要性を全学において確認したところである。

上記で示した「優先的に取り組むべき課題」について、本学の自己点検・評価が、容易で主体的な活動となるには、質保証検証の対象となる要素が重要である。質保証の要素としては、入学試験データをはじめ、履修内容、教育プログラム、就職支援等の様々な成果

があるが、それに加え、「学生が何をどこまでできるようになるか」という「学生の学修成果度」や「大学の地域貢献度」「教員の学術インパクトによる貢献度」等の具体的成果を増やし、質保証検証のための根拠資料を十分に蓄えていくことが必要と考える。

今後は、公立短期大学として大学の理念と目標、その計画に基づき、自律的なチェック体制を遂行していくことで、地域における高等教育ファーストステージとしてのモデルを示し、知的活動の拠点としての役割を果たしていきたいと考える。